

令和4年度 教育行政に係る
点検及び評価報告書

令和5年9月

大阪府

大阪府教育委員会

はじめに

大阪府では、平成 25 年 3 月に、大阪の教育の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」（平成 25 年度～令和 4 年度）を策定しました。

本計画では、大きく変化する社会の中で、大阪の子どもたちが力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、「すべての子どもの学びの支援」、「教育の最前線である学校現場の活性化」、「社会総がかりでの大阪の教育力の向上」の 3 つの「教育振興の目標」を掲げました。

これを基に、学力の向上や障がいのある子ども一人ひとりの自立のサポート、健やかな体づくり、不安や悩みを抱える子どもたちへの支援、さらには、コロナ禍における学習機会の保障などについて、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて取組みを進めてきました。

このたび、令和 4 年度の施策の基本的方向や重点取組の実施状況などについて、知事と教育委員会が共同で点検及び評価を行いました。

令和 5 年度からは、新たに「第二次大阪府教育振興基本計画」に基づく取組みがスタートしました。第一次計画の取組みを着実に推進するとともに、この 10 年間の社会経済状況の変化や教育をめぐる動きなどを踏まえ、「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」の実現をめざし、さらなる教育の振興に努めてまいります。

今後とも、大阪の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

目 次

○	点検及び評価の目的	3
○	点検及び評価の手法	4
○	大阪府教育行政評価審議会	5
○	点検及び評価調書	6
1	大阪府教育振興基本計画の点検及び評価	9
2	教育委員の自己点検及び評価	209
3	教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価	224
	(大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)	

点検及び評価の目的

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

《条例》

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

《地教行法》

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の手法

○点検及び評価の年次

- (1) 前年度の大阪府教育振興基本計画（※）（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- (2) 基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

○点検及び評価の内容

- (1) 条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画の事業計画に記載する158の「具体的取組」の進捗状況を点検
 - ・基本計画に位置付けた「10の基本方針」ごとに設定した「実現をめざす主な指標」を点検
 - ・上記点検結果を踏まえ、「10の基本方針」ごとに進捗状況を評価
- (2) 地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価
 - ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（(1)をもって充てる）
 - ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

（※）大阪府教育振興基本計画（平成25年3月策定）

- ・平成25年度を初年度とし、令和4年度を目標とする10年間を見据えた計画
- ・平成30年度から令和4年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を別途、作成

大阪府教育行政評価審議会

○設置目的

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
 - ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価
- に当たり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

○根拠

大阪府附属機関条例

大阪府教育行政評価審議会規則

○開催状況

第1回	令和5年	7月	20日
第2回	令和5年	7月	25日
第3回	令和5年	8月	9日

○委員（五十音順）

明石 一郎（あかし いちろう）

関西外国語大学短期大学部 教授

（教育学、人権教育、地域家庭教育、PTA活動）

梅田 充紀（うめだ みつとし）

大阪信用金庫 常勤理事 業務部長

（民間企業）

小田 浩伸（おだ ひろのぶ）

大阪大谷大学教育学部長 教授

（教育学、特別支援教育、発達障がい）

木原 俊行（きはら としゆき）

大阪教育大学大学院 教授

（学校運営、教育工学、教員養成）

長井 勘治（ながい かんじ）

武庫川女子大学健康・スポーツ科学部 特任教授

（高等学校教育、体育、教員養成）

吉野 友紘（よしの ともひろ）

大阪府PTA協議会 副会長兼会長代行

（PTA活動）

点検及び評価調書

1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価（条例第6条第1項）

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	P11
【重点取組1】子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上	P12
【重点取組2】これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ	P14
【重点取組3】互いに高めあう人間関係づくり	P19
【重点取組4】校種間連携の推進	P22
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	P33
【重点取組5】就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり	P33
【重点取組6】公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み	P35
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます	P46
【重点取組7】社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実	P46
【重点取組8】生徒の自立を支える教育の充実	P51
【重点取組9】つながりをはぐくむ学校づくり	P55
【重点取組10】学習環境の整備	P57
【重点取組11】公平でわかりやすい入学者選抜の実施	P60
【重点取組12】活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	P60
基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	P68
【重点取組13】公私を問わない自由な学校選択の支援	P68
【重点取組14】特色ある私学教育の振興	P68
基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	P73
【重点取組15】支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	P73
【重点取組16】就労を通じた社会的自立支援の充実	P78
【重点取組17】一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	P82
【重点取組18】発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援	P86
【重点取組19】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P88
基本方針 4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	P95
【重点取組20】夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	P96
【重点取組21】社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	P98
【重点取組22】ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	P101
【重点取組23】いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	P106
【重点取組24】体罰等の防止	P111
基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	P124
【重点取組25】運動機会の充実による体力づくり	P124
【重点取組26】学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり	P129

基本方針 6 教員の力とやる気を高めます	P136
【重点取組27】大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上	P137
【重点取組28】がんばった教員がより報われる仕組みづくり	P145
【重点取組29】指導が不適切な教員への厳正な対応	P146
【重点取組30】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P147
基本方針 7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	P153
【重点取組31】校長マネジメントによる学校経営の推進	P153
【重点取組32】地域・保護者との連携による開かれた学校づくり	P156
【重点取組33】校務の効率化	P157
【重点取組34】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P157
基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります	P164
【重点取組35】府立学校の計画的な施設整備の推進	P164
【重点取組36】災害時に迅速に対応するための備えの充実	P165
【重点取組37】安全・安心な教育環境の整備	P167
【重点取組38】私立学校における安全・安心対策の促進	P169
基本方針 9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	P174
【重点取組39】教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備	P174
【重点取組40】豊かなつながりの中での家庭教育支援	P178
【重点取組41】人格形成の基礎を担う幼児教育の充実	P180
基本方針10 私立学校の振興を図ります	P187
【重点取組42】私立幼稚園における取組みの促進	P188
【重点取組43】私立小・中学校における取組みの促進	P189
【重点取組44】特色・魅力ある私立高校づくりの支援	P189
【重点取組45】専修学校・各種学校における取組みの促進	P190
【重点取組46】私立学校における障がいのある子どもへの支援	P191
【重点取組47】私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進	P191
【重点取組48】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援	P192
【重点取組49】私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進	P192
【重点取組50】私立学校における安全・安心対策の促進	P194
大阪府教育行政評価審議会における審議結果	P204
知事コメント（今後の取組みにあたって）	P208

2 教育委員の自己点検及び評価（条例第6条第3項）

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価（地教行法第26条第1項）

（大阪府教育振興基本計画に記載のない事務）

（1）教育機関の設置、管理及び廃止に関すること	P225
（2）財産の管理に関すること	P227
（3）教科書その他の教材の取扱いに関すること	P230
（4）学校その他の教育機関の環境衛生に関すること	P231
（5）教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること	P232
（6）所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること	P235
（7）その他の事務に関すること	P236


1 大阪府教育振興基本計画の点検及び評価

点検及び評価調書（凡例）

【基本的方向】

○○○・・・ 基本計画の基本方針における基本的方向を記載

【重点取組の点検結果】

項目		目標 ※1 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	◎ ※3	○○○・・・  ※2	○○○・・・

【指標の点検結果】

指標	目標値 ※1 (目標年次)	計画策定時	実績値				
			H30	R1	R2	R3	R4
○○○・・・ 基本方針ごとに設定した実 現をめざす主な指標	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・	○○○・・・
			○	○	○	◎	◎※3

※1：特記がない限り令和4年度を目標年次とする。

※2：  は、公私双方を対象とする取組み。

※3：以下のとおり、目標に対する進捗状況を記載。

【R4 年度を目標年次として設定しているもの】

- ◎ (目標達成) : R4 年度実績が目標値に到達
- × (目標未達成) : R4 年度実績が目標値に未到達

【R5 年度以降を目標年次として設定しているもの】

- (目標達成が可能) : 目標年度での達成が可能と見込まれるもの
- △ (目標達成が困難) : 現状のままでは、目標年度での達成が困難であると見込まれるもの

【自己評価】

○○○・・・

基本方針1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

【基本的方向】

- ① 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ② 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ③ 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

(※) 以降、公立小学校（義務教育学校前期課程を含む）を「小学校」、公立中学校（義務教育学校後期課程含む）を「中学校」とする。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 全国水準をめざす	学校全体の学力傾向や課題を全教職員の間で共有している学校の割合： 小学校：57.4% (全国：62.5%) 中学校：53.7% (全国：56.5%) (平成 29 年 4 月調査)	— ※平成 30 年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	スクール・エンパワメント推進事業	<p>◆府内69小学校、55中学校に対し、スクール・エンパワメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修（4月、6月、7月）を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。</p> <p>◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校（小学校 10 校、中学校 7 校）を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会（4月、7月）を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した（各校 1 回）。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校 7 校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問（5月～3月）を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会（4月、7月）を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。</p> <p>◆1人1台端末を活用した授業づくりに取り組むモデル校（小学校11校・中学校7校）を指定し、担当教員を配置した。各校2回の学校訪問や担当者連絡会（4月、6月）を通して、取組みに対する指導助言を行った。府Webページでの指導実践事例（481事例）の発信に加え、検索機能を備えた教職員専用のポータルサイトでは、指導案や授業動画を掲載した実践事例（354事例）を共有した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》							<p>◆すべての配置校で学校公開を開催し、授業公開や実践発表を通して、取組みの成果を発信した。(9月～2月)</p> <p>◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。</p> <p>◆モデル校全校において、年間を通じた言語能力及び情報活用能力を高める取組みをまとめた資料を作成し、Webで発信した。(3月)</p>
	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	—	—	—	—	<p>中学生学びチャレンジ事業</p> <p>◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の全学年を対象に、テストを実施した。</p>	
						—	<p>すくすくウォッチ(小学校新学力テスト事業)</p> <p>◆子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力や目標に向かってがんばる力など、これからの予測困難な社会を生き抜く力を身に付けるため、府内の市町村立小学校・義務教育学校前期課程及び支援学校小学部の5・6年生を対象に、テストとアンケートを実施した。</p>
	2 少人数学級編製の推進	—	—	<p>国加配を活用した35人学級編制(小学校4年生以上)</p> <p>小学校：104校(107学年)</p> <p>中学校：84校(103学年)</p>	—	<p>35人を基準とした少人数学級編制</p> <p>◆1～3年生は標準法により、35人を基準とした少人数学級編制となった。</p> <p>小学校4年生から中学校3年生については、学校の実情等に応じて、国加配定数を活用し、市町村が「少人数習熟度別指導」または「35人学級編制」を選択できるようにしている。</p>	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	3 少人数・習熟度別指導の推進	—	—	小学校 398 校(約 67%)・中学校 278 校(約 98%)で、小学校3年生以上の国語・算数・理科・外国語活動、中学校の国語・数学・英語・理科の習熟度別指導を実施	—	習熟度別指導推進事業	◆学校の状況や児童・生徒の学習状況に応じ、習熟度別指導を実施した。
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	4 授業改善への支援	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合：向上させる	授業研究を伴う校内研修を5回以上実施している学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月調査)	— ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	—	校内研究の推進	<p>◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。</p> <p>◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。</p> <p>◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。</p>
	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合：向上させる (注)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.2% 中学校：27.3% (平成29年4月調査)	小・中学校において、子どもが熱意をもって勉強していると思う学校の割合： 小学校：28.3% 中学校：26.9% (注)	×	スクール・エンパワーメント推進事業	◆府内 69 小学校、55 中学校に対し、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、各市町村における学力の課題に応じた取組みを行い、域内に成果を発信した。担当指導主事及び担当教員研修(4月、6月、7月)を実施し、取組みに対する指導助言を行った。また、各市町村教育委員会に対するヒアリングを通じて、取組みの検証及び助言を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	5 小中連携による「学びに向かう力」の育成	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 向上させる (注)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：41.5% 中学校：45.0% (平成 29 年 4 月調査)	小・中学校において、授業中の私語が少なく、落ち着いていると思う学校の割合： 小学校：38.7% 中学校：49.6%	×	「学校図書館を活用した授業実践例」等作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆言語能力育成に向け、学校図書館を活用したモデル校(小学校10校、中学校7校)を指定し、担当教員を配置した。担当者連絡会(4月、7月)を開催し、取組みの交流や研修を実施した。取組みの指導助言のため、学識経験者を派遣した(各校1回)。国語の授業づくりに取り組むモデル小学校7校を指定し、担当教員を配置した。学校訪問(5月～12月)を実施するとともに、担当教員および担当指導主事会(4月、7月)を開催し、取組みの進捗把握および助言を行った。 ◆フォーラム(12月～1月)を開催(オンデマンド配信)し、好事例を普及させた。 ◆言語能力の育成のため取り組んだ実践事例をWEBに掲載した。 ◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じてSCSV、SSWSV、SL、緊急支援アドバイザーから成る緊急支援チームを学校や市町村教委に計107件派遣した。 ◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題の大きい中学校74校に非常勤講師を、小学校135校に教員0B等の支援人材を配置した。 ◆支援の必要な子の早期支援につなげるために、スクリーニングを積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。
						いじめ虐待等対応支援体制構築事業	

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 86.5%	×	英語教育推進事業	◆府域の小中学校や市町村における英語教育推進に係る取組みの充実を図るため、英語教育推進フォーラムを2回開催した。第1回はオンライン(リアルタイム)で実施(65名が参加)するとともに、後日オンデマンド配信(357名が参加)を行った。第2回は集合型で実施(47名が参加)するとともに、後日オンデマンド配信(294名が参加)を行った。 ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を普及した。 38市町、720小学校等で活用。(政令市含む) (令和5年3月時点)
		英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 100%をめざす (平成30年度から)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 54.6% (平成28年度)	英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合： 99.3%	×	英語教育推進事業	◆英語の授業改善を進め、優れた授業実践を共有・普及するため、英語コーディネーター連絡会を3回実施した。市町村の英語教育推進に係る課題解決に向けた取組み等を協議するとともに、実践資料を共有した。
	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100%	◎	理科授業づくり研修の実施	◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に全市町村の教員が参加	「理科教育ネットワーク協議会」立ち上げの準備 (平成 29 年度)	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修に大阪府 43 市町村 (政令市含む) 中 43 市町村の教員が参加	◎	「理科教育ネットワーク協議会」を活用した研修の充実を推進	◆平成 30 年 4 月に立ち上げた「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を年間 2 回実施した。 府内市町村の理科教育に関する取組事例を元にした協議や、理科教育に関する国や府の動向等の情報を提供し、府内全体の理科教育の推進を図った。
	8 地域人材との連携による子どもたちの学びの支援 【基本方針 9 具体的取組 132 の再掲】	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成 30 年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年 1 回 (平成 29 年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1 回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・学校支援活動関係者研修 (8/1) 65 人参加
	9 道德教育の推進 【基本方針 4 具体的取組 74 の再掲】	(公立小・中学校) 府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の活用率： 小中とも 100%	◎	(公立小・中学校) 道德教育の推進	◆道德教育推進教師及び道德教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道德教育の推進を図った。 ・道德教育担当指導主事対象研修会：3 回 (5/25、10/3、2/10) ・大阪府小・中学校道德教育推進教師連絡協議会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告をオンデマンド配信 (8/22～9/16) (12/12～1/13)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組 77 の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100% (令和 4 年度)	◎	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11月2回、12月1回、1月1回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)
						人権教育教材集等の普及と活用	◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ◆人権教育教材集・資料等を府のホームページに掲載した(3月)。
	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組 78 の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.5% (令和 4 年度)	×	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修(5月、6月、9月、11月)で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(8月)において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名 (平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):111名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6月、7月)
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報:10言語 (平成29年度)	多言語による進路サポート情報:16言語	◎	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について16言語(日本語含む)によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(7月・10月)
	担当教員研修の充実	担当教員研修小中:3回(250名)	担当教員研修小中:4回(のべ391名)	◎	担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、6月、9月、11月) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月)	
	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	中学校生徒会サミットの実施	◆11月12日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表88名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。(今年度は、議場での開催とオンライン方式を併用して開催)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69 の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 3,513 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、企画展の開催や対面でのイベントの開催を積極的に行う事で、来場者数も回復してきた。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、生き物調べ等の自然体験学習イベントを実施した。 「集まれ！生きものしらべ隊！」(4月、5月開催) 生きものふれあいイベント(10月開催) ◆生き物とふれあいことや研修を通じて、生物多様性について学んでもらった。 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	令和4年度当初 人事 小中間の人事異 動等の拡充 中高間の人事交 流等の拡充 小中・支援学校と の人事交流の拡 充	平成29年度当初 人事 小中間の人事異 動等：436名 (兼務：410 名、人事異動： 26名) 中高間の兼務： 3名 人事交流：1名 小中・支援学校と の人事交流：9 名 (平成28年度)	令和4年度当初 人事 小中間の兼務： 142名 中高間の兼務： 2名 小中間の人事異 動：39名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校 との人事交流： 25名 令和5年度当初 人事 小中間の兼務： 163名 中高間の兼務： 0名 小中間の人事異 動：38名 中高間の人事交 流：0名 小中・支援学校 との人事交流： 14名	小中間 の人事 異動等 × 中高間 の人事 異動等 × 小中・ 支援学 校との 人事交 流 ◎	校種間の人事交 流	◆各校種間における兼務・人事交流について、 府立学校長及び市町村教育委員会と密に連携 し、計画的な人事異動を行った。 ◆小中間の兼務発令は減少したものの、市町 村では、同じ中学校区内の教員全員が、児童生 徒の教育方針等を共有し、学習規律の統一や 共同で授業研究を行うなど、学校全体で校種 間連携を深める取組みが進みつつある。

(注) 中高間の兼務は、人事権を移譲した豊能地区での実施であり、中・高間で任命権者が異なることから「併任」を発令している。
中高間の人事交流については、人事権を移譲した豊能地区も含め府域全体で実施している。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
4 校種間連携の推進 《基本的方向②及び③》	13 校種間の 連携の強化	合同研修等による 教員間の連携: いずれについても 100%をめざす	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 56.9% 小中連携: 小: 96.5% 中: 97.9% (平成 28 年度)	合同研修等による 教員間の連携 幼保こ・小連携: 43.6% 小中連携: 小: 100% 中: 100%	幼保・ こ連携 × 小中連 携 ◎	合同研修等による 教員間の連携 の強化 小中連携に関する 市町村の取組 みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼小接続推進フォーラム(2月)や市町村幼児教育担当者会(第1回:7月・第2回:3月)、幼保こ合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【基本方針1】

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標1 「全国学力・学習状況調査」における平均正答率	小6 全国水準の達成・維持	小6 (平成29年4月調査) ※次頁参照	小6 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6 ※次頁参照	小6 ※次頁参照	小6 ※次頁参照
			△	—	○	△	×
	中3 全国水準の達成・維持	中3 (平成29年4月調査) ※次頁参照	中3 ※次頁参照	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	中3 ※次頁参照	中3 ※次頁参照	中3 ※次頁参照
			○	—	△	△	×
○指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率	全国水準の達成・維持	小6：4.2% (全国：3.8%) 中3：7.3% (全国：6.1%) (平成29年4月調査)	小6：4.9% (全国：4.5%) 中3：6.0% (全国：5.0%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：3.6% (全国：3.5%) 中3：9.1% (全国：7.8%)	小6：4.8% (全国：4.6%) 中3：8.7% (全国：7.6%)	小6：4.3% (全国：4.1%) 中3：8.1% (全国：7.1%)
			△	—	△	△	×
○指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合	全国水準の達成・維持	小6：55.5% (全国：64.5%) 中3：48.7% (全国：51.5%) (平成29年4月調査)	小6：63.4% (全国：71.5%) 中3：46.4% (全国：50.4%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：66.8% (全国：74.0%) 中3：60.5% (全国：63.5%)	小6：62.6% (全国：71.1%) 中3：54.5% (全国：58.5%)	小6：62.7% (全国：70.7%) 中3：50.7% (全国：55.0%)
			△	—	△	△	×
○指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合	向上させる	小6：28.2% (全国：26.5%) 中3：27.3% (全国：24.2%) (平成29年4月調査)	小6：28.1% (全国：26.1%) 中3：26.8% (全国：22.3%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	小6：28.3% (全国：25.8%) 中3：26.9% (全国：22.2%)
			△	—	—	—	×

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 【基本方針4 指標26の再掲】	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	小6：82.2% (全国：83.5%) 中3：77.7% (全国：80.0%)
			○	—	△	○	◎

○指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率

小6

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4 (R5.4)					
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)			
国語A	74.8	72.1	0.964	63.8	60.3	0.945	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.7	63.2	0.977	65.6	64.0	0.976	67.2	66.0	0.982			
国語B	57.5	54.5	0.948							70.2	69.7	0.993	63.2	62.6	0.991	62.5	62.1	0.994			
算数A	78.6	77.8	0.990							66.6	66.4	0.997	70.2	69.7	0.993	63.2	62.6	0.991	62.5	62.1	0.994
算数B	45.9	44.6	0.972										—	—	—	—	—	—	—	—	—

中3

	計画策定時 (H29.4)			H30 (H31.4)			R1			R2 (R3.5)			R3 (R4.4)			R4 (R5.4)					
	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)	国 (%)	府 (%)	対全国比 (注)			
国語A	77.4	75.3	0.973	72.8	70.0	0.962	R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし			64.6	62.0	0.960	69.0	67.2	0.974	69.8	68.0	0.974			
国語B	72.2	69.1	0.957							57.2	55.5	0.970	51.4	50.7	0.986	51.0	49.9	0.978			
数学A	64.6	63.7	0.986							59.8	58.3	0.975	57.2	55.5	0.970	51.4	50.7	0.986	51.0	49.9	0.978
数学B	48.1	46.3	0.963										—	—	—	—	—	—	—	—	—
英語				56.0	56.1	1.002	—	—	—	—	—	—	—	—	45.6	45.3	0.993				

(注) 全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合

【自己評価】

【基本的方向①】市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。

【基本的方向②】教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。

- スクール・エンパワーメント推進事業における推進校は、公開授業を延べ 181 回、市町村教育委員会は、学力向上担当者会等を延べ 677 回実施し、学力向上に向けて、各市町村が学力課題を解消すべく、活発に取り組んだ。
また、学校図書館のモデル校、国語の授業づくりモデル小学校、1 人 1 台端末を活用した実践に取り組むモデル校を指定し、成果のあった取組みの普及として、フォーラムを集合開催及びオンデマンドで配信し、当日の参加者は 91 人、オンデマンドは延べ 2,193 回の視聴があった。
- 中学校においてチャレンジテストを実施した。中学 3 年生において、同一集団の正答率の推移を見ると、記述式問題の正答率が上昇した。しかし、複数の文章や資料から情報を読み取り、その内容を理解したうえで説明したり、考えを書いたりすることが引き続き課題となっている。この課題については、小学校でも同様であることから、言語能力や読解力、また、目標に向かってがんばる力など生涯にわたる学力を着実につけるため、令和 3 年度に引き続き、すくすくウォッチ（小学生新学力テスト）を実施した。教科横断型問題においては、1 つの資料から内容を読み取ることや自分の考えを自由に表現することは良好であったが、複数の資料から情報を読み取り、論理的に考え、表現することに課題が見られた。テスト実施後に、子どもたちには一人ひとりの子どもの強みや学習アドバイスを記載した個票を提供し、各学校には問題を活用した指導案等、指導の参考となる資料を提供している。また、一人ひとりの学力の経年変化を示した個人票を作成できるシステムを提供し、一人ひとりの学力に着目した各校の取組みが進むようにしている。今後も、各学校において、論理的思考力をはじめ国語力を高めるよう、ICT の活用も含めた授業改善を行うとともに、各市町村の課題に正対した取組みを組織的かつ計画的に進める。
また、児童・生徒一人ひとりが、より一層学習意欲を高める取組みを充実させ、学力向上につなげていく。
- 理科研修については、平成 30 年度に「大阪府理科教育ネットワーク協議会」を立ち上げ、各市町村と協働しながら理科教育の推進を図った。引き続き、理科教育リーダー（CST）の活用等、各市町村教育委員会において理科教育に関わる研修ができるよう支援していく。

・英語教育については、英語教育推進フォーラムを2回実施し、当日及び後日オンデマンド配信に、のべ763名の教員が参加した。フォーラムでは、小中学校におけるCAN-DOリストを活用した授業と評価に関する内容や、「大阪版CAN-DOリスト」及び府が開発した1人1台端末を使用した学習ツールである、「STEPS in OSAKA」を活用した学びについて、具体的な実践を発信した。参加者アンケートでは、「CAN-DOリストが優れたツールであることを改めて実感できました。」や「自校のCAN-DOリストと大阪版CAN-DOリストの活用方法等について、実践に活かしていきたいと思いました。」等の感想が多数あり、フォーラムで発信した内容に関して、参加者の理解の深まりが感じられた。また、中学校においては、「英語で授業を行っている中学校英語担当教員の割合」が98.7%から99.3%へと、0.6ポイント上昇した。今後、フォーラム等による府の取組みの発信に加え、子どもたちが1人1台端末を活用して、個別最適な英語の学びを進められるよう、大阪府中学校英語教育研究会等とも連携しながら、府が開発した学習ツール「STEPS in OSAKA」の改善や活用に関する情報発信を進め、府全体の英語の授業改善を推進することで、子どもたちの英語力をより向上させる。

【基本的方向③】学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。【基本方針4 基本的方向④の一部再掲】

・小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。

府内全小中学校等の道徳教育推進教師や市町村教育委員会の担当指導主事を対象とした研修等において、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について理解を深め、教員の指導力の向上を図った。アンケート結果によると、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の99.3%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 令和3年度については、臨時休業の要請は行わず、市町村教育委員会に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、必要に応じて府立学校の対応に準じた要請を行った。
市町村教育委員会においては、各校の状況に応じて学級閉鎖等を行った。

◆市町村立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

〈小学校〉学校閉鎖 (のべ学校数)	261 校	〈中学校〉学校閉鎖 (のべ学校数)	440 校
学年閉鎖 (のべ学年数)	276 学年	学年閉鎖 (のべ学年数)	664 学年
学級閉鎖 (のべ学級数)	829 学級	学級閉鎖 (のべ学級数)	2,730 学級
児童陽性者報告数	12,526 名	生徒陽性者報告数	36,581 名

※ 大阪市、堺市を除く、41市町村の状況。

義務教育学校については、前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含む。

○ 学校活動等への支援について

- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて学年別の家庭学習プリント及びテスト教材等を情報発信するとともに、それらの解説動画 (小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語 (英語)) を掲載している。
なお、その一部について、多言語の翻訳版 (9言語) を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生 (留学生含む) 等のボランティアの方々からの支援により作成し、掲載している。
また、府作成の学習教材等をスマートフォンのアプリで配信している。
- 教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助した。

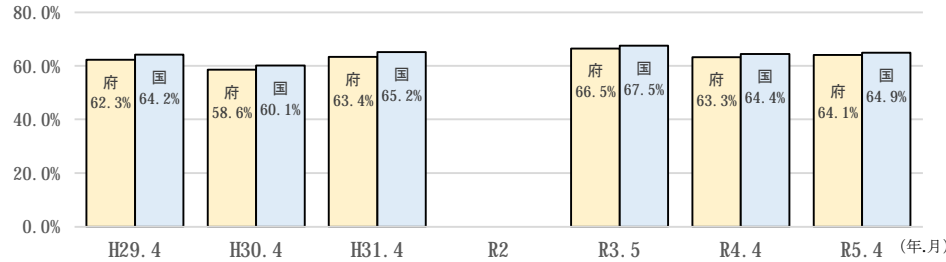
○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNS を活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」を「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル【市町村立学校園版】」の添付資料として市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。
- 小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、令和3年度より小学校におけるスクールカウンセラーの派遣回数を拡充するとともに、令和4年11月、国の地方創生臨時交付金を活用し、更なる活動時間の充実を図った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成・配付するとともに、府のホームページに掲載している。

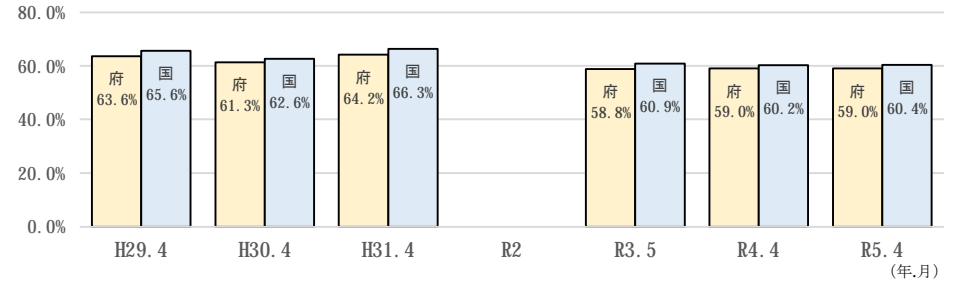
(参考) ※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標1「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（国語、算数（数学）の各区分の平均正答率の平均）

小学校

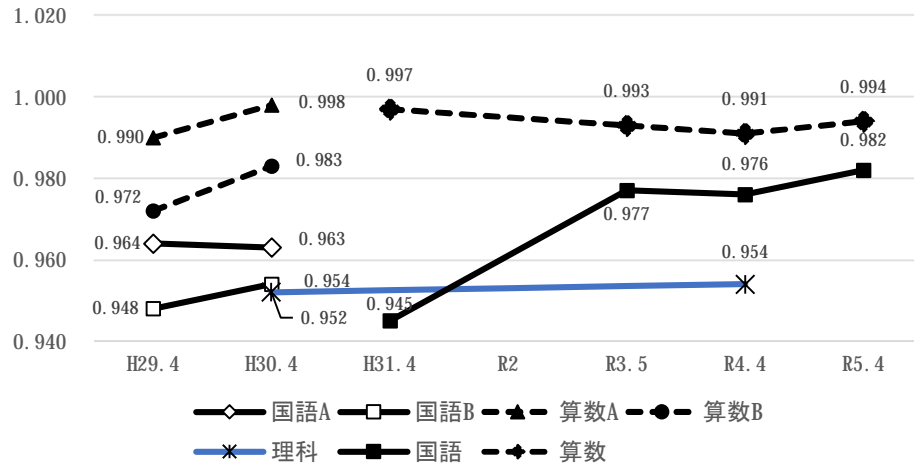


中学校

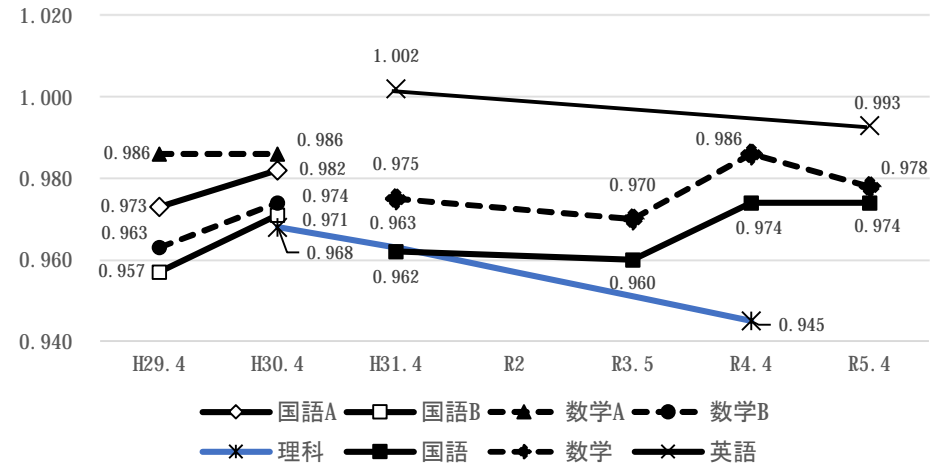


【校種・教科・区分別 正答率/対全国比経年比較】（全国平均正答率を1とした場合の府平均正答率の割合）

小学校



中学校

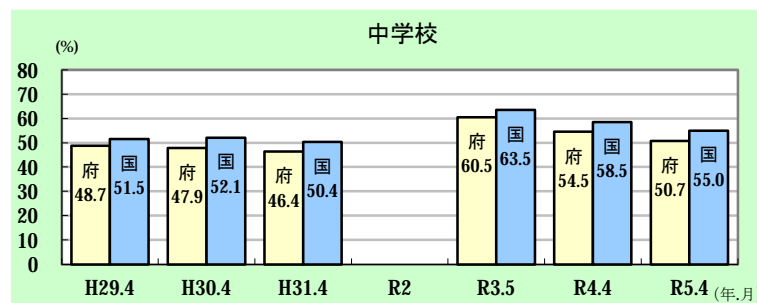
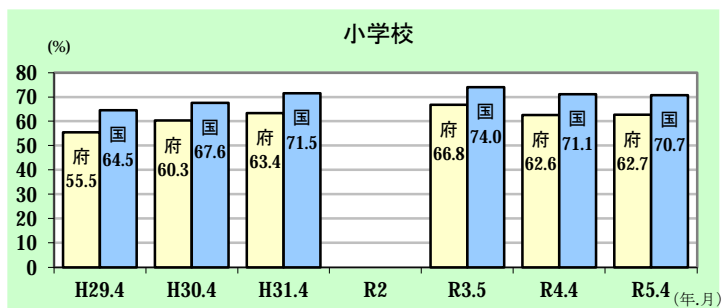


◆指標2 「全国学力・学習状況調査」における無解答率（％）

	H29			H30			H31 (R1)			R2	R3			R4			R5			
	大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差		大阪	全国	差	大阪	全国	差	大阪	全国	差	
小学校	国語	A区分	3.4	2.8	0.6	4.2	3.5	0.7	7.0	6.2	0.8	4.7	4.3	0.4	5.9	5.7	0.2	5.1	4.8	0.3
		B区分	5.0	4.3	0.7	4.3	3.8	0.5												
	算数	A区分	1.7	1.6	0.1	2.5	2.5	0	2.8	2.7	0.1	2.5	2.6	▲0.1	3.6	3.5	0.1	3.5	3.4	0.1
		B区分	6.8	6.4	0.4	8.1	7.9	0.2												
理科				1.4	1.2	0.2						4.2	3.6	0.6						
中学校	国語	A区分	2.8	2.4	0.4	3.4	3.1	0.3	3.3	2.6	0.7	5.3	4.4	0.9	5.3	4.3	1.0	5.2	4.6	0.6
		B区分	5.0	3.8	1.2	3.9	3.0	0.9												
	数学	A区分	7.1	6.3	0.8	3.7	3.3	0.4	8.7	7.3	1.4	12.8	11.2	1.6	12.1	10.8	1.3	11.0	9.6	1.4
		B区分	14.2	11.7	2.5	14.8	12.6	2.2												
	理科				5.9	5.0	0.9						4.5	3.4	1.1					
	英語							6.6	6.0	0.6								6.4	5.7	0.7

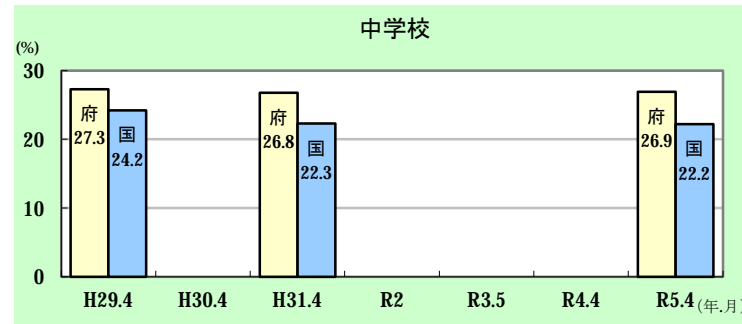
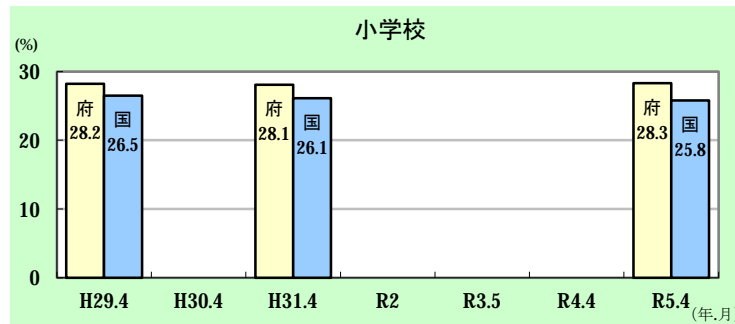
実施なし

◆指標3 「家で計画的に学習する」と回答した児童・生徒の割合



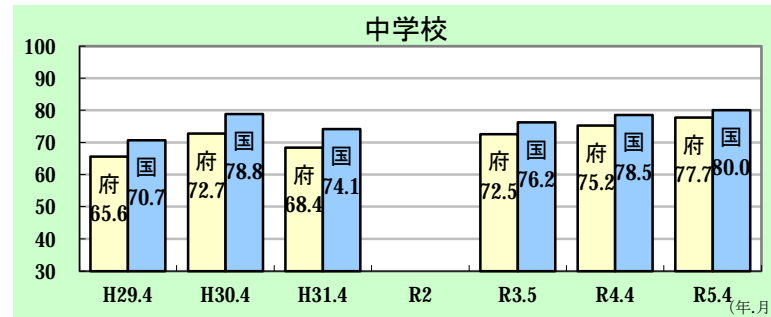
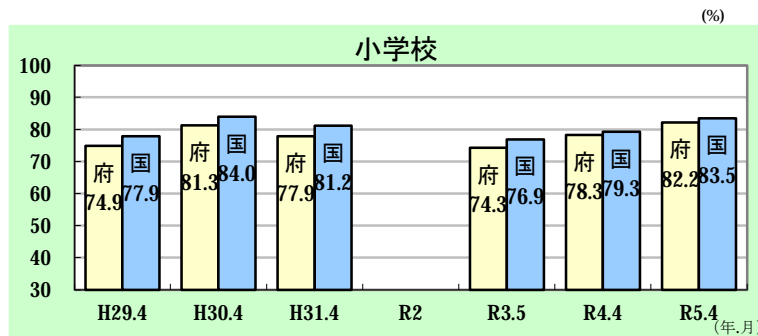
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標4 「児童・生徒は熱意を持って勉強している」と回答した学校の割合



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度は調査項目なし。
※令和3年度は調査項目なし。
※令和4年度は調査項目なし。

◆指標5 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合 (基本方針4 指標26の再掲)



※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます


【基本的方向】

- ① 就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- ② 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- ③ グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中であって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	14 高校の授業料等に係る支援	—	—	—	—	公立高校生就学支援金事業	◆国の交付金を活用して府内公立高校生の就学支援金制度及び学び直し支援金制度を実施した。
		公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	◎	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和4年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約 4,000 万円 (年額) を維持 (平成 30 年度から令和 3 年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 4,459 万円 (年額) (平成 28 年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約 7,647 万円 (年額)	—	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆奨学金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・府内中学 3 年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付した。 ・奨学金制度の説明資料を中学校の教職員等に配付、ホームページに掲載した。 ◆給付型奨学金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する感謝等を「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施の奨学生による街頭募金は中止となったが、大阪マラソン 2023 のチャリティ寄附先団体として選定され、10 人のランナーから寄附を受領した。
	—	—	—	—	—	奨学金制度の周知・相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆府民向け奨学金個別相談会等を開催し、制度や計画的な奨学金の活用について周知するとともに、各校が円滑に相談対応できるよう支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校に対し日本学生支援機構に係る制度周知 (4 月) ・府民向け奨学金説明会 (4 月) ・府民向け奨学金個別相談会 (10 月) ・電話相談 (随時)
	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	—	広報強化推進事業
—	—	—	—	—	—	「公立高校ガイド」の作成	◆6 月下旬に府内全公立高校の情報を掲載した「公立高校ガイド」(約 80,000 部) を府内の全公立中学 3 年生に配付し、府立高校の広報活動を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	—	—	—	—	高校入試情報提供事業	◆「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ(咲くなび)」を運用した。中学生・保護者の情報収集や中学校の進路指導を支援するため、高校入試に役立つ情報をシステムで提供した。
	17 私立高校に関する学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	100%をめざす	私立高校 ・財務情報： 96.9% ・自己評価： 93.8% ・学校関係者評価： 91.7% (平成 28 年度決算)	・財務情報： 100.0% ・自己評価： 100.0% ・学校関係者評価： 99.0% (令和 3 年度決算) ※令和 4 年度決算(実績)は令和 6 年 3 月下旬に公表予定	財務情報 ◎ 自己評価 ◎ 学校関係者評価 × (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校について、経常費補助金を減額する制度に基づき減額して配分した。
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2(2) 具体的取組 25 の一部再掲】	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 50.0%をめざす	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 36.2% (平成 28 年度)	生徒の英語力 英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 51.4% ※府立高校のみ	◎	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ 	◆新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外研修は中止とした。 ◆English Camp を実施した。 ・府立高校及び府内の私立高校に在籍する生徒が日常的な場面で使用する表現を学ぶアクティビティを実施。(府立：53 名、私立：14 名参加) ◆国際会議を実施した。 ・府立高校の生徒が、海外の高校生と互いの学校について交流するプレゼンテーションや、SDGs に関するテーマについてのディスカッション等を実施。(32 名参加)


(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力 府立高校の英語教員のうち、英検準1級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 75.0% をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準1級、 TOEFL550 点、 TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 72.0%	×	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～ (再掲) 	◆教員の指導力向上を図った。 ・課題に応じた指導法に関する研修(計2回、延べ 89 名参加) ・英語教育中核教員研修(計9回、 58 校が参加) ◆ CAN-DO リストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。
		府立高校の英語教員のうち、英検1級、 TOEFL iBT80 点、 TOEIC 1,190 点(SW含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 20% をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検1級、 TOEFL iBT80 点、 TOEIC 1,190 点(SW含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 17.1% (平成28年度)	府立高校の英語教員のうち、英検1級、 TOEFL iBT80 点、 TOEIC 1,190 点(SW含む)、 IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 22.1%			◎
		—	—	—			—

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 43.8%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み（京都大学ポスターセッション (3/18)、京大キャンパスガイド (11/6)、阪大ツアー 2022 (11/12) など） ・10 校合同発表会 (2/4) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和 3 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 4 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R4.11)、学校長からのヒアリング (R5.2) を実施
		国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 1 グループ	×		
		スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生+既卒生（一年浪人まで））： 1,300 人	スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生+既卒生（一年浪人まで））： 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグローバル大学（トップ型）指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校（合計 21 大学）への進学者数（現役生+既卒生（一年浪人まで））： 1080 人	×		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	令和元年度・令和3年度に世界大会出場。 令和4年度は国際科学オリンピックに791名が参加し、うち44名が入賞	◎	おおさかグローバル人材育成事業	◆以下の取組みを行うとともに、SSN 参加校以外にも参加を促した。 ・SSN 連携校の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」を開催 1部：10/22 (ポスターセッション)、21校(うちSSN以外の学校3校) 2部：12/19、25校(うちSSN以外の学校8校) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/16、21校(うちSSN以外の学校5校) 149名の高校生がエントリー(補欠含む))
		SSN 参加校：公私合わせて25校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN 参加校：公私合わせて18校 (平成29年度)	SSN 参加校：公私合わせて18校			
	20 キャリア教育の充実	公立・私立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.6% (全国：98.0%) (R4年度実績)	×		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	21 支援教育の充実	—	—	—	—	地域支援整備事業 	◆◆私立学校園に通う特別な配慮を要する児童生徒等の困難さやニーズに対する支援や学校園の体制整備の支援に取り組んだ。 個別支援：6校、14人 学校支援：1校、4回(研修)
	22 教員研修や学校現場での教員交流の実施	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：5校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
	23 授業改善への支援	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：90%以上 (平成30年度から)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修を実施 (平成29年度)	「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するための授業づくり研修受講者の肯定的評価：88.4%	×	10年経験者研修 教育重点課題	◆学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の3つの柱について理解し、各教科等の特質に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに関する指導力の向上を図る研修を実施した。
		平成30年度から令和4年度までに延べ75校でパッケージ研修を実施	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：10校 (平成29年度)	府立高校に対し、パッケージ研修を実施：13校 延べ75校	◎	パッケージ研修支援	◆これからの社会を生き抜く力の育成をめざし、府立高等学校の組織的な授業改善を図る取組みを継続的に支援する学校支援を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	24 教育相談等による課題を抱える子どもへの支援	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	◆様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・専用電話相談の実施 ・24 時間相談窓口の実施 ・教職員の悩みの相談の実施 ・対面相談の実施 ・集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・SNS を活用した相談の実施 ◆大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 6 私立高校における学校 情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	私立高校 財務情報：96.9% 自己評価：93.8% 学校関係者評価 ：91.7% (平成 28 年度決算)	私立高校 財務情報：97.9% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (平成 29 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (平成 30 年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：100.0% (令和元年度決算)	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：97.9% (令和 2 年度決算) ※令和 3 年度決算 (実績)は令和 5 年 3 月下旬に 公表予定	私立高校 財務情報：100.0% 自己評価：100.0% 学校関係者評価 ：99.0% (令和 3 年度決算) ※令和 4 年度決算 (実績)は令和 6 年 3 月下旬に 公表予定
			○ (注)	○ (注)	○ (注)	△ (注)	財務情報・自己評価 ◎ 学校関係者評価 × (注)
○指標 7 府立高校 3 年生のうち 英検準 2 級相当以上の 割合	50%をめざす	36.2% (全国：36.4%) (平成 28 年度)	41.4%	45.6%	48.5%	51.0%	51.4%
			○	○	○	○	◎
○指標 8 府立高校の英語教員の うち、英検準 1 級、 TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員 の割合	75%をめざす	61.1% (全国：62.2%) (平成 28 年度)	64.4%	66.9%	68.2%	72.0%	72.0%
			△	△	△	△	×
○指標 9 府立高校の英語教員の うち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の 割合	20%をめざす	17.1% (平成 28 年度)	18.9%	19.6%	20.6%	22.2%	22.1%
			○	○	○	○	◎

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 10 公立・私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希望者 に対する割合)	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	95.2% (全国 : 98.2%)	94.3% (全国 : 98.1%)	95.5% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.6% (全国 : 98.0%)
			△	△	△	△	×
・ 府立高校卒業者の就 職率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (2) 指標 12 の再掲】	全国水準をめざす	95.1% (全国 : 98.0%) (平成 28 年度)	94.3% (全国 : 98.2%)	94.1% (全国 : 98.1%)	95.3% (全国 : 97.9%)	95.3% (全国 : 97.9%)	95.8% (全国 : 98.0%)
			△	△	△	△	×
・ 私立高校卒業者の就 職率 (就職者の就職希望者 に対する割合) 【基本方針 2 (3) 指標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9 %)	95.1% (全国 : 98.0 %)	93.2% (全国 : 97.4%)	93.6% (全国 : 97.4%)	94.7% (全国 : 97.3%)
			△	△	△	△	×

【自己評価】

【基本的方向①】就学セーフティネットの観点から、意欲あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。

- ・高校の授業料無償化や奨学金制度により、公私を問わず自由に学校選択できる機会の保障に努めている。

【基本的方向②】公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。

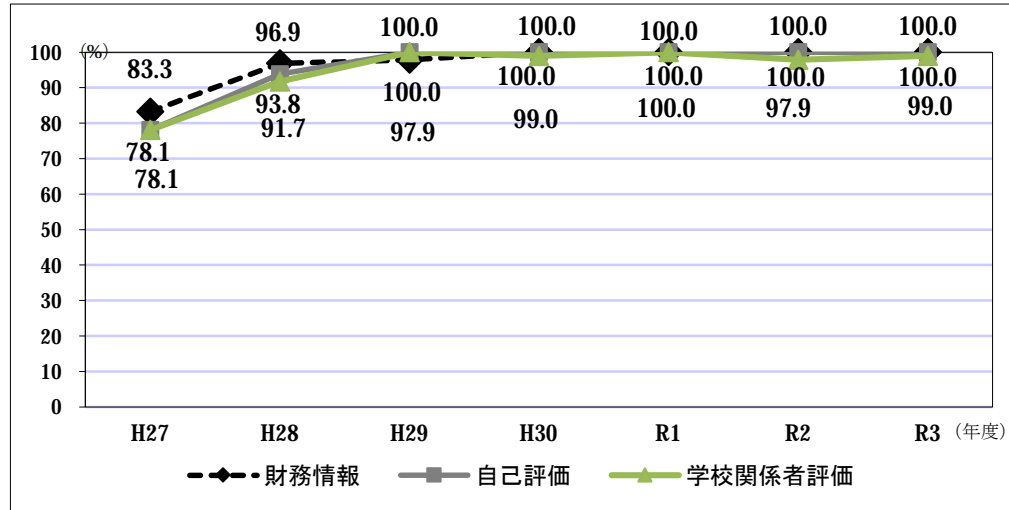
- ・府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。
- ・私立高校については、学校情報が未公表の場合は、私立高校に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

【基本的方向③】グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

- ・英語教育については、「広がる」英語教育推進事業として、各種研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修に係る事業を実施することができなかったが、オンラインにより、国内イングリッシュキャンプや海外の大学生との交流等の取組みを実施した。さらに、スピーキング技能を測定するツールを開発した。令和4年度は、英検準2級相当以上の府立高校3年生の割合は、前年度実績より0.4ポイント増の51.4%となり、英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度と変わらず72.0%であった。英検1級、TOEFL iBT80点以上、TOEIC1,190点以上、IELTS6.5以上を保有する府立高校の英語教員の割合は、前年度の実績を0.1ポイント下回り、22.1%となった。今後も、教員や生徒の英語力の向上に向けた取組みを実施する。（R4結果。）
- ・就職率については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。
- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。

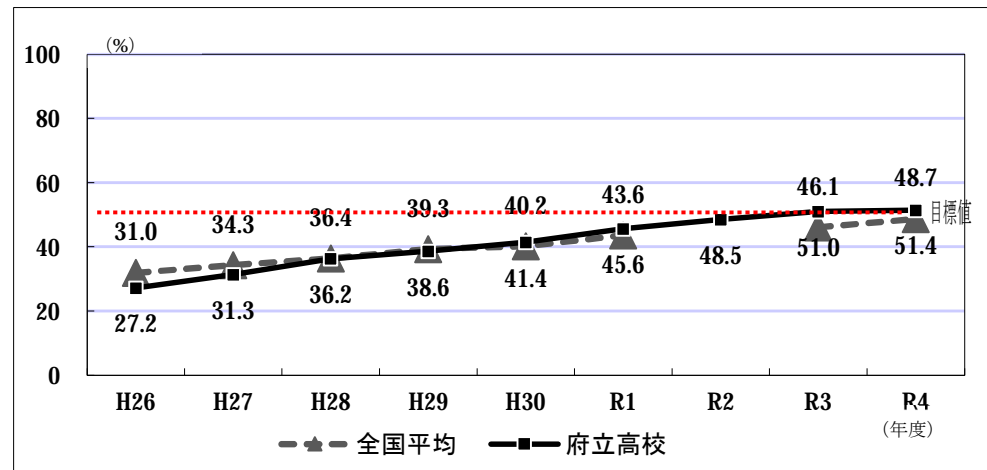
(参考)

◆指標 6 私立高校における学校情報の公表状況



※府教育庁調べ

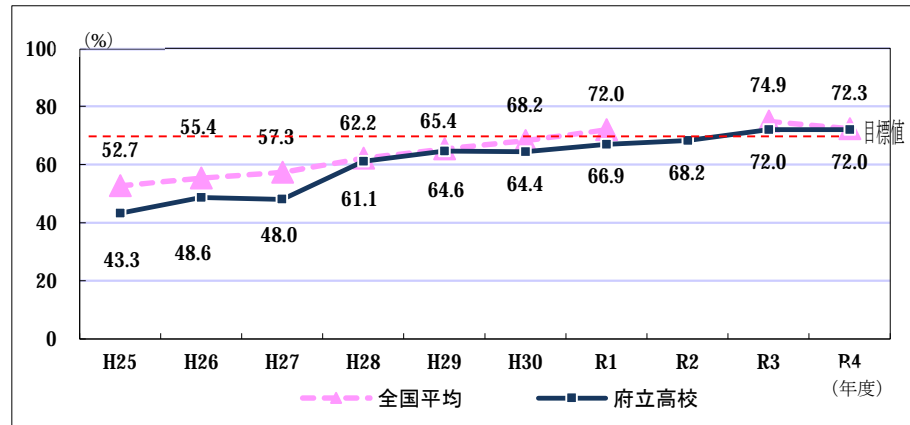
◆指標 7 府立高校 3 年生のうち英検準 2 級相当以上の割合



※府教育庁調べ

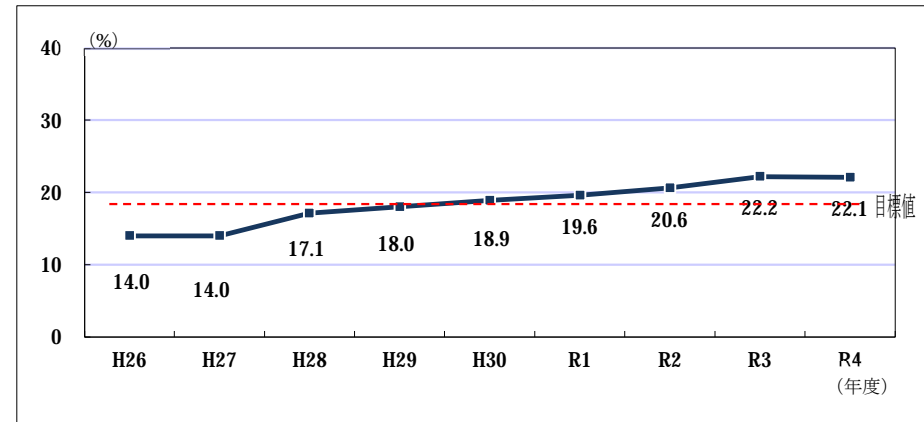
※R2は文部科学省による調査は未実施

◆指標 8 府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL iBT550 点、TOEIC730 点以上を保有する割合



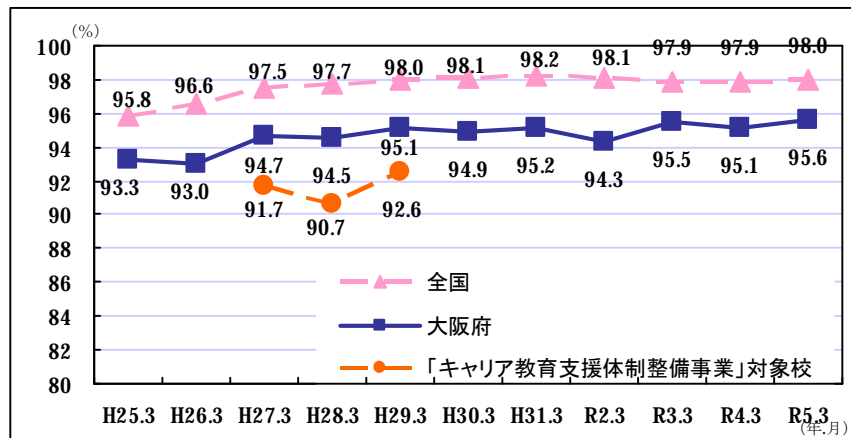
※府教育庁調べ
 ※R2 は文部科学省による調査は未実施

◆指標 9 府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW含む)、IELTS6.5以上を有する教員の割合



※府教育庁調べ

◆指標 10 公立・私立高校卒業者の就職率 (就職者の就職希望者に対する割合)



※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」
 ※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校 37 校 (府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度)

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ② キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ③ 計画的な施設整備や ICT 環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ④ 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。
- ⑤ 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール (進学指導特色校) の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成 28 年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 43.8%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学ポスターセッション (3/18)、京大キャンパスガイド (11/6)、阪大ツアー 2022 (11/12) など) ・10 校合同発表会 (2/4) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、令和 3 年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和 4 年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察 (R4.11)、学校長からのヒアリング (R5.2) を実施
		国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数 ：5 名	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数 ：2 名 (平成 28 年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会 (コンクール、コンテストなど) への出場者数 ：1 グループ			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
7 社会の 変化やニーズ を踏まえた 府立高校の 充実 《基本的方 向①》	25 グローバ ルリーダーズ ハイスクール (進学指導特 色校) の充実	スーパーグロー バル大学 (トッ プ型) 指定校及 びグローバルサ イエンスキャン パス採択校 (合 計 21 大学) への 進学者数 (現役 生+既卒生 (一 年浪人まで)) : 1,300 人	スーパーグロー バル大学 (トッ プ型) 指定校及 びグローバルサ イエンスキャン パス採択校 (合 計 21 大学) への 進学者数 (現役 生+既卒生 (一 年浪人まで)) : 1,190 人 (平成 28 年度)	スーパーグロー バル大学 (トッ プ型) 指定校及 びグローバルサ イエンスキャン パス採択校 (合 計 21 大学) への 進学者数 (現役 生+既卒生 (一 年浪人まで)) : 1080 人	×	グローバルリー ダーズハイスク ール支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆10 校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学ポスターセッション (3/18)、京 大キャンパスガイド (11/6)、阪大ツアー 2022 (11/12) など) ・10 校合同発表会 (2/4) ◆10 校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5 名の外部有識者で構成する評価審議会を 開催し、令和 3 年度の各校の評価を行い、結 果を公表 ・令和 4 年度評価に向け、評価審議会委員に よる学校視察 (R4. 11)、学校長からのヒア リング (R5. 2) を実施 	
	26 国際関係 学科の充実	—	—	—	—	—	国際関係学科の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆LETS (国際関係学科設置校) 合同発表会の実 施 <ul style="list-style-type: none"> ・各校の SDGs に関する課題研究の成果を発表 する場として第 2 回の『LETS 合同発表会』を 実施 (R5. 1)
	27 新たな専 門コースの設 置や改編	—	—	—	—	—	新たな専門コー スの設置や改編	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門コースの新たな設置や改編を検討して いる学校に対して設置等にあたっての留意点 について説明するなどの支援を行った。

【基本方針 2 (2)】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の 変化やニーズ を踏まえた 府立高校の 充実 《基本的方 向①》	28 工科高校 の充実	工科高校 2・3 年在籍総生徒数 に対する製造現 場で有効な国家 資格・公的資 格・民間資格の 取得総件数の割 合： 1.20 件/人	工科高校 2・3 年在籍総生徒数 に対する製造現 場で有効な国家 資格・公的資 格・民間資格の 取得総件数の割 合： 1.11 件/人 (平成 28 年度)	工科高校 2・3 年在籍総生徒数 に対する製造現 場で有効な国家 資格・公的資 格・民間資格の 取得総件数の割 合： 0.93 件/人 (令和 4 年度実 績)	×	実業教育充実事 業	◆熟練技術者による指導を行い、高度な職業 資格の取得や、企業と連携した課題研究を行 い、技能・技術のレベルアップを図った。 ◆老朽化した機器・装置が多く、安全性を考慮 して、設備の更新を行った。 ◆生徒・保護者対象の進路説明会などにおい て、工科高校魅力化推進プロジェクトチーム で作成した工科高校 P R 映像を掲載したホー ムページを紹介し、工科高校の魅力発信など を行った。
		進学専科の理工 系大学進学率： 65.0%	進学専科の理工 系大学進学率： 57.3% (平成 28 年度)	進学専科の理工 系大学進学率： 54.2% (令和 4 年度実 績)	×		
			—	—	—	—	工科高校改編
	29 農業高校 の充実	—	—	—	—	農業高校の充実	◆「今後の大阪における農業教育のあり方の 提言書」(平成 25 年 3 月)を踏まえ、老朽化 や安全性を考慮し、施設・設備の更新を行っ た。 ◆企業・大学等と連携した実習を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の 変化やニーズ を踏まえた 府立高校の 充実 《基本的方 向①》	30 大阪府教 育センター附 属高等学校の 充実	—	—	—	—	大阪府教育セン ター附属高等学 校の充実	<p>◆外部連携による授業プログラムを開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年の学校設定科目「探究ナビⅠ」において、企業の協力を得て、演劇的手法を用いた授業を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・2年の学校設定科目「探究ナビⅡ」、において、企業からの課題に応じて新しい商品やサービスを企画するという探究活動を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 ・3年の学校設定科目「探究ナビⅢ」において、「探究ナビⅠ・Ⅱ」での活動をふまえた課題研究を行い、府教育センターの施設を活用して生徒による研究発表大会を実施した。 <p>◆「主体的・対話的で深い学び」の実現のために組織的な授業改善サイクルを確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体で目標の共有、実践の発表、1年間の総括を目的に3回の校内研修を実施した。 ・思考力、判断力、表現力等を育成するための授業づくりについて研究を行い、授業デザインシートを開発した。


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
7 社会の 変化やニーズ を踏まえた 府立高校の 充実 《基本的方 向①》	31 エンパ ワメントスク ールの充実	進路決定率： 各学校 95%以上	進路決定率 — ※平成 28 年度時 点では、エンパ ワメントスクール改 編後の卒業実績な し。 【参考】 開校済の 6 校の 平均進路決定率 84. 2% (平成 28 年度)	進路決定率： 91. 4% (各校平均) (R3 年度実績) 進路決定率： 93. 5% (各校平均)	×	エンパワメント スクールの充実	◆エンパワメントスクール 8 校（西成、長 吉、箕面東、成城、岬、布施北、淀川清流、 和泉総合）の授業力向上を図るため、5 教科 基礎科目等の研修会を定期的に実施した。 ◆スクールソーシャルワーカーなどの専門人 材と連携し、生徒支援体制を充実させるため に、連絡会を 3 回、研修会を 5 回実施した。 ◆エンパワメントスクールを紹介するパンフ レットを改訂し、大阪府公立高校進学フェア にて配布を行った。	
		欠席者数及び遅 刻者数の減少率 (改編前年度と 比較対象年度の 1 年次生につい ての減少率)： 欠席：60%以上 (各校平均) 遅刻：60%以上 (各校平均)	欠席者数及び遅 刻者数の減少率 (改編前年度と 比較対象年度の 1 年次生につい ての減少率)： 欠席：47. 8% (各校平均) 遅刻：55. 4% (各校平均) (平成 28 年度)	欠席者数及び遅 刻者数の減少率 (改編前年度と 比較対象年度の 1 年次生につい ての減少率)： 欠席：40. 1% (各校平均) 遅刻：49. 0% (各校平均)				×
		学校生活満足度 各学校：80%以 上	学校生活満足 度：63. 4% (各校平均) (平成 28 年度)	学校生活満足 度：77. 3% (各校平均)				

【基本方針2(2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	32 通信制の課程の充実	—	—	—	—	通信制の課程の充実策の検討	◆「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成31)年度から2023年度)」に基づき、生徒への一層きめ細やかな対応を行うため、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材を配置した。
	33 教員相互の授業見学や生徒の授業アンケートを活用した授業改善	—	—	—	—	府立学校教育ICT化推進事業 「授業アンケート分析システム」	◆授業アンケートを活用した授業改善に向けて、ガイドラインを示す等、各校が工夫し取り組めるよう支援した。
		—	—	—	—	府立高校パッケージ研修支援	◆授業評価等から明らかになった授業改善に関する課題を解決すべく、組織的な校内研修体制を確立するとともに、教員全体の授業力を向上させるため、各校の実態に応じた授業観察シートを作成して教員相互で授業見学するなど、継続的な支援を実施した。
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	34 「デュアル実習」によるキャリア教育の推進	—	—	—	—	「デュアル実習」実施	◆府立布施北高校でデュアル実習を実施した。
	35 「夢や志をはぐくむ教育」の推進	—	—	—	—	「志(こころざし)学」の実施	◆全府立高校で「志(こころざし)学」を実施し、府立学校メール・マガジンにおいて、好事例として長吉高校寄稿の「志(こころざし)学」の取組みを配信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率： 全国水準をめざす	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率： 35.2 人 (全国：16.4 人) (平成 28 年度)	府立高校における不登校児童・生徒数の千人率： 33.7 人 (全国：19.0 人) (令和 3 年度)	×	教育相談体制の充実	◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。
		中途退学が多い高校に対して、中退防止コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中退防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中退防止コーディネーターの配置：26 校	◎	中退防止コーディネーターの配置 	◆中退防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆2 月には生徒指導推進フォーラムを開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。
		スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置：97 校	◎	課題を抱える生徒フォローアップ事業 ヤングケアラー支援体制強化事業 他	◆ヤングケアラーをはじめ、様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 97 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み 【基本方針 2 (1) 具体的取組 24 の一部再掲】	—	—	—	—	教育センターにおける相談機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、効果的かつ効率的な相談を実施した。 ・ 専用電話相談の実施 ・ 24 時間相談窓口の実施 ・ 教職員の悩みの相談の実施 ・ 対面相談の実施 ・ 集中電話相談の実施及びインターネットによるメール相談の実施 ・ SNS を活用した相談の実施 ◆ 大阪府高等学校教育支援センターにおいて、心理的または情緒的な原因などによって、登校の意志があるにもかかわらず登校できない状態にある高校生を対象に、学校復帰を支援し、社会的自立をめざした学習支援や心理支援を行った。
		—	—	—	—	高等学校教育支援センターの充実	◆ 府内 8 校に研修やケース会議、コンサルテーションを行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	37 障がいのある生徒の高校生活支援の充実	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成 30 年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 26 年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			学校生活支援員 (介助員) : 29 校	学校生活支援員 (介助員) : 30 校	◎		
			学習生活支援員 (学習支援員) : 38 校 (平成 29 年度)	学習生活支援員 (学習支援員) : 39 校			
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 86.8% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成 28 年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%	◎	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	38 長期入院 している生徒 等への学習支 援	—	—	—	—	長期入院生徒学 習支援事業	◆生徒の入院している病院等へ在籍校の教員 が出向き、状況に応じた授業を行うため、非常 勤講師を府立高校延べ4校に配置した。
	39 学校運営 協議会による 保護者・地域 ニーズの反映 【基本方針7 具体的取組 120の再掲】	全府立学校に学 校運営協議会を 設置 (平成30年度)	学校協議会を学 校運営協議会へ 移行するための 準備 (平成29年度)	全府立学校に学 校運営協議会を 設置	◎	学校運営協議会 の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。 また、学校運営協議会に関する情報を公表し ていない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出 制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校 運営協議会に授業や教育活動に関して意見書 を提出できるようにするとともに、意見につ いて、必要に応じて学校運営協議会での調査 審議を経て、校長に具申されるよう条件を整 備した。
40 専門的知 識を有する社 会人の積極的 な活用	—	—	—	—	社会人等活用推 進事業	◆特別非常勤講師 教員では担当できない領域や内容につい て、専門的知識・技能を有する社会人等(担当 する教科の教員免許状を持たない)が授業を 担当し、生徒の学習活動などに対する成績評 価を行った。(88校、計23,031時間) ◆社会人等指導者 文化系部活動、帰国・渡日生に係る異文化交 流指導、福祉に係る授業において、専門的知 識・技能を有する社会人等が教職員の補助的 な立場で教育活動を支援した。 ・文化系部活動 130校、計2,589回 ・帰国・渡日生支援 7校、計442回 ・福祉に係る授業 16校、計363回	

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
9 つながり をはぐくむ 学校づくり 《基本的方 向①》	41 中高一貫 教育の取組み	—	—	—	—	併設型中高一貫 校の運営	◆平成 29 年度 4 月に開校した府立富田林中学校において、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、同校を支援する団体である広域外部サポーターと連携・協働しつつ、6 年間一貫教育の柱であるグローバル教育と探究活動などの教育活動を充実させた。
		府教育委員会との包括協定を締結している大学： 30 大学	府教育委員会との包括協定を締結している大学： 25 大学 (平成 29 年度)	府教育委員会との包括協定を締結している大学： 28 大学	×	包括協定締結校の拡大	◆令和 4 年度新たに大阪公立大学と協定書を締結した。
	42 高大連携 の推進	高大連携実施校の割合：85.0%	高大連携実施校の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合：79.4%	×	高大連携の推進	◆大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/16、21 校 (うち SSN 以外の学校 5 校) 149 名の高校生がエントリー (補欠含む))

【基本方針2(2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	43 府立学校 施設の耐震性 能向上 【基本方針8 具体的取組 125の再掲】	音楽ホール非構 造部材耐震工事 : 1校 (平成30年度) ※非構造部材の 耐震化完了	音楽ホール非構 造部材耐震設計 : 1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に 完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工 事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐 震化が完了した。
	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針8 具体的取組 124の再掲】	—	—	—	—	府立学校老朽化 対策事業	◆「府立学校施設長寿命化整備方針(令和2年 3月改訂)に基づく「府立学校施設の長寿命化 事業実施計画」第1期(令和3年度から令和7 年度まで)として、令和4年度は下記の老朽化 対策を実施した。 【【府立高校】】 屋根・外壁等外部改修: 工事24校※1 受変電設備改修: 実施設計2校 消火設備改修: 実施設計2校 給排水設備等改修: 実施設計4校・工事2校 昇降機改修: 実施設計4校・工事1校 ※1: 24校のうち2校は債務負担により令和5年度 に工事を実施 【府立支援学校】 屋根・外壁等外部改修: 実施設計5校・工事8校 受変電設備改修: 実施設計4校 防災設備等改修: 実施設計4校 消火設備改修: 実施設計2校・工事2校 給排水設備等改修: 実施設計1校

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針 8 具体的取組 124 の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了 (令和 5 年度)	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成 29 年度)	府立高校空調 設備更新の実施 : 46 校	○	教育環境改善事 業	◆大阪府立高等学校空調設備更新 P F I 事業 について、新型コロナウイルス感染症の影響 により、令和 2 年度から着手を予定していた 空調設備更新を 1 年間延期し、令和 3 年度か ら令和 5 年度までの 3 年間で実施することと しており、令和 4 年度は 46 校の更新が完了し た。
		府立高校トイレ 1 系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1 系統改修工事 の実施 (平成 29 年度)	— ※令和 3 年度に 完了	—	学習環境改善事 業	※令和 3 年度に建て替え予定のある 1 校を除 くすべての府立高校において 1 系統のトイレ 改修を完了した。
	45 府立学校 の ICT 環境の 充実による 「わかる授 業」の実現 【基本方針 7 具体的取組 122 の一部再 掲】	—	—	—	—	—	府立学校教育 ICT 化推進事業
						学校情報ネット ワーク再構築整 備事業	◆LAN 教室の更新を行うとともに、次年度の調 達に向けて準備を行った。 ◆学校情報ネットワークのクラウド構築に向 け、事業者を交え構築を行った。
						府立学校スマー トスクール推進 事業	◆児童生徒 1 人 1 台端末機の活用促進を図る ため、ヘルプデスクを開設し、教職員の支援体 制を整備するとともに、府立学校における実 践事例の収集及び普及を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
11 公平で わかりやす い入学者選 抜の実施 《基本的方 向④》	46 調査書評 定の公平性の 担保	—	—	—	—	調査書評定にお ける府内統一ル ールの周知と実 施後の検証	<p>◆調査書における目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に当たっては、評定の公平性を担保するため、チャレンジテストの結果を活用した府内統一ルールを定めた。府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行い、中学校で作成された調査書評定が、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。</p> <p>◆中学校における学習評価の充実に向けた取組みを支援するため、府内全市町村教育委員会とともに研究協議を行った。</p>
	47 中学校に おける進路指 導の充実	—	—	—	—	中学校進路指導 推進支援事業	<p>◆進路指導地区代表者連絡会を開催し、各地区における進路指導にかかる情報を共有し、意見交換を行った。 (令和4年5、6、10月/令和5年1、2月)</p> <p>◆地区ごとに、地区代表者を中心に進路指導にかかる会議等を実施し、各中学校への情報提供や協議を行った。(計76回)</p>

【基本方針 2 (2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
12 活力ある 学校づくり をめざした 府立高校の 再編整備 《基本的方 向⑤》	48 府立高校 の再編整備の 計画的な推進	—	—	—	—	府立高等学校再 編整備事業	◆「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学 校・大阪市立高等学校再編整備計画 (2019 (平 成 31) 年度から 2023 年度) 令和 3 年 1 月 18 日改訂」に基づき、改編を行う 3 校について決 定した。(機能統合する学校 3 校)

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 11 学校教育自己診断 における生徒の 学校生活満足度	増加させる	70%を上回った 学校： 132校/184校 (平成28年度)	70%を上回った 学校： 134校/186校	70%を上回った 学校： 140校/186校	70%を上回った 学校： 148校/182校	70%を上回った 学校： 154校/181校	70%を上回った 学校： 189校/205校
			○	○	○	○	◎
○指標 12 府立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざ す	95.1% (全国：98.0%) (平成28年度)	94.3% (全国：98.2%)	94.1% (全国：98.1%)	95.3% (全国：97.9%)	95.3% (全国：97.9%)	95.8% (全国：98.0%)
			△	△	△	△	×
○指標 13 府立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざ す	1.3% (全国：0.8%) (平成28年度)	1.4% (全国：0.8%) [平成29年度実績]	1.2% (全国：0.8%) [平成30年度実績]	1.1% (全国：0.7%) [令和元年度実績]	0.9% (全国：0.6%) [令和2年度実績]	0.9% (全国：0.7%) [令和3年度実績]
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)
○指標 14 府立高校における 不登校生徒数の 千人率	全国水準をめざ す	35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	32.7人 (全国：16.8人) [平成29年度実績]	33.8人 (全国：18.1人) [平成30年度実績]	35.1人 (全国：17.6人) [令和元年度実績]	28.6人 (全国：15.5人) [令和2年度実績]	33.7人 (全国：19.0人) [令和3年度実績]
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。

- グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）や国際関係学科の設置など府立高校の充実を進めた結果、学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度は上がった。引き続き、PDCA サイクルを更に強化するなどにより一層の取組みを進める。
- グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）については、各校が教員の授業力向上や進路指導の充実に努めるとともに、学習合宿や進学講習に取り組んだ結果、現役での国公立大学進学率は 43.8%だった。今後さらなる向上をめざし、教員研修を充実させていく。
- 工科高校の生徒の高度職業資格の取得については、令和4年度は 0.93 件であり、前年度と比較してわずかに減少したが、引き続き生徒が資格を取得がしやすい環境づくりに努める。
- 工科高校と大学・企業との連携をより推進していくために、有識者等による指導・助言をふまえながら引き続き地域・企業・大学との連携を強化していく。
- 定員割れが続く工業系高校だが、工業系高校 PR リーフレットの配布や工業系高校の魅力を掲載したホームページ等を有効に活用するとともに、就職だけでなく進学実績をアピールするなど、中学生、保護者や中学校教員に工業系高校の魅力をより一層発信していく。
- エンパワメントスクール8校において、「つまずいたところを学びなおす授業」や、社会で活躍できる力を身につける「エンパワメントタイム」の実施などにより、3年次末アンケートの結果、「授業がわかりやすかった」、「自分のためになった」と感じている生徒が 80%以上であった。今後も、教育内容の一層の充実に向けて、各教科基礎科目等の研修会を実施し、よりわかりやすい授業をめざして授業改善に取り組んでいく。令和4年度の学校生活満足度については 77.3%で、改編前年度と比較した令和4年度の生徒の遅刻回数の減少率については約 49.0%、欠席回数の減少率については約 40.1%であった。遅刻や欠席を重ねる生徒の背景は多様であるため、一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。今後も引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、キャリア教育コーディネーター等の専門人材との連携を深めつつ、欠席が多い生徒や、学校生活や進路に不安や悩みを抱える生徒が、安心して登校できる環境づくりに努める。

【基本的方向②】キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。

- キャリア教育については、これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図ったが、目標である全国水準（就職率）とは開きがあるため、引き続き、企業や外部機関と連携したキャリア教育の充実を図っていく。

【基本方針2（1）基本的方向③再掲】

- 中途退学については、令和3年度の府立高校全日制課程の生徒の中退率は、前年度と変わらず、全国平均より0.2ポイント高い結果であった。中途退学への対応については、中退防止コーディネーターを配置している学校に対して、取り組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。2月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に取り組みの成果を発信した。今後も、スクールソーシャルワーカーの連絡協議会や成果発表会等を通じた支援事例の周知など、福祉部等の関係部署と連携する体制を一層充実していく。

【基本的方向③】計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。

- 府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和4年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計5校、工事32校）、昇降機改修（実施設計4校、工事1校）、給排水設備等改修（実施設計12校、工事4校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 教育環境改善事業については、令和2年度から3年間で空調設備の更新を実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業期間を1年延長し、令和3年度から3年間で実施することとしている。令和4年度は46校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。【基本方針8 基本的方向①の再掲】
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。【基本方針7 基本的方向③の再掲】
- 長期入院している生徒等への学習支援として、「遠隔授業サポートシステム」を確立し、学校の授業に双方向の通信で参加することができ、学習の遅れを取り戻すことができるよう環境を整備した。引き続き、登校（復帰）後も学業にスムーズに接続できる体制の構築を支援していく。
- GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）を開設し、各校の状況に応じた支援体制を整備した。加えて、府立高校において、生徒1人1台端末のさらなる活用促進に向け、令和4年度末に特別教室等の無線LAN環境の拡充を図った。

【基本的方向④】 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学者選抜制度とします。

- ・ 府内統一ルールの運用状況について、市町村教育委員会を通して調査を行ったところ、96.7%の中学校において、評定を変更することなく、府内統一ルールで定める範囲に収まっていることを確認した。引き続き調査を行い確認することで、公平でわかりやすい入学者選抜制度としていく。

【基本的方向⑤】 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

- ・ 「大阪府立学校条例」及び「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）令和3年1月18日改訂」に基づき、令和4年度再編整備対象校を決定し、令和6年度に改編する3校（平野高校を松原高校に、かわち野高校を枚岡樟風高校に、美原高校を大塚高校にそれぞれ機能統合）について、改編等に向けた検討や準備を進めた。引き続き、活力ある学校づくりと教育内容の充実に向けて、再編整備を進めていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和 4 年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和 4 年 1 月 27 日以降は、直近 3 日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数 (15%以上) 確認された場合に、原則 3 日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則 3 日間の学校全体の臨時休業とした。

◆ 府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3 年度)

臨時休業 1,170 校

生徒陽性者報告数 1,919 名

※ 臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含む。

○ 学校活動等への支援について

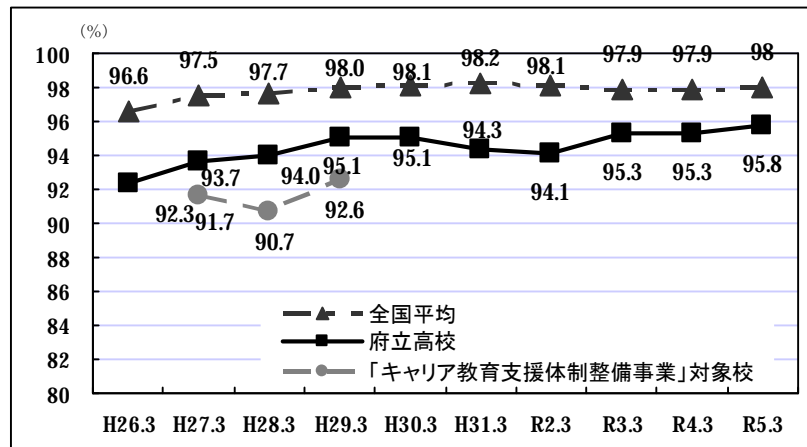
- 臨時休業中等において、自主学習ができるよう教材の送付や ICT を活用した動画配信を行った。
- 大阪府教育センターのホームページにおいて、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- GIGA スクール運営支援センター (ヘルプデスク) を開設し、各校の状況に応じた支援体制を整備した。加えて、府立高校において、生徒 1 人 1 台端末のさらなる活用促進に向け、令和 4 年度末に特別教室等の無線 LAN 環境の拡充を図った。
- 臨時休業により短縮された期間で授業を実施するにあたり、T T 指導や補習等の実施など、生徒の学びの保障をサポートするため、学習支援員を配置した。

○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNS を活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。
- 様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。
- 休校中の登校も含めた登校再開後の児童生徒のケアを図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るために、その留意点についてまとめた「登校開始後（休業中の登校も含む）の児童生徒・保護者のケアのために」及び「臨時休業中の児童生徒・保護者のケアのための具体的な取組について」を配付した。
- スクールカウンセラーからのメッセージや相談窓口を生徒・保護者へ広く周知するとともに、小学校において一層増加、深刻化する児童・保護者からの相談や教職員からの支援要請に対応するため、令和3年度より小学校におけるスクールカウンセラーの派遣回数を拡充するとともに、令和4年11月、国の地方創生臨時交付金を活用し、更なる活動時間の充実を図った。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う偏見・差別等について、正しい知識に基づき、偏見・差別が生じない取組みを進めるために、子どもと一緒に考えることができる教材及び学習指導案を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ配付した。

(参考)

◆指標 12 府立高校卒業者の就職率（就職者の就職希望者に対する割合）

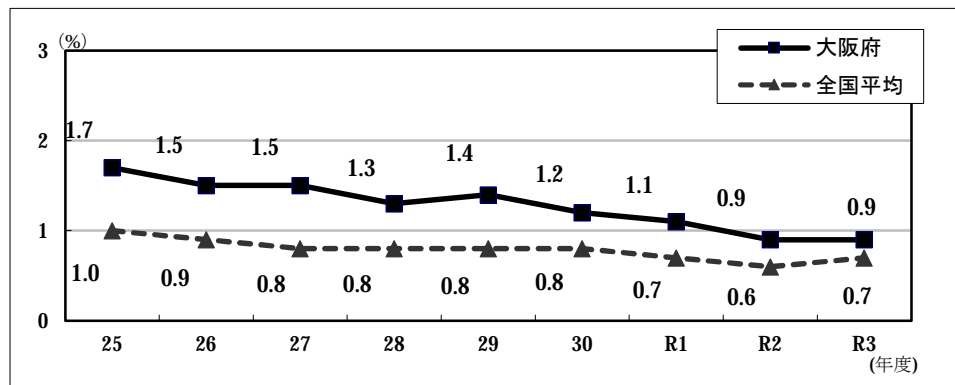


(年・月)

※府教育庁調べ及び文部科学省「高等学校卒業者の就職状況調査」

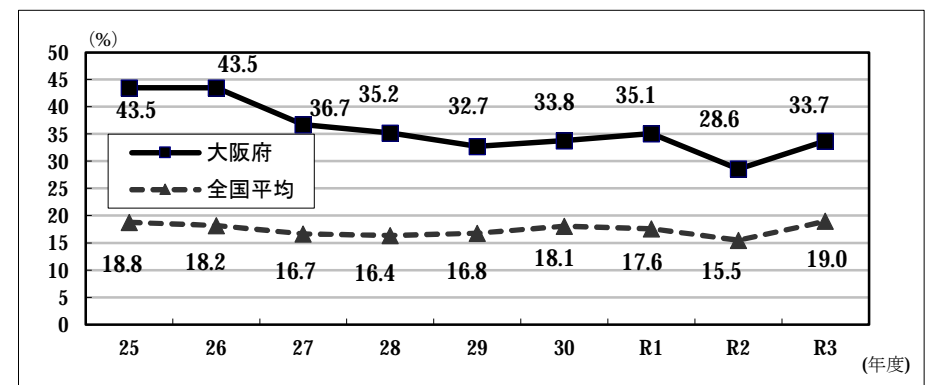
※「キャリア教育支援体制整備事業」対象校 37 校（府立高校 32 校、私立高校 5 校 ※H28 年度）

◆指標 13 府立高校全日制課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ及び文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

◆指標 14 府立高校における不登校生徒数の千人率




基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【基本的方向】

- ① 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- ② 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
13 公私を問わない自由な学校選択の支援 《基本的方向①》	49 高校の授業料等に係る支援【基本方針 2 (1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	◎	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和 4 年度の私立高校の新入生及び 3 年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	公立高校生等奨学給付金事業 私立高校生等奨学給付金事業	◆平成 26 年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	50 優れた取組みを実践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校 2 校を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
14 特色ある私学教育の振興 《基本的方向②》	51 キャリア教育の充実 【基本方針2 (1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.6% (全国：98.0%)	×	校内支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 15 私立高校に対する 生徒・保護者の満足 度	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	89.2%
			△	○	○	○	◎
○指標 16 私立高校の教員が 信頼できると答え た生徒の割合	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	84.2%
			△	△	△	△	◎
○指標 17 私立高校全日制課 程の生徒の中退率	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%) (令和元年度実績)	0.9% (全国 : 1.0%) (令和 2 年度実績)	1.3% (全国 : 1.2%) (令和 3 年度実績) ※令和 4 年度実績 は令和 5 年秋以降 に公表予定
			○(注)	○(注)	○(注)	○(注)	×(注)
○指標 18 私立高校卒業者(全 日制)の大学進学率	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績)	77.7% (令和 3 年度実績) ※令和 4 年度実績 は令和 6 年 2 月に 公表予定
			△(注)	△(注)	○(注)	○(注)	◎
○指標 19 私立高校卒業者の 就職率 (就職者の就職希 望者に対する割合)	全国水準をめざす	92.4% (全国 : 97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国 : 97.9%)	95.1% (全国 : 98.0%)	93.2% (全国 : 97.4%)	93.6% (全国 : 97.4%)	94.7% (全国 : 97.3%)
			△	△	△	△	×

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

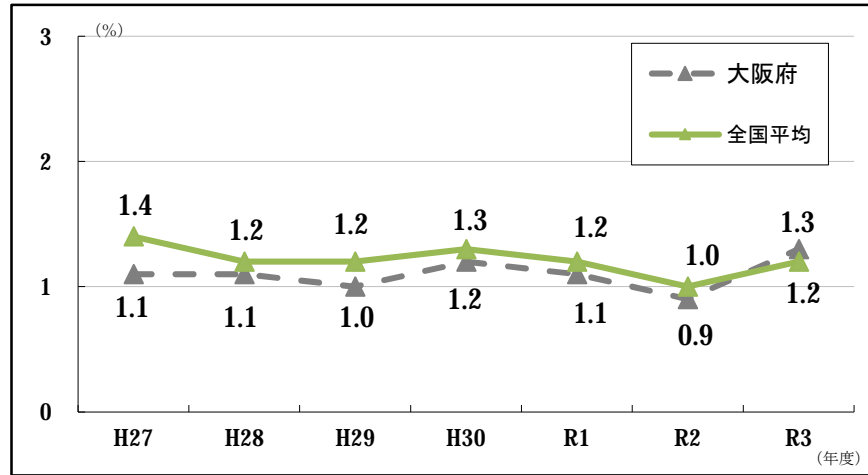
- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、8割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。

【基本的方向②】私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みを行ったものの、全国の私立高校における水準を0.1ポイント下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和4年度実績で、全国の私立高校における水準を2.6ポイント下回ったが、引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

(参考)

◆指標 17 私立高校全日課程の生徒の中退率



※府教育庁調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆元西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の整備について、令和6年4月の開校へ向けて実施設計を行い、工事に着手した。また、生野支援学校の移転整備に関する基本計画を策定した。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.3%	×	府立支援学校通学バス運行事業	◆乗車時間短縮等のため、通学バスを7台増車しているほか(合計339台)、通学バスの効率的なコース編成等を検討した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成 29 年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.12% 中：1.65%	◎	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。
		【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、404 教室 (小学校 302 教室、中学校 102 教室)	◎	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、市町村の設置計画に基づき通級指導担当教員を配当した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	府立高校 10 校で実施	◎	府立高校における通級による指導	◆府立高校で学ぶ発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした自校通級による通級指導教室を府立高校 10 校で実施した。 ◆教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、教育、作業療法、心理等の有識者から、各設置校通級指導担当者への指導助言や、発達障がいの基礎知識や指導・支援に関する研修会を実施した。 ◆これまでの取り組み状況等を踏まえ、令和 5 年度から新たに府立高校 1 校に通級指導教室を設置することとした。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 31 市町 小学校 171 校 中学校 34 校	◎	市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等や、外部人材活用、医療的ケア児等の障がいのある児童生徒のために通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を補助した。
	56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9校 共生推進校：10校 (令和2年度)	自立支援推進校：9校 共生推進校：8校	自立支援推進校：11校 共生推進校：10校	◎	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業 高等学校支援教育力充実事業	◆大阪市立高校の府への移管に伴い、府立桜宮高校及び府立東淀工業高校に引き続き知的障がい生徒自立支援コースを設置し、自立支援推進校を11校とした。 ◆自立支援推進校等から4校を支援教育サポート校と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談や、支援教育コーディネーター連絡会を実施した。また、教育庁内に医療等専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣し、教育支援体制等について専門的見地から指導助言等を実施した。
	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。 ◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2)具体的取組37の再掲】		学校生活支援員(介助員)：29校 学習生活支援員(学習支援員)：38校 (平成29年度)	学校生活支援員(介助員)：30校 学習生活支援員(学習支援員)：39校	◎		
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：86.8% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合：100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%をめぐす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：86.3% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合：100%	◎	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 100%をめざす	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成28年度)	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：89.2% 中学部：67.6%	×	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校の幼児児童生徒と幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等との交流を通じて、障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、居住地校交流を実施した。コロナ禍において、やむを得ず中止とした学校もあったが、オンラインやビデオレターを積極的に活用するなどして、交流機会の確保に努めた。
		学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成28年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 78.3%		×	大阪府障がい児理解推進事業
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	授業づくり研修の実施 (平成29年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価： 95.8%	◎	支援学校初任者研・インターメディアイトセミナー・支援学校10年研・アドバンストセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後2～4年目の支援学校教諭、教職経験年数10年、採用後5～9年目の支援学校教諭に対して授業づくりに関わる研修を実施した。(R4年度は支援学校幼稚部新規採用教員研修の対象者なし)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	59 授業改善への支援	「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成30年度から令和4年度まで延べ30校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6校 (平成29年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施： 6校 (平成30年度から延べ33校)	◎	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等6校合わせて32回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトにアップした。
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	「教育課程改善事業」の実施： 支援学校モデル校2校（生野支援学校、東淀川支援学校）に教育課程改善アドバイザーの派遣等 (平成29年度～令和1年度)	教育課程改善事業の更なる充実の為、「キャリア教育支援体制強化事業」の実施： (令和2年度～令和4年度)： 支援学校モデル校2校（思斉支援学校、交野支援学校四條畷校）にキャリア教育アドバイザーの派遣、教育課程の見直しや関係機関とのネットワークの構築等	◎	キャリア教育支援体制強化事業	◆支援学校モデル校2校において「キャリア教育課程研修・会議」を開催し、各校におけるキャリア教育の見直しを行い、充実を図った。また、取組みをサポートするために、キャリア教育アドバイザーを派遣した。 ・教育課程に早期から系統性のあるキャリア教育の視点を取り入れるため、現教育課程の内容整理及びそれに基づくキャリアプランニングマトリクス作成 (思斉支援学校) ・地域資源を活用した校外職業体験活動等 (交野支援四條畷校) ・中間報告会の開催（令和4年3月） 府立支援学校全校のキャリア教育担当者を対象に中間報告会を行った。 ・成果報告書の作成（令和5年3月） モデル校における3年間の取組みを成果報告書として作成し、全支援学校へ配付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率：76.3%	×	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和4年11月24日 参加企業数：4社 参加生徒数：10名（応募件数：13件） (内定者数：1名)
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (令和4年度から令和8年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 83.1%			
		【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	支援学校等生徒（高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む）： 7校7名	×	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習	◆府立支援学校等の生徒や就労支援機関等を利用する知的障がい者・精神障がい者を対象に、大阪府庁内での職場実習を実施した。 就労支援機関等からの受入について 知的障がい者 7名 精神障がい者 3名

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習 (守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習 (Aコース: 守衛業務、Bコース: 庁舎の植栽剪定業務) を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 68 名 ・ Aコース 21 名 ・ Bコース 47 名 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、学校等からキャンセルがあり、予定していた人数より減少となっている。
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 12 回延べ 180 名 (平成 29 年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 20 回延べ 204 名	◎	ハートフルアグリ の推進	◆大阪府立環境農林水産総合研究所内の福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 ◆研究所内の高設栽培設備等を活用し、支援学校生徒の栽培作業実習を実施した (14 回、延べ 125 名)。 ◆農業大学校ぶどう園において支援学校生徒等に対する実習を実施した。 (6 回、学生延べ 79 名、教員延べ 12 名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会： 1回 (平成 29 年度)	ハートフル農業に取り組む企業、社会福祉法人、農家及び府立支援学校等の指導者・支援者を対象とした講習会等： 7回	◎	ハートフル農業講座(環境農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆農業に関する知識・技術及び障がい者が取り組みやすい農作業や管理におけるコツの習得による指導力の向上を目指した講義・実習等を実施した。(計7回、延べ73名) ・基礎セミナー(1回) ・栽培基礎講義及び実習(4回) ・実践農場見学(1回) ・発展セミナー(1回)
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12回 (平成 29 年度)	教員に対する技術支援： 8回	◎		◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(8回)。
		3部局連携による企業情報等の情報交換	3部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成 29 年度)	3部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	◎	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と、企業を対象とした支援学校見学会を5校においてのべ10回実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」の公表の実施	◎	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：15件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率： 100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率： 67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率： 87.5%	×	特別支援学校教員免許法認定講習事業	<p>◆新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらコロナ禍前と同様の定員の規模で教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(堺市と共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得者 令和4年度 延べ1598名 <p>◆大阪大谷大学の協力のもと、府立支援学校教員等対象の第2認定講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位修得者 令和4年度 延べ342名 <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は87.5%と改善傾向が継続している。今後も文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和5年度も認定講習受講を強く働きかけ、必要単位数を習得させるなど、保有率向上に向け、より効果的な対応策を講じていく。</p>
		全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校44校に地域支援室を整備		◎	支援教育地域支援整備事業


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成 29 年度)	拠点校モデルとして3校が実施	×	支援教育地域支援整備事業	◆各地域ブロック内で指定された推進校(府立支援学校)を中心に、地域ブロック内の相互連携と情報共有をすすめ、地域支援体制の充実のための課題解決に向けた取組みを行った。
	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	◎	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	◆小・中学校 府教育庁が府内市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。 ◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生： 76.0% 小学校から中学部1年生： 68.7% 中学校から高等部1年生： 72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生： 81.0% 小学校から中学部1年生： 95.3% 中学校から高等部1年生： 93.7%	×	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。 また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。 引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級： 100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	◎	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校</p> <p>障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレット等を活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校</p> <p>障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級： 100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：100%	◎	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言</p> <p>◆高等学校 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校に対し、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	<p>◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した(参加者数1,150名)。</p> <p>◆市町村教育委員会への調査等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	発達障がい等支援を必要とする児童に対する指導・支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして派遣	本事業において、府内3市をモデル市とし、研究協議を実施（各市10回、計30回） 実践報告会を開催（2/15開催）	◎	令和4年度「市町村リーディングチーム」充実支援事業	◆豊中市、枚方市、東大阪市をモデル市とし、「リーディングチーム」のあり方や運用方法、巡回相談のシステム等について指導助言を行う学識経験者を派遣した。 ◆本事業で得られた研究成果を府内に発信・普及するために、各市町村支援教育担当指導主事を対象に「実践報告会」を開催した。
		—	—	—			—
	66 地域における支援体制の充実（発達障がい者支援センターの運営）	相談支援：2,750件 (令和2年度)	相談支援：3,504件 (平成28年度)	相談支援：2,420件	—	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談について、助言及び情報提供を行った。また、相談者の主訴や必要に応じて、医療機関や地域障害者職業センター等の就労支援機関と連携し支援を実施した。 ◆相談支援事業所、地域活動支援センター、就労支援機関、市町村行政機関等に対し、発達障がいの特性に合わせた支援方法等について助言や情報提供を行った。 ◆医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関の職員等に対して、発達障がいの理解と支援についての研修会を実施した。
		関係機関への助言：650件 (令和2年度)	関係機関への助言：181件 (平成28年度)	関係機関への助言：584件	—		
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：21件	—		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
19 私立学校 における障 がいのある 子どもへの 支援《基本 的方向⑤》	67 支援教育 の充実にむけ た取組みの支 援	支援教育に関す る研修を受講し た私立幼稚園等 教諭：90%	支援教育に関す る研修を受講し た私立幼稚園等 教諭：67.6% (平成 27 年度)	— (令和元年度の 国調査から当該 項目が削除され たため)	—	私立幼稚園等教 諭を対象とする 研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の 拡大とともに、府教育センターや支援学校主催 の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供 した。
						私立幼稚園等の 特別支援教育助 成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実 を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別 な配慮を行っている私立幼稚園等 217 園に助 成を行った。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職 率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%	26.4%	27.2%	27.6%
			(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)	(5月1日現在)
			△	△	△	△	×
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%	95.5%	95.5%	96.3%
			△	△	○	△	×
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	・ 個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) ・ 個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度)	個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%	いずれも 100%
			○	○	○	○	◎

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- ・「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針（令和2年10月）」に基づき、令和6年4月に開校する元府立西淀川高校を活用した支援学校の改修工事や、生野支援学校の移転に関する基本計画の策定など、教育環境の確保に取り組んでいる。
- ・大阪市立高等学校の府への移管に伴い、府立桜宮高等学校及び府立東淀工業高等学校に引き続き知的障がい生徒自立支援コースを設置し、自立支援推進校を11校とした。
- ・令和4年度についても引き続き、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスを7台増車するなどを行った。その結果、乗車時間が60分を超えた割合は、前年度より0.4%減少した一方で、全体の2.3%の児童生徒は、乗車時間が60分を超えており、今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- ・令和2年度から令和4年度の間、思斉支援学校、交野支援四條畷校をモデル校として、「キャリア教育支援体制強化事業」に取り組んだ。具体的には、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、キャリア教育アドバイザーを派遣し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んできた。令和3年度には2校の実践を府立支援学校全体に中間報告会として情報共有したほか、最終年度である令和4年度に成果報告書を作成、府立支援学校全校へ配付した。これら実践の共有を活用しながら、全校における授業改善をさらに進めていく。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図る。
- ・令和4年度知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は27.6%（5月1日現在）であり、就職希望者の就職率は、96.3%であった。就労支援を充実させる取組みとして、これまで教員・生徒等を対象とした就労支援研修の実施により、生徒の就労意欲醸成を図っている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度以降100%を維持している。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出に伴い、認定講習の2科目以外の講習を中止したため、府内の公立支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率は、令和4年度は87.5%(令和4年5月1日時点)であり、令和3年度の86.5%から1ポイントの上昇に留まったが、令和4年度は、特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、感染防止対策を講じながら、夏季休業中に行う認定講習(7科目)に加えて、大阪大谷大学の協力のもと第2認定講習を実施した(10科目延べ1940名)。引き続き、支援学校教員一人ひとりの免許取得状況や単位修得状況を把握し、免許状未保有者への認定講習受講を強く促すなど、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進めるとともに、より効果的な対応策を講じていく。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」(平成25～27年度)における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・令和4年度「市町村リーディングチーム」充実支援事業において、各市町村に設置されている「リーディングチーム」のチーム力向上や、「リーディングチーム」構成メンバーの専門性向上を図り、域内の小中学校等からの支援要請に対応できる体制づくりについて研究を行うとともに、「実践報告会」を開催し、本事業の成果を府内に発信した。
- ・高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、高等学校における支援教育推進フォーラムや、支援教育コーディネーター研修、発達障がいのある生徒の進路研修会等を開催し、障がいのある生徒への支援事例等を発信するとともに、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。今後とも研修など様々な取組みを通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和4年度は1,526人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 学校で児童生徒等や教職員の感染者が確認された場合は、原則として学校全体を臨時休業とした。ただし、状況に応じて、保健所による疫学調査の結果や指示及び助言等を踏まえ、例えば、課程や学部、学級等別に実施した。
- 令和4年1月27日以降は、直近3日間の陽性者又は濃厚接触者が学級において複数(15%以上)確認された場合に、原則3日間の学級閉鎖とし、そのうえで学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖とした。なお、複数の学年を閉鎖することに加えて、閉鎖していない学年に感染者が存在するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、原則3日間の学校全体の臨時休業とした。

◆ 府立学校での臨時休業及び陽性者の状況について (R3年度)

臨時休業 1,170校

生徒陽性者報告数 1,919名

※ 臨時休業には、学校全体だけでなく学級閉鎖、学年閉鎖等を含む。

○ 学校活動等への支援について

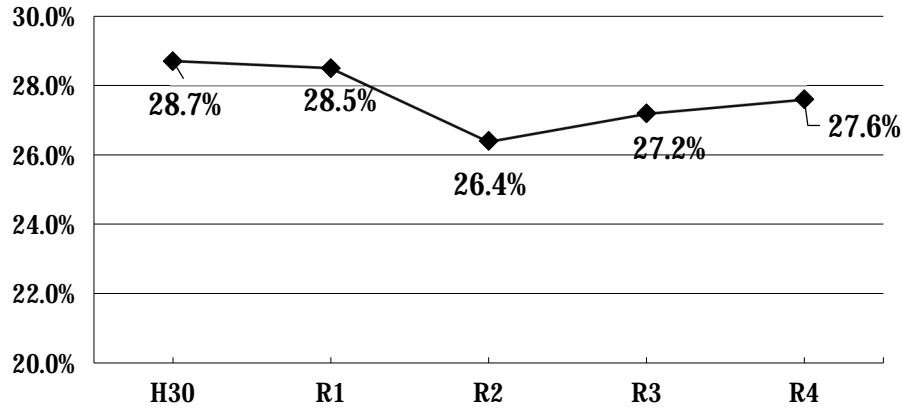
- 各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- 児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。

○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

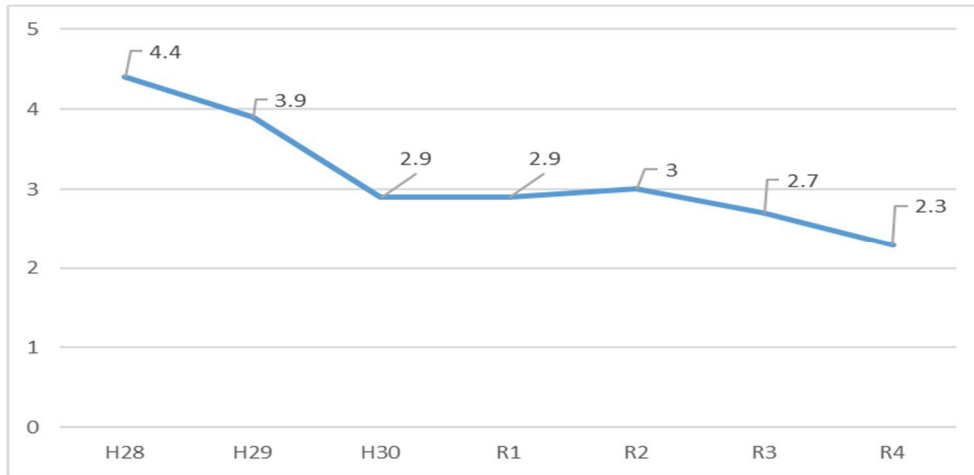
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

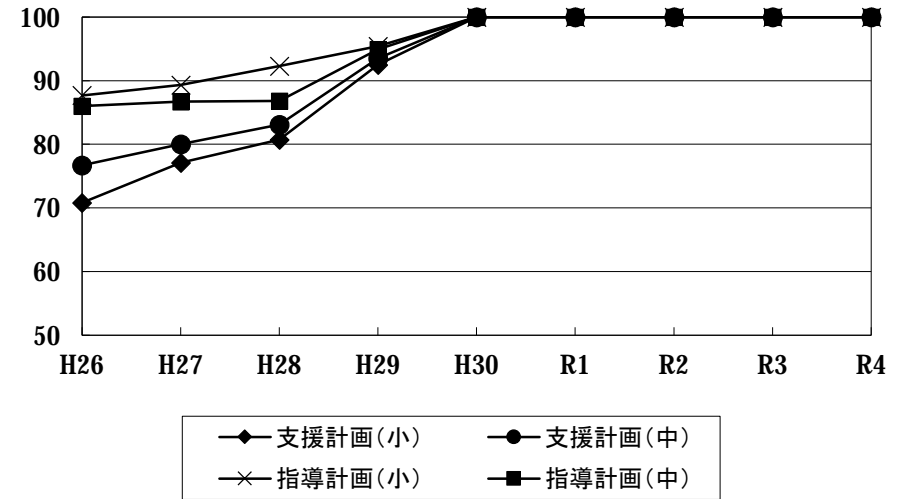


※調査は各年3月末現在

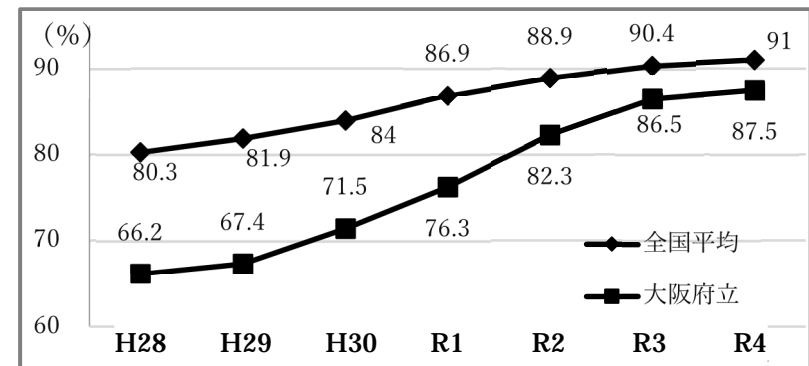
◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合



◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



◆特別支援学校教諭免許保有率



※ 文部科学省調べ ※ 調査日は各年5月1日現在

※ いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます


【基本的方向】

- ① 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ② 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ③ 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ④ 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ⑤ 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ⑥ 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成 28 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：65.9% (平成 29 年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成 30 年度) キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有：93.0% (令和 4 年度)	×	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	<p>◆子どもたちが自己肯定感を高め、将来の夢や目標をえがき、中学3年生で主体的に進路選択を行えるよう、連絡会等を通じて中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善、キャリア・パスポートの効果的な活用等について指導・助言を行った。</p> <p>・キャリア教育、進路指導にかかる連絡会等 4月・10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修</p> <p>◆「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題の解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を実施した。府内小学校 29 校、中学校 35 校が参加した。2月の「わくわく・どきどき SDGs ジュニアフォーラム」では、7中学校の代表チームが発表を行った。また、9小学校がオンラインを活用したポスターセッションを実施した。</p> <p>◆「進路指導のための資料」第 57 集（令和 5 年 3 月）に、キャリア・パスポートの効果的な活用事例や、「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」等社会とのつながりを重視した取組みを掲載し、小・中学校に配付した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	68 キャリア教育の推進	府立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	府立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国: 98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成 28 年度)	府立高校卒業者の就職率： 95.8% (全国: 98.0%) (令和 4 年度実績)	×	校内支援体制の充実	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 3,513 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施	◆生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、企画展の開催や対面でのイベントの開催を積極的に行う事で、来場者数も回復してきた。 ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、生き物調べ等の自然体験学習イベントを実施した。 「集まれ！生きものしらべ隊！」(4月、5月開催) 生きものふれあいイベント(10月開催) ◆生き物とふれあうことや研修を通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	70 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の継続実施 (平成30年度から)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：41回 受講者数：延べ2,046人 (平成29年度)	子どもの読書活動推進に関わる人を対象とする研修・講座等の実施 【参考】 回数：34回 受講者数：延べ2,760人	◎	子ども読書活動環境整備の取組み 	◆教職員や、図書館司書、読書ボランティアなどを対象として、以下の取組みを行った。 ・読書の重要性や子ども読書を推進するための手法を学ぶ研修・講座・フォーラム(14回 延べ1,526人) ・2021年度出版児童書の紹介講座(3回 延べ855人) ・図書館における児童サービスに関する研修・講座(17回 延べ379人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：95.0% 中学校：80.0%	公立図書館と連携を実施している学校の割合： 小学校：89.4% 中学校：60.9% (平成28年度)	— ※ 指標の出典としていた調査が令和4年度は実施されなかったため。	—	公立図書館と学校との合同研修の実施	◆公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (4回 計732人)
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	71 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	—	—	—	—	近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取組み	◆「地理・歴史」の科目において、近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参 画し貢献す る意識や態 度のはぐく み 《基本的方 向②》	72 歴史・文化 にふれる機会 の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：6校	×	埋蔵文化財の活用	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業 1校 ・小・中・高等学校への資料貸出 5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入 0校 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。
		市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成30年度から)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：40件 (平成29年度)	市町村及び博物館と連携した出張講座・資料貸出等：42件	◎	埋蔵文化財の活用	◆市町村及び博物館と連携した出張講座等を行うとともに、資料の貸出を行った。 ・府内市町村や博物館と連携した出張講座 3件 ・府内市町村や博物館と連携した出張展示 3件 ・府内市町村や博物館への資料貸出 36件
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件	◎	世界遺産学習会の実施	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、講演会の開催、古墳群への来訪を促す動画・マップの作成、これまでに作成した動画をまとめたポータルサイトの作成を行った。 ・世界遺産学習会 2件 ・世界遺産講演会 1件 ・動画の作成 4件 ・動画ポータルサイトの作成 2件 ・ウォーキング・マップ作成 1件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【指定・登録文化財の活用】 大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,000 件	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 1,974 件 (平成 29 年度)	大阪府内文化財件数(国指定・登録、府指定): 2,104 件	◎	大阪府内の国指定・登録、府指定文化財の取り組み	◆所有者・市町村に対して調査等に関する技術的支援を行い、計 34 件の国指定・登録文化財を追加した。 ◆市町村と連携した各種文化財の基礎的な調査に基づき、府の指定候補を選定するとともに、詳細な検討により計 2 件の府指定文化財等を追加した。
		—	—	—	—	(公立小・中学校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	(公立・小中学校) ◆市町村教育委員会に対して、教育課程調査等の際に、民主主義など社会の仕組みに関する教育について、適切に実施されていることを確認するとともに、事例集の活用を促した。
	73 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	—	—	—	—	(府立高校) 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 「志(こころざし)学」の実施及び実践事例の普及	(府立高校) ◆各校が「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に沿って、知識・理解に関する学習を 1 単位時間、実践に関する学習を 4 単位時間の計 5 単位時間を実施し、政治的教養を育む教育を推進した。 ◆各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	74 道徳教育の推進	府内すべての公立小・中学校で実践事例集を活用した授業を実施	実践事例集の普及・活用に係る周知 (平成 29 年度)	実践事例集の利用率： 小中とも 100%	◎	(公立小・中学校) 道徳教育の推進	◆道徳教育推進教師及び道徳教育担当指導主事を対象とした研修会を実施し、道徳教育の推進を図った。 ・道徳教育担当指導主事対象研修会：年 3 回 (5/25、10/3、2/10) ・道徳教育推進教師対象研修会：学識経験者による講演及び研究校よりの実践報告を Web 配信 (8/22～9/16) (12/12～1/13)
	—	—	—	—	—	(府立高校) 道徳教育の推進	◆教育センターの Web ページで道徳教育研究協議会の講義動画を掲載し、常時視聴できるようにした。
	75 「こころの再生」府民運動の推進	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：85%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：71% (平成 29 年度)	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み (あいさつ運動を含む) を PTA や地域とともに実施している学校の割合：77%	×	あいさつ運動推進事業 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 	◆学校での取組みを支援した。 ・あいさつ運動関連グッズ (のぼり等) に加え、地域とともに活動する際に活用できるビブスの提供を行い、取組みを推進した。 ・優れた取組みを表彰する「@スクール表彰」の対象に幼稚園、SDGs 活動を追加し、15 校 (1 校区及び 1 園含む) 表彰した。 ・好事例を集約した冊子「こころ Book2023」の作成を行った。 ◆府民運動の啓発活動を実施した。 ・「こころの再生」府民運動推進月間 (11 月) の取組みとして、全公立小中学校等及び府立学校にポスターの配付を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	76 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成 30 年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成 28 年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学 5 年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート (紙人形劇) や警察 OB の講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率：100% (令和 4 年度)	◎	研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11 月 2 回、12 月 1 回、1 月 1 回) 府で取りまとめた研究校の研究成果の報告とともに、同和問題 (部落差別) に係る国内の動きや府の現状と今後の人権教育の方向性についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2 月・オンデマンド配信)
		(府立高校) 「人権教育 COMPASS」活用率： 100%の維持 (平成 30 年度から)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100% (平成 28 年度)	「人権教育 COMPASS」活用率： 100%	◎	安全で安心な学校づくり推進事業	◆共同研究校 19 校、共同研究員・研究協力員 197 人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育 COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間 3 回 ・テーマ別研修会 1 回 ・校長説明会 1 回 ・教頭説明会 1 回 ・人権文化発表交流会 1 回

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：1 校 ・外国への研修旅行実施：19 校 ・外国からの教育旅行の受入：0 校 (令和 3 年度) ・3 カ月を超える外国人留学生の受入れ：10 校 (令和 3 年度)	◎ (注)	国際理解教育等の推進	◆国際関連団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 なお、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。 (令和 4 年度実施校 延べ 55 校)
		【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：70.5% (令和 4 年度)	×	在日外国人教育の推進	◆小・中学校の教員等対象の研修 (5 月、6 月、9 月、11 月) で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング (8 月) において、活用状況を把握し、指導・助言を行った。
			府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：89.0% (平成 28 年度)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率：88.6% (令和 3 年度)	×	在日外国人教育の推進	◆平成 24 年 7 月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、人権担当者研修等の機会を通じて、「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置 (小中) (平成 30 年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 76 名 (平成 29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) : 111 名	◎	日本語指導対応加配教員の配置	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために日本語指導地区別研究協議会を実施した(6月、7月)。
		教育サポーター登録者数の増加 派遣回数増加	教育サポーター登録者数 : 479 名 派遣回数 : 595 回 (平成 28 年度)	教育サポーター登録者数 : 205 名 派遣回数 : 770 回	教育サポーター × 派遣回数 ◎	日本語教育学校支援事業	◆一般・早期派遣 : 21 校、対象生徒数 86 名、延べ派遣回数 467 回 ◆保護者懇談等通訳派遣 61 校、延べ対象生徒数 303 名、延べ派遣回数 303 回
		多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報 : 10 言語 (平成 29 年度)	多言語による進路サポート情報 : 16 言語	◎	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆学校での生活や進路情報について 16 言語(日本語含む)によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(7月、10月)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3回 (250名) 高校： 4回 (111名) (平成 29 年度)	担当教員研修 小中： 4回 (のべ 391名) 高校： 4回 (のべ 124名)	◎	(公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施	◆日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題、具体的な指導や支援について学ぶ研修を実施した。(5月、6月、9月、11月) ◆府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(6、7月)
	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成 30 年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成 29 年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会(Web開催)を実施した。(8/2 オンライン開催、8/9～9/9 オンデマンド開催、参加者数：1,150名)
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 (平成 29 年度)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修受講者の肯定的評価： 98.8%	◎	障がい理解・啓発推進研修	◆共生社会の実現に向けた「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるため、いくつかの障がい種を取り上げ、その障がいの当事者等の願いや経験、実践を知り、障がいに対する理解を深める研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施： 100%をめざす	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況： 93.5% (平成 28 年度)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況： 76.8%	×	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、校内での車いす体験、障がいのある人との交流、支援学校と連携した取組みなどを行った。 なお、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の状況により、体験活動に重点を置いた福祉教育の実施が困難となる学校もあった。
	80 学校による手話を学ぶ機会の提供	府内難聴学級等にも拡大	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校の教員を対象とした講座を実施 (平成 29 年度)	社会人向け手話講座として府立聴覚支援学校4校及び府内難聴学級等の教員を対象とした講座を実施	◎	社会人向け手話講座	◆府立聴覚支援学校4校の教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 中央聴覚支援学校8回(延べ58名) 生野聴覚支援学校5回(延べ54名) 堺聴覚支援学校5回(延べ43名) だいせん聴覚高等支援学校22回(延べ211名) ◆府内難聴学級等教職員向け手話講座を実施した。 【開催回数(延べ参加人数)】 2回(延べ62名)
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成 29 年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 96.7% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎	初任者研修 生徒指導課題研修	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、講義を行った。 ◆府内全公立学校(小・中・高・支)の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関連する講義を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	いじめの解消率： いずれについても100%をめざす	いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度)	いじめの解消率： 小学校：86.1% 中学校：77.1% 府立高校：89.0% (令和3年度)	×	いじめ対策支援事業	<p>◆市町村教育委員会に対し、いじめアンケートの年複数回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。深刻化もしくは深刻化する可能性のあるいじめ等の対応については、市町村の要請に応じてスクールカウンセラースーパーバイザー等から成る府「緊急支援チーム」を派遣した。</p> <p>◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。</p> <p>◆いじめ対応にかかる国からの通知に合わせて5月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう全小中学校に「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。</p> <p>◆2月にいじめ防止に係るフォーラムを開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。</p>

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	◎	スクールカウンセラー配置事業	◆スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)を実施した。 相談件数(個別面談による):延べ 160,749 件 内訳: 児童生徒 34,140 件 保護者 19,684 件 教職員 106,925 件
		スクールカウンセラーによる全府立高校での教育相談体制の充実	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆スクールカウンセラー連絡協議会(2回)を開催し、教職員やスクールカウンセラーの資質を高め、各校の教育相談体制の充実を図った。
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針4 具体的取組 76 の一部再掲】	公立小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣 (平成 29 年度)	府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 30 市町村を支援 年間4回のスーパーバイザー会議を実施 年間 19 回の連絡会の実施	◎	スクールソーシャルワーカー活用事業	◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内 29 市町村を支援した。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣した。 ・活動学校数:延べ 9,012 校 ・相談件数:延べ 46,495 件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数 4,287 件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実		府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 21 校 (平成 29 年度)	府立高校にスクールソーシャルワーカーを配置: 97 校	◎	課題を抱える生徒フォローアップ事業 ヤングケアラー支援体制強化事業 他	◆ヤングケアラーをはじめ、様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 97 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	83 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【基本方針2(2) 具体的取組 36 の一部再掲及び基本方針4 具体的取組 76 の一部再掲】	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) の維持 (平成30年度から)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100% (政令市除く) (平成28年度)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合： 100%	◎	小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	◆府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校：5.4人 (全国：4.7人) 中学校：35.7人 (全国：31.4人) 府立高：35.2人 (全国：16.4人) (平成28年度)	不登校児童・生徒数千人率 小学校：14.7人 (全国：13.2人) 中学校：56.3人 (全国：52.6人) 府立高：33.7人 (全国：19.0人) (令和3年度)	×	不登校対策会議の設置	【小中学校】 ◆不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「府教育センター研究フォーラム」(オンデマンド配信12月～1月)において、成果の発信を行った。 ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。 (年4回：定例研修 第1回4月4日、第2回7月15・22日、第3回11月7・8日、オプション研修 8月29日) 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校97校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや 不登校等の 生徒指導上 の課題解決 に向けた対 応の強化 《基本的方 向⑤》	85 小・中学校 における生徒 指導体制の強 化	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	公立小・中学校 における暴力行 為の発生件数の 千人率	× (注)	いじめ虐待等対 応支援体制構築 事業	◆学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等 深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、 市町村の要請に応じて SCSV、SSWSV、SL、緊急 支援アドバイザーから成る緊急支援チームを 学校や市町村教委に計 107 件派遣した。
		全国水準をめざ す (令和元年度)	小学校： 5.4 件 (全国： 3.5 件) 中学校： 21.2 件 (全国： 9.2 件) (平成 28 年度)	小学校： 9.5 件 (全国： 7.7 件) 中学校： 14.9 件 (全国： 7.9 件) (令和 3 年度)			◆学校でのチーム支援体制構築に向け、課題 の大きい中学校 74 校に非常勤講師を、小学校 135 校に教員 0B 等の支援人材を配置した。
		生徒指導課題研 修受講者の肯定 的評価： 90% (平成 30 年度から)	中・高・支援学 校生徒指導課題 研修を実施 (平成 29 年度)	生徒指導課題研 修受講者の肯定 的評価： 95.0%	◎	小・中学校生徒指 導課題研修 府立学校生徒指 導課題研修	◆「いじめへの対応と未然防止」に関する 研修を全ての公立学校（政令市除く）を 対象に実施した。 ○小・中学校：講義 ・いじめへの対応と未然防止について ○高・支援学校：講義 ・生徒指導上の今日的課題について ・いじめの問題について －心理士の視点から－

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	86 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
24 体罰等の防止 《基本的方向⑥》	87 教員の人権感覚の育成 【基本方針6 具体的取組104の再掲】	教職員人権研修ハンドブックを5講座以上で活用 (平成30年度から)	教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用2講座 (平成29年度)	教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において6講座で活用	◎	教職員人権研修ハンドブックの改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和4年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。 (参考) 令和3年度活用実績校 96.9%
		人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	人権教育に関する研修の実施 (平成29年度)	人権教育に関する研修受講者の肯定的評価： 96.5%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネ ジメント研修を 実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会) 受講者の肯定的 評価： 第 1 回 88.6% 第 2 回 78.0%	×	部活動マネジメ ント研修(部活動 の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実 施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の 醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質 と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「地域部活動」の実践発表及び、有識者によ る「今後の部活動の持続可能性について」の 講義をもとに、今後の部活動の在り方を考え るとともに部活動顧問及び部活動指導員の資 質と指導力の向上を図る。(第 2 回)
				部活動マネジメ ント研修受講者 の肯定的評価： 91.6%		◎	部活動マネジメ ント研修
	89 体罰等 に関する相談 体制の整備	—	—	—	—	生徒アンケート の実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心 な学校生活のために」を実施し、体罰の早期 発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒 の指導について」において「被害者救済シス テム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、 全府立学校に通知した。
						校内体制整備	◆全ての府立高校において、各校の状況に応 じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施 時に周知した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	89 体罰等に関する相談体制の整備	—	—	—	—	被害者救済システム運用事業	<p>◆学校における体罰等の被害にあった児童・生徒やその保護者の相談を受け付け、その解決に向けた支援を行った。</p> <p>◆評価委員会を年3回実施し、被害者救済システム運用について検証した。</p> <p>・電話相談 581 件、面接相談 20 件 フリーアクセス 366 件</p>
	90 私立学校における体罰等の防止への対応	—	—	—	—	私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で体罰等の防止等に関する注意喚起を行った。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：83.7% (全国：85.9%) 中3：68.3% (全国：70.5%) (平成29年4月調査)	小6：81.2% (全国：83.8%) 中3：67.4% (全国：70.5%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：78.5% (全国：80.3%) 中3：65.7% (全国：68.6%)	小6：77.9% (全国：79.8%) 中3：64.5% (全国：67.3%)	小6：79.6% (全国：81.5%) 中3：64.1% (全国：66.3%)
		△	—	△	△	×	
○指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：94.3% (全国：94.8%) 中3：93.5% (全国：94.7%) (平成29年4月調査)	小6：94.9% (全国：95.2%) 中3：93.0% (全国：93.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：81.6% (全国：84.3%) 中3：82.0% (全国：84.2%)	小6：84.7% (全国：87.2%) 中3：84.9% (全国：86.6%)	令和5年度全国学力学習状況調査より、児童生徒質問紙から当該項目が削除されたため
		△	—	△	△	—	
○指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合	全国水準をめざす (令和2年度)	小6：47.1% (全国：49.0%) 中3：39.3% (全国：46.1%) (平成29年4月調査)	小6：43.7% (全国：44.3%) 中3：34.0% (全国：38.9%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	小6：42.8% (全国：41.9%) 中3：34.4% (全国：37.9%)	小6：40.3% (全国：39.4%) 中3：32.1% (全国：35.2%)
		△	—	—	△	児童◎生徒×	
○指標 26 「自分には良いところがある」児童・生徒の割合	向上させる	小6：74.9% (全国：77.9%) 中3：65.6% (全国：70.7%) (平成29年4月調査)	小6：77.9% (全国：81.2%) 中3：68.4% (全国：74.1%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	小6：74.3% (全国：76.9%) 中3：72.5% (全国：76.2%)	小6：78.3% (全国：79.3%) 中3：75.2% (全国：78.5%)	小6：82.2% (全国：83.5%) 中3：77.7% (全国：80.0%)
		○	—	△	○	◎	
○指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合	向上させる	小6：89.1% (全国：92.6%) 中3：93.2% (全国：95.2%) (平成29年4月調査)	小6：88.4% (全国：92.3%) 中3：94.7% (全国：96.2%)	— ※R2年度は「全国学力・学習状況調査」の実施なし	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため	令和3年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため
		△	—	—	—	—	

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切に する』気持ちが高まった」と回答した府立学校の割合	向上させる	59.1% (平成 28 年度)	60.4%	60.5%	63.2%	63.8%	71.4%
			○	○	○	○	◎
○指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校の割合	向上させる	82.6% (平成 28 年度)	85.1%	84.0%	86.9%	87.4%	89.7%
			○	○	○	○	◎
○指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がいない」と回答した府立学校の割合	減少させる	7.2% (平成 28 年度)	7.6%	6.0%	5.9%	6.5%	5.8%
			△	○	○	○	◎
○指標 31 暴力行為の発生件数の千人率	全国水準をめざす (令和元年度)	小：5.4件 (全国：3.5件) 中：21.2件 (全国：9.2件) (平成 28 年度)	小：5.1件 (全国：4.4件) 中：17.3件 (全国：8.9件) (平成 29 年度)	小：6.4件 (全国：5.7件) 中：15.7件 (全国：9.3件) (平成 30 年度)	小：5.9件 (全国：6.8件) 中：13.7件 (全国：9.1件) (令和元年度)	小：7.4件 (全国：6.5件) 中：12.6件 (全国：6.9件) (令和 2 年度)	小：9.5件 (全国：7.7件) 中：14.9件 (全国：7.9件) (令和 3 年度)
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【基本方針4】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 32 不登校児童・生徒数の 千人率	いずれについても 全国水準以下を めざす	小：5.4人 (全国:4.7人) 中：35.7人 (全国:31.4人) 高：35.2人 (全国:16.4人) (平成28年度)	小：5.8人 (全国:5.4人) 中：36.7人 (全国:32.5人) 高：32.7人 (全国:16.8人) (平成29年度)	小：7.1人 (全国:7.0人) 中：38.3人 (全国:38.1人) 高：33.8人 (全国:18.1人) (平成30年度)	小：8.0人 (全国:8.4人) 中：42.5人 (全国:41.2人) 高：35.1人 (全国:17.6人) (令和元年度)	小：10.6人 (全国:10.1人) 中：46.6人 (全国:43.2人) 高：28.6人 (全国:15.5人) (令和2年度)	小：14.7人 (全国:13.2人) 中：56.3人 (全国:52.6人) 高：33.7人 (全国:19.0人) (令和3年度)
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)
○指標 33 いじめの解消率	いずれについても 100%をめざす	小：95.8% 中：92.1% 高：91.4% (平成28年度)	小：90.8% (全国:86.4%) 中：80.8% (全国:86.4%) 高：84.9% (全国:84.8%) (平成29年度)	小：91.1% (全国:84.7%) 中：80.1% (全国:82.8%) 高：87.6% (全国:84.8%) (平成30年度)	小：88.9% (全国:83.5%) 中：76.0% (全国:81.6%) 高：86.1% (全国:84.0%) (令和元年度)	小：83.2% (全国:77.4%) 中：75.3% (全国:76.9%) 高：84.8% (全国:79.3%) (令和2年度)	小：86.1% (全国:80.4%) 中：77.1% (全国:78.9%) 高：89.0% (全国:80.7%) (令和3年度)
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

【自己評価】

【基本的方向①】小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。

- ・令和4年度は、昨年度に引き続き「2025年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、地域や社会の課題を自分事として捉え、その解決に向けて他者と協働しながら探究的な学習に取り組み、持続可能な社会の創り手として主体的に社会に参画していく力を育成する取組み「わくわく・ときどきSDGsジュニアプロジェクト」を実施し、府内64校の小中学校が参加した。

プロジェクト参加校では、「将来の夢や目標を持っている」というアンケート項目の肯定的回答が、取組み前後で平均小学校0.9%、中学校0.3%向上した。今後、本取組みの成果の普及をいっそう進め、プロジェクト参加校を増やし、変化に対応できる力や乗り越える力、チャレンジする力を育み、将来に展望を持てる子どもを育成していく。

- ・令和4年度は、大阪府子ども読書活動推進ネットワークフォーラムを開催し、有識者のパネルディスカッションを通じて、多言語読書活動推進事業の成果や今後の課題を学校関係者等と共有した他、ピブリオバトルの実践方法や工夫に関する研修を行った。また、引き続き対面・web共に活用し、学校図書館の活性化・公立図書館における児童サービス向上を目的とする「公立図書館と学校との合同研修」等の各種研修・講座を実施し、子どもの発達段階に応じた読書環境の充実を図った。今後も子どもが読みたいと思う本と出会う機会の拡大等を一層進めるとともに、子どもの読書活動の推進に向けて、市町村に対する働きかけを進めていく。

【基本的方向②】歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

- ・近現代史をはじめとした歴史等に関する教育については、全校を対象とした教育課程協議会において近現代史をはじめとした授業内容の周知を行うなど、事業目標に沿って進捗している。歴史・文化にふれる機会の拡大については、大阪府内における国指定・登録文化財及び府指定文化財の件数は目標を達成した。市町村や教育機関と連携した出前授業や出張講座、世界遺産百舌鳥・古市古墳群の学習会については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、中止や延期となる事業が相次いだ。事業目標に向けて取り組みを進め、我が国と郷土への誇りや文化・伝統を尊重する心をはぐくむことができた。

【基本的方向③】民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。

- 政治的教養を育む教育については、各府立学校の指導計画に基づき、高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の中の「知識・理解に関する内容」について1単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」について4単位時間以上、計5単位時間以上の指導を実施した。今後も、政治的教養を育む教育の充実に向け、好事例の共有を図っていく。
- 民主主義など社会のしくみに関する教育については、教育課程実施状況調査、教育課程編制状況調査等の際に、各小中学校等の社会科における「国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」学習について適切に実施がなされていることを確認した。今後も、実施を促していく。
- 「志（こころざし）学」（高校）を実施し、今後もその充実を努めていく。

【基本的方向④】社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。

- 小中学校については、人権教育研修を実施するとともに、特別の教科「道徳」の充実に向けての実践事例集の活用を周知する等、道徳教育をより一層推進してきた。府内全小中学校等の道徳教育推進教師や市町村教育委員会の担当指導主事を対象とした研修等において、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について理解を深め、教員の指導力の向上を図った。アンケート結果によると、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳教育推進教師を中心とした全教員による協力体制の充実と道徳教育の展開及び「道徳科」の指導と評価等について、道徳教育推進教師の99.3%が理解が深まったと回答した。今後も引き続き、人権教育・道徳教育の課題に応じた研修を進める。
- 府立高校においては、人権教育研修など各種会議を開催し、その成果を取りまとめるとともに、各学校で作成した道徳教育の全体計画に基づき道徳教育を推進した。「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」、「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合は一定水準を維持している。今後も教育活動全体を通じて一人ひとりの人権が大切にされる学校づくりに取り組んでいく。

【基本的方向⑤】 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

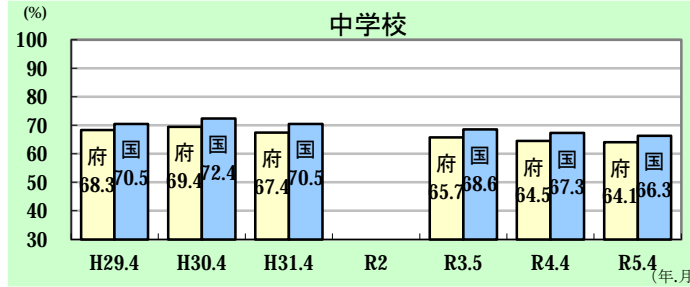
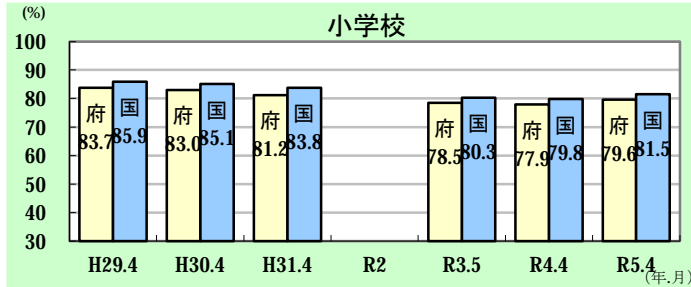
- 令和4年度は、いじめ虐待等対応支援体制構築事業を通じて、いじめ・虐待をはじめとする生徒指導上の課題に対する未然防止・予防を図るとともに、各市町村学校においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の多職種が連携したチーム支援体制の構築をすすめるとともに、構築された市町村においても体制の機能充実を図ってきた。また、解決が困難な課題の深刻化の防止に向け、府の緊急支援チームの派遣等を進めた。令和4年度の府緊急支援チームの派遣は107件となり、派遣後のアンケートからは9割以上の肯定的な回答を得ている。今後も、生じた事案に対し迅速かつ適切に対応するとともに、その未然防止に向け、各市町村においてチーム支援体制の構築が図られるよう、引き続き市町村を支援していく。

【基本的方向⑥】 教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

- 全ての府立高校において生徒アンケートを2回実施し、体罰の早期発見に努めるとともに、長期休業前の通知等を通じて、相談窓口の周知を図った。このような取り組みにより、引き続き、体罰の発見に努めるとともに、体罰の防止についても、啓発に努めていく。

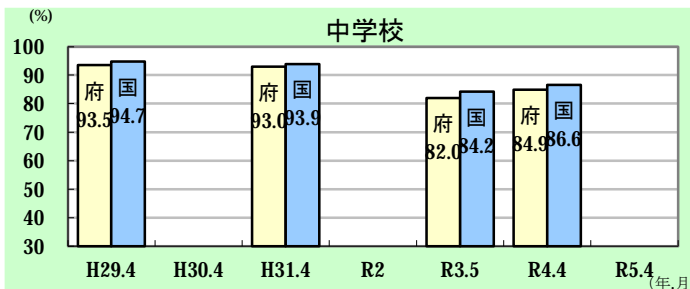
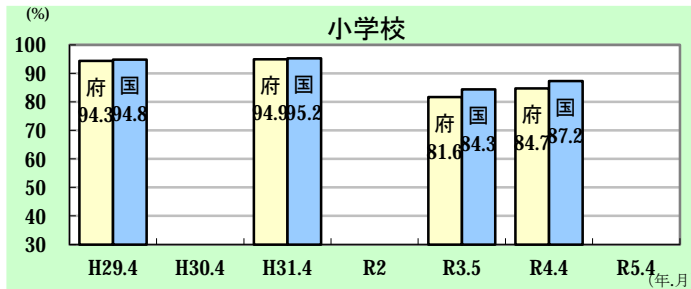
(参考) ※令和2年度については「全国学力・学習状況調査」が未実施のため、結果はありません。

◆指標 23 「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合



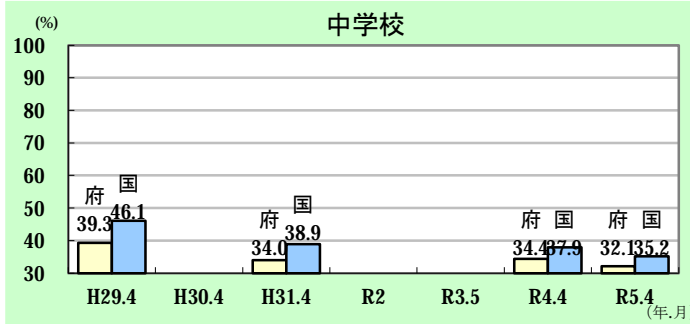
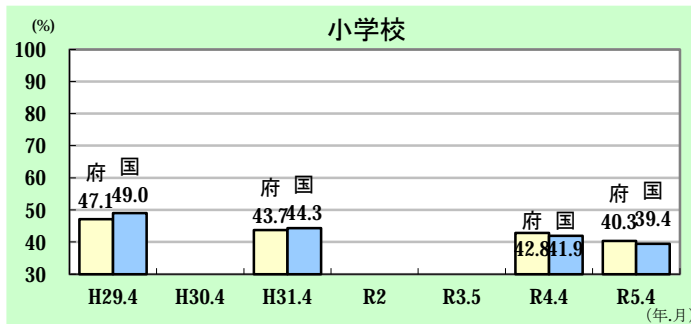
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 24 「ものごとを最後までやりとげたことがある」児童・生徒の割合



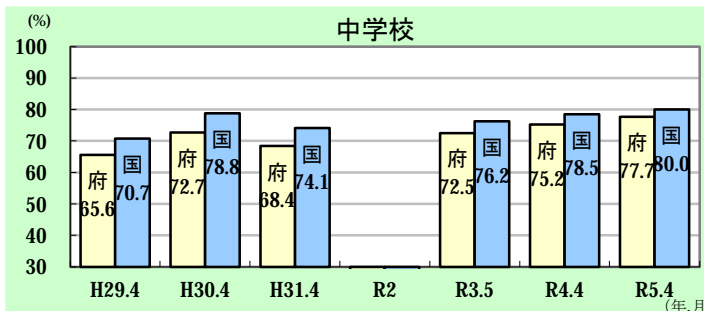
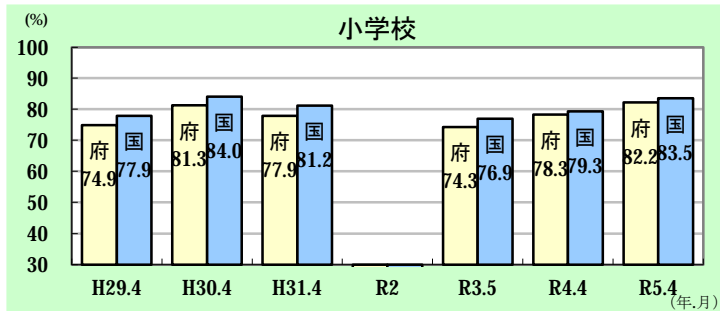
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度調査・令和5年度調査は、項目なし

◆指標 25 「読書が好き」な児童・生徒の割合



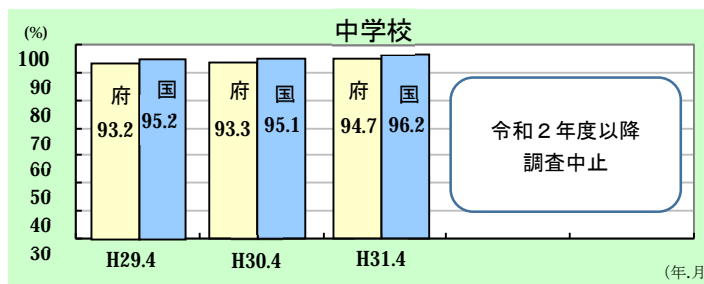
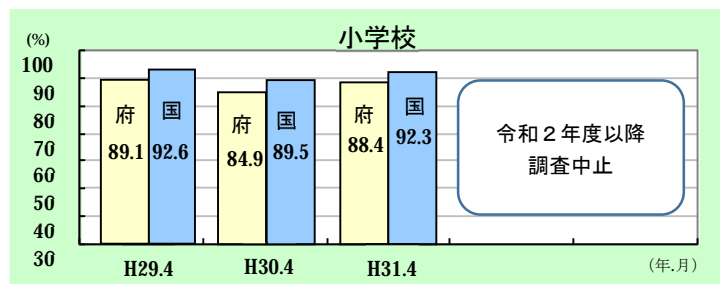
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※平成30年度、令和3年度調査は、項目なし

◆指標 26 「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合



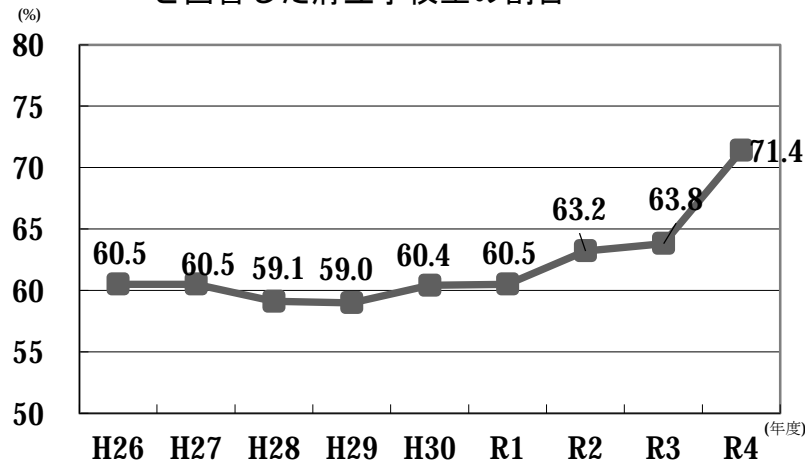
※文部科学省「全国学力学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)

◆指標 27 「学校のきまりを守っている」児童・生徒の割合



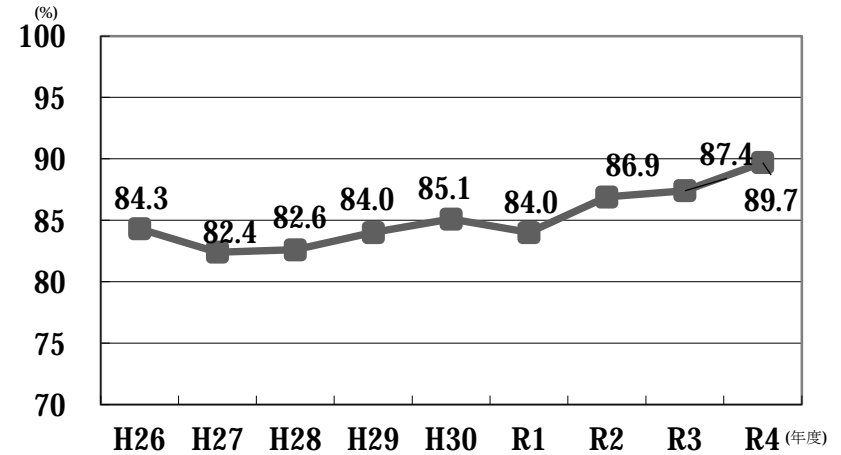
※文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(政令市を含む悉皆調査)
※令和2年度以降、調査項目なし

◆指標 28 「高校・高等部での学習を通して『自分を大切にする』気持ちが高まった」と回答した府立学校生の割合

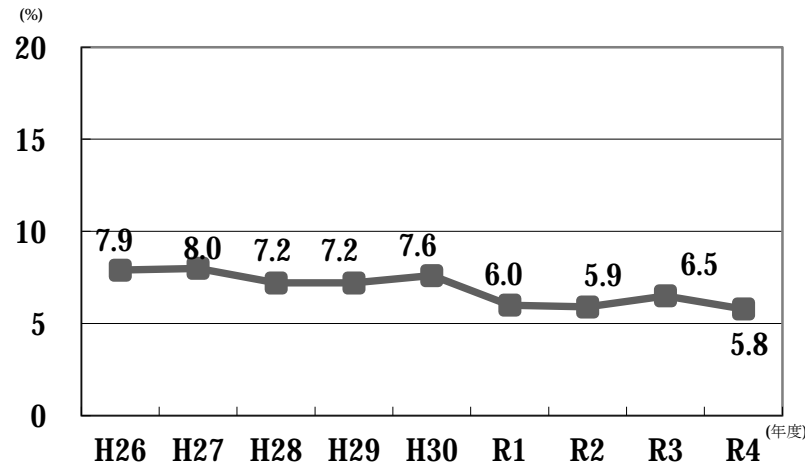


※府教育庁調べ

◆指標 29 「高校・高等部での学習を通して『人間関係』の大切さを学んだ」と回答した府立学校生の割合

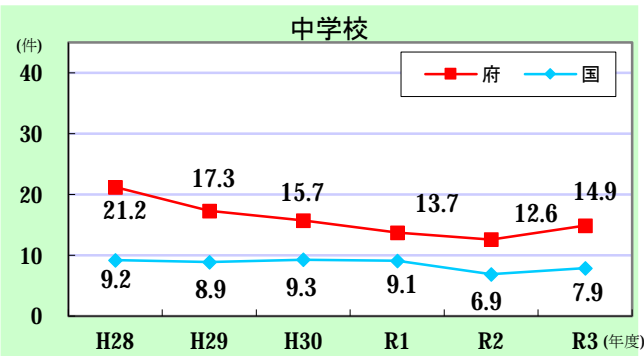
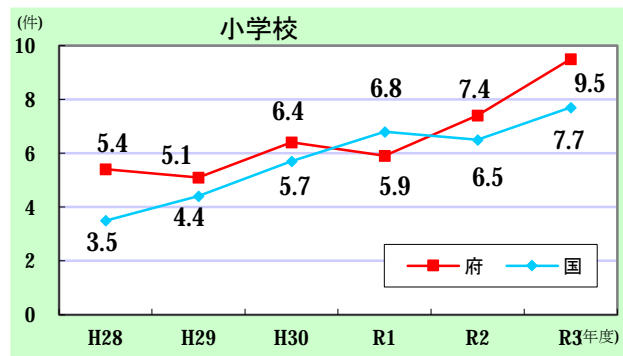


◆指標 30 「悩みや心配ごとがあるとき、相談する相手がない」と回答した府立学校生の割合



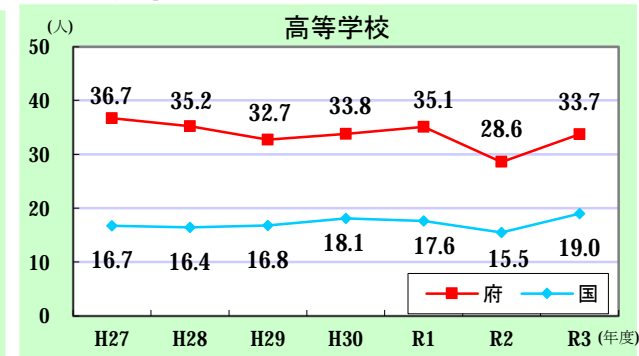
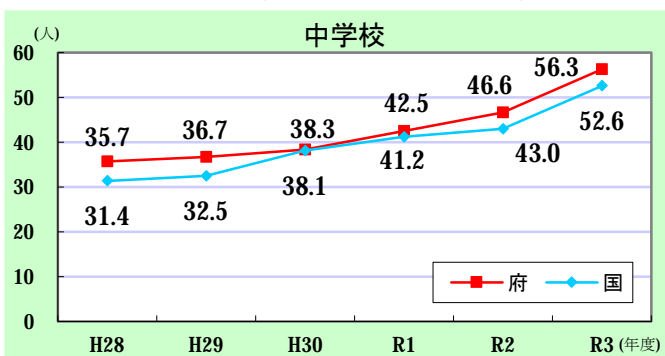
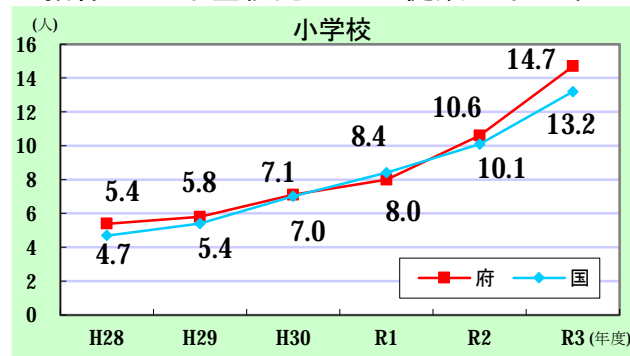
◆指標 31 暴力行為の発生件数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



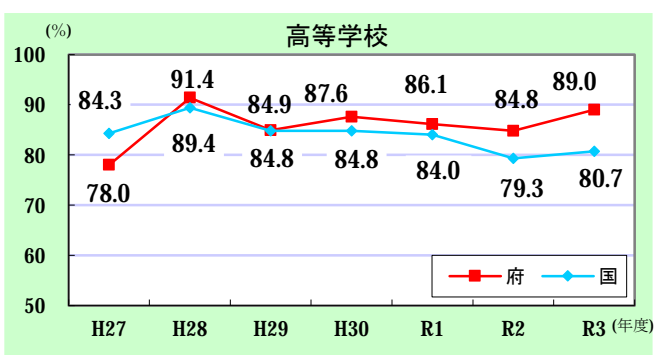
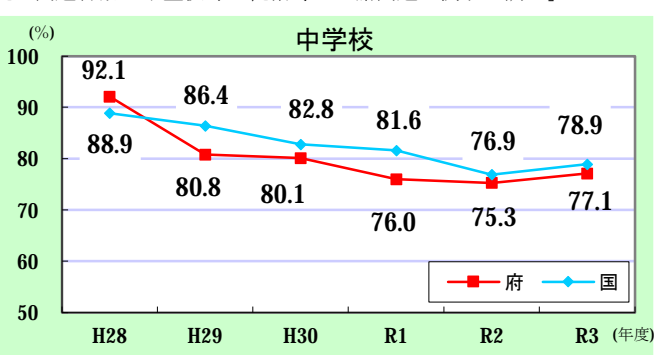
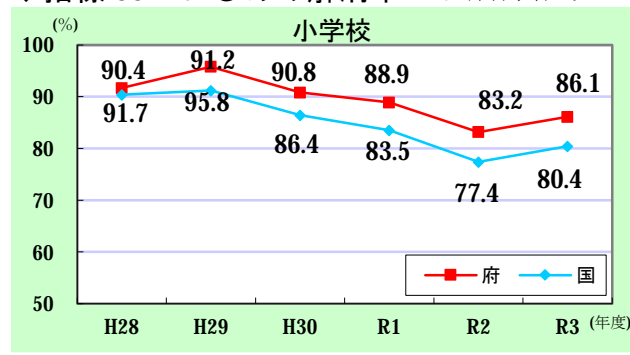
◆指標 32 不登校児童・生徒数の千人率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆指標 33 いじめの解消率

※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」



基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【基本的方向】

- ① PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ② 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	91 体力づくりに関するPDCA サイクルの確立	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 65%をめざす	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査) 「体力づくり推進計画」を策定し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組を実施 (平成29年度)	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合： 小学校：29.6% 中学校：49.6%	×	学校における体育活動の活性化	◆「体力づくり推進計画」(アクションプラン)については、全小中学校において、計画に基づく体力づくりの取組みが円滑に行われるよう、各校種ごとに推進計画のひな形及び記入例を示すとともに、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化・更新し、一層の活用を促した。(参考：市町村策定率100%)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成29年度調査)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：100% ※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合 小学校：100%	◎	子どもの体力向上サポート事業	◆実践事例集及び「簡単プログラム」・動画教材(令和2年度作成)をベースにした小学校教員向け実技研修会を3回実施した。(器械運動<跳び箱>・ボール運動<ゴール型>・水泳運動 のべ127名参加)
	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成29年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：61.6% 長距離走：50.3%	×	子ども元気アッププロジェクト事業	◆「長距離走」によるスポーツイベントを開催し、学校等における子どもの体力向上に係る取り組み推進を支援した。 ・駅伝大会(2月11日 27チーム 275名)
	トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成30年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133校 7種目11チーム (平成30年2月16日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校・支援学校：166校 10種目13チーム	◎	トップアスリート小学校ふれあい事業	◆府内小学校等にトップ選手・指導者等を派遣し、子どもとの対話や技術指導等の直接的なふれあいを実施した。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会 の充実による 体力づくり 《基本的方 向①》	93 体力づく りに向けた取 組みへの支援	事業を通じてオリ ンピック・パラ リンピックに興 味・関心を持った 小学生等府民の 割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パ ラリンピアン派 遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイミ ング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリ ンピック・パラ リンピックを含 む運動・スポーツ に関心を持った 児童生徒の割合： 96% 小学校：16校 支援学校：1校 (種目：水泳・ア ーティスティッ クスイミング・バ ドミントン・車い すテニス・ 車いすバスケッ トボール・ソフト ボール・ハンドボ ール・体操)	◎	オリンピック・パ ラリンピアン派 遣事業	◆府内小学校等にオリンピック・パラリンピ ック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じ てオリンピック・パラリンピックなどスポー ツの楽しさや感動を次世代を担う子どもたち に伝え、スポーツを楽しむ心身の育成、スポー ツに対する関心の向上を図った。
		小学生を対象と したオリンピック によるスポーツ 教室の継続 (平成30年度から)	小学生を対象と したオリンピック によるスポー ツ教室の開催 (平成29年度)	小学生を対象と したオリンピック によるスポー ツ教室の開催	◎	子ども元気アッ ププロジェクト 事業	◆オリンピック・パラリンピアン等のトップ アスリートによる「めっちゃ WAKUWAKU スポー ツ教室」を開催し、スポーツ体験を通してスポ ーツ・運動への意欲を高めた。 (R4.7.26 小学生128名参加) トップアスリートによるスポーツ教室(出 張編)として、オリンピックを2市1町に派遣 し、スポーツ教室を実施した。 (R4.10.10 堺市<陸上>小学生70名) (R4.10.10 箕面市<体操>小学生34名) (R4.11.26 河南町<バドミントン>小学生 23名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成 29 年度)	現行の計画に掲げている肢体不自由校における部活動設置はなし。 ※月 2 回程度程度の活動校あり。	×	肢体不自由校の運動部等の設置	◆放課後等デイサービス事業者の普及等により、支援学校における部活動の現状を維持していくことが困難になっている面がある。このことを踏まえ、令和 5 年 1 月に府障がい者スポーツ推進会議を開催し、その中で、府立支援学校における部活動等、スポーツ活動について、課題等の検討を行った。
		希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成 30 年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128 校) (平成 29 年度)	希望する学校すべてに派遣 (127 校)	◎	社会人等活用推進事業	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：127 校 304 名 8,959 回
	95 運動部活動の充実【基本方針 4 具体的取組 88 の一部再掲】	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成 29 年度)	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)受講者の肯定的評価： 第 1 回 88.6% 第 2 回 78.0%	×	部活動マネジメント研修(部活動の在り方研修会)	◆合理的でかつ効率的・効果的な部活動の実施及び、体罰の根絶やフェアプレーの精神の醸成のため、教職員及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 1 回) 「地域部活動」の実践発表及び、有識者による「今後の部活動の持続可能性について」の講義をもとに、今後の部活動の在り方を考えるとともに部活動顧問及び部活動指導員の資質と指導力の向上を図る。(第 2 回)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	96 地域における運動する場の提供	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成30年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成29年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校11校でも実施。
		【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和3年度)	府内28市町に60クラブが設立済さらに2クラブが設立準備中 (平成29年度)	府内30市町に66クラブが設立済新たに2クラブが設立準備中	◎	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型スポーツクラブ交流研修会及び大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり 《基本的方向②》	97 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：100%をめざす	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：60.3% (平成28年度)	学校評価で食育を評価している小・中学校の割合：99.2%	×	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆評価の実施について、学校給食・食育主管課長会議及び学校給食に関する管理職研修等で具体的な評価の例を示しながら周知・依頼したほか、未実施校のある市町村教育委員会には個別に指導した。また、食に関する指導の状況調査を1月発出2月回答とすることで翌年度の評価実施を促した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： いずれの校種についても 100% をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校： 78.9% 公立中学校： 71.1% 公立高校： 92.4% (令和 4 年度)	×	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業)	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・大阪府学校保健・安全研修会 ・大阪府学校保健・安全研究大会
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 向上させる (注)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：76.7% 中学校：73.7% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合： 小学校：80.4% 中学校：77.2% (令和 5 年 4 月調査)	◎	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。
		毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 向上させる	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： 小学校：89.6% 中学校：91.1% (平成 29 年 4 月調査)	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合： (注) 小学校：89.5% 中学校：90.4% (令和 5 年 4 月調査)	× (注)	学校における「早寝早起き」に関する取組みの充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会において「眠育」の取組みについて事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	99 子どもの生活習慣確立に向けた取組みの推進	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 全国水準をめざす	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合： 小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合：(注) 小6：81.6% (全国：83.7%) 中3：74.9% (全国：78.6%) (令和5年4月調査)	×	学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実	◆市町村教育委員会担当指導主事を対象とした会議や大阪府栄養教諭連絡協議会等において朝食の喫食について指導を行うよう周知した。また、「食育指導案」(令和2年3月作成)冊子で朝食に関する指導案を掲載し学校訪問時に事例紹介を行った。

(注) 全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」「実績値」、及び「進捗状況」には次年度の結果を記載。

【指標の点検結果】 ※全国学力・学習状況調査に係る指標については、当該年度の状況が次年度の結果に反映されるため、「計画策定時の現状値」及び「実績値」には次年度の結果を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 34 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」結果を 踏まえて、授業等の 工夫・改善を行った学校 の割合	65%をめざす	小学校：39.2% 中学校：41.6% (平成29年度調査)	小学校：38.0% 中学校：46.9%	小学校：43.5% 中学校：44.6%	小学校：—% 中学校：—% ※R2年度は「全国 体力・運動能力、運 動習慣等調査」の実 施なし	小学校：37.0% 中学校：45.3%	小学校：29.6% 中学校：49.6%
			△	△	—	△	×
○指標 35 体力テストの5段階総合 評価で下位段階(D・E)の 児童の割合(小5)	全国水準をめざす	男子：33.4% (全国：28.9%) 女子：28.9% (全国：23.1%) (平成29年度調査)	男子：33.7% (全国：28.8%) 女子：28.3% (全国：22.5%)	男子：35.9% (全国：31.2%) 女子：28.5% (全国：23.8%)	男子：—% (全国：—%) 女子：—% (全国：—%) ※R2年度は「全国 体力・運動能力、運 動習慣等調査」の実 施なし	男子：39.4% (全国：36.2%) 女子：32.9% (全国：27.6%)	男子：41.4% (全国：37.0%) 女子：34.4% (全国：28.9%)
			△	△	—	△	×
○指標 36 保護者を委員とした学校 保健委員会の設置率 (政令市除く)	いずれについても 100%をめざす	公立小学校： 60.3% 公立中学校： 54.4% 公立高校： 88.0% (平成28年度)	公立小学校： 79.9% 公立中学校： 72.1% 公立高校： 93.7%	公立小学校： 83.1% 公立中学校： 75.7% 公立高校： 94.3%	公立小学校： 84.9% 公立中学校： 78.5% 公立高校： 95.5%	公立小学校： 82.4% 公立中学校： 73.0% 公立高校： 95.4%	公立小学校： 78.9% 公立中学校： 71.1% 公立高校： 92.4%
			○	△	△	△	×
○指標 37 学校評価で食育を評価し ている小・中学校の割合	100%をめざす	60.3% (平成28年度)	84.5%	87.7%	91.7%	96.4%	99.2%
			○	○	○	○	×
○指標 38 「毎日朝食をとる」 児童・生徒の割合	全国水準をめざす	小6：84.1% (全国：87.0%) 中3：78.7% (全国：82.7%) (平成29年4月調査)	小6：84.1% (全国：86.7%) 中3：78.0% (全国：82.3%)	— ※R2年度は 「全国学力・学習 状況調査」の実施 なし	小6：83.4% (全国：85.8%) 中3：77.3% (全国： 81.8%)	小6：82.7% (全国：84.9%) 中3：76.3% (全国： 79.9%)	小6：81.6% (全国：83.7%) 中3：74.9% (全国： 78.6%)
			△	—	△	△	×

【自己評価】

【基本的方向①】 PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。

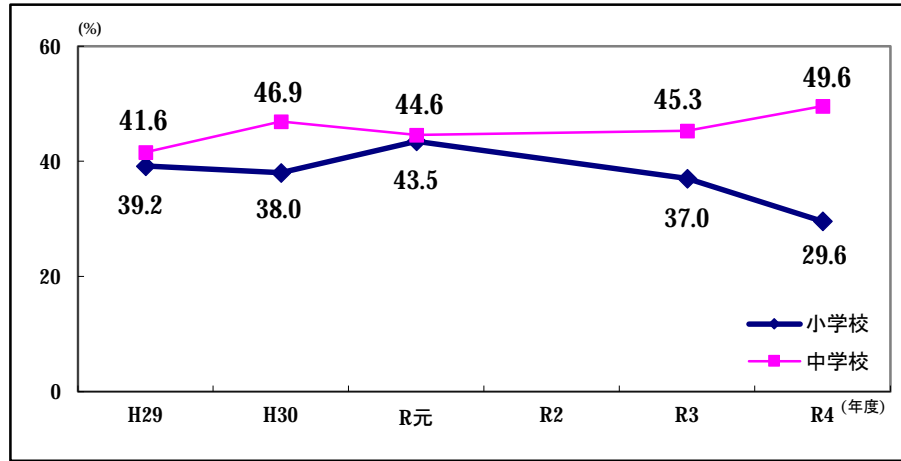
- 小・中学校での「体力づくり推進計画（アクションプラン）」の策定促進を目的に、各市町村に対し、体力づくりの取組みが円滑に行われるよう推進計画のひな形及び記入例の提示や、体力向上に向けた取組みの活用ツールをリスト化するなどした。その結果、市町村における推進計画の策定率は、小学校・中学校ともに令和4年度は100%を達成した。
- この「体力づくり推進計画（アクションプラン）」が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた内容となるよう、引き続き市町村教育委員会を通じて働きかけを行っていく。
- 実践事例集と簡単プログラムを用いた小学校教員向け研修会（器械体操・ボール運動・水泳の3領域）を3回実施し、その中で、コロナ禍で研修が実施できなかった際に配信した動画教材の活用方法も紹介した。
- また、全国体力調査の結果を踏まえた対策の時間を確保するため、令和3年度からモデル実施しているICTを活用した小学3・4年生対象の新体力テスト・授業改善を令和4年度は対象範囲をさらに拡大し、子どもたちの運動に対する苦手意識の改善（「運動やスポーツが好き・やや好き」が低水準）につなげていく取組みを行った。実施にあたり、測定コツ動画等の各種ツールの配付や個人票をはじめとする分析結果の提供や結果を踏まえた改善策への指導助言を行った。今年度より全市町村において実施し、目標達成に向けてさらに取組みを推進していく。

【基本的方向②】学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

- 学校における保健活動充実のために設置する、保護者を委員とする学校保健委員会については、その設置率が公立小学校・公立中学校・公立高校とも2年連続して減少した。小学校については、特定地域で顕著に減少しており、新型コロナウイルス感染症等の理由により保護者・地域の働きかけが十分に行えなかったためと考えられる。また、高校については新たに移管した学校に委員会の設置が進んでいないところがあったため設置率が減少した。引き続き、委員会の開催ができていない府立学校や未設置校のある市町村教育委員会に対して、他校・他市町村の好事例を紹介するなどして設置を促し、全校設置に向けて一層の働きかけを行う。
- 学校評価での食育の評価については、評価項目の例を提示しながら市町村教育委員会に働きかけた結果、評価を行う学校の割合が前年度と比べ2.8ポイント増加し、99.2%となった。目標とする100%に向けて、今後も引き続き市町村教育委員会に対し、評価実施の周知や指導、未実施校のある教育委員会への個別の働きかけなど、100%の達成・維持をめざして継続して取組みを推進していく。
- 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合については、小学校・中学校ともに全国平均との差は縮小したものの、依然差があることから、引き続き、食に関する指導の状況調査の回答項目に朝食喫食に関する取組みを選択肢として示すほか、令和2年3月に作成した冊子「食育指導案」に掲載されている朝食に関する取組みを紹介するなど、引き続き食育に関する情報提供等を積極的に行うよう市町村教育委員会及び管理職等に働きかけ、家庭における食育を促すよう取組みを進めていく。

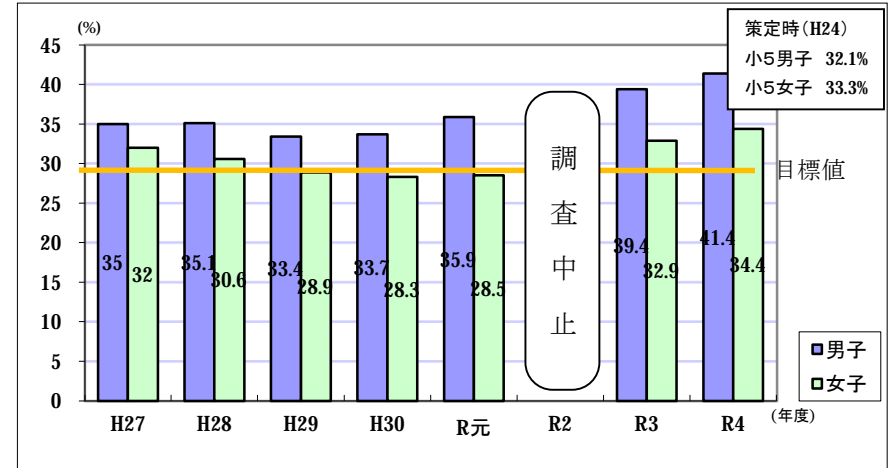
(参考)

◆指標 34 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行った学校の割合



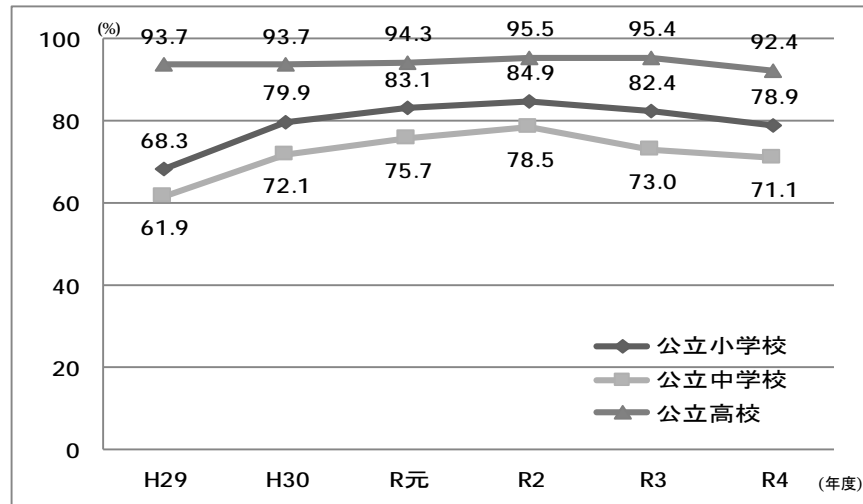
※府教育庁調べ
R2調査は中止

◆指標 35 体力テストの5段階総合評価で下位ランク(D・E)の児童の割合



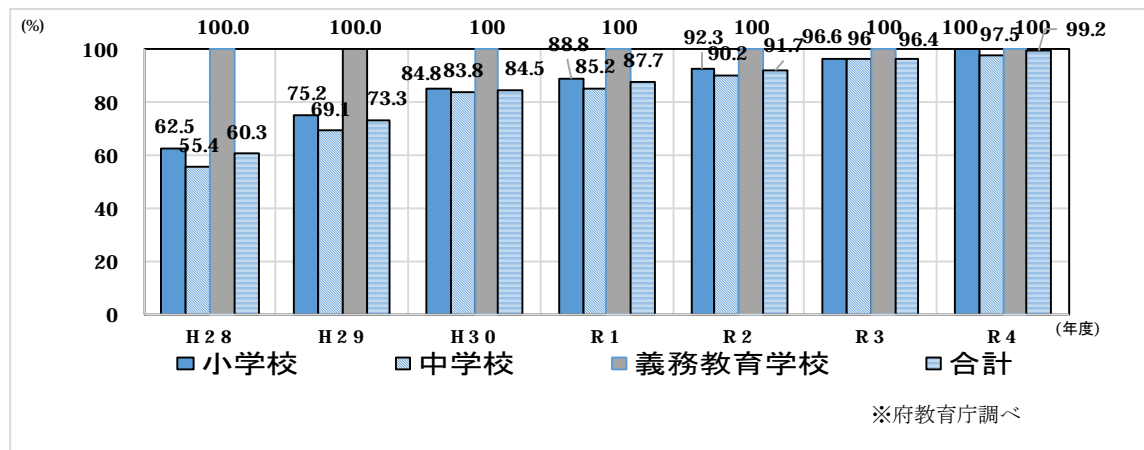
※府教育庁調べ
※スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」(政令市を含む)より
R2調査は中止

◆指標 36 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率

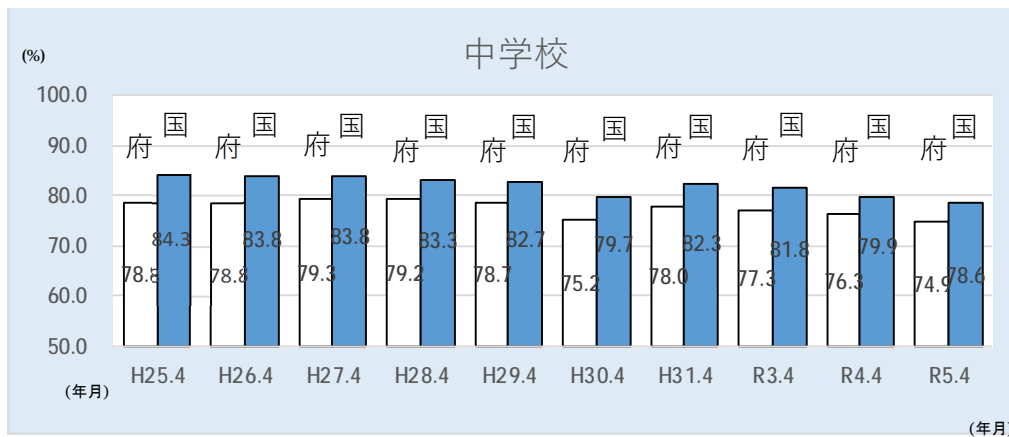
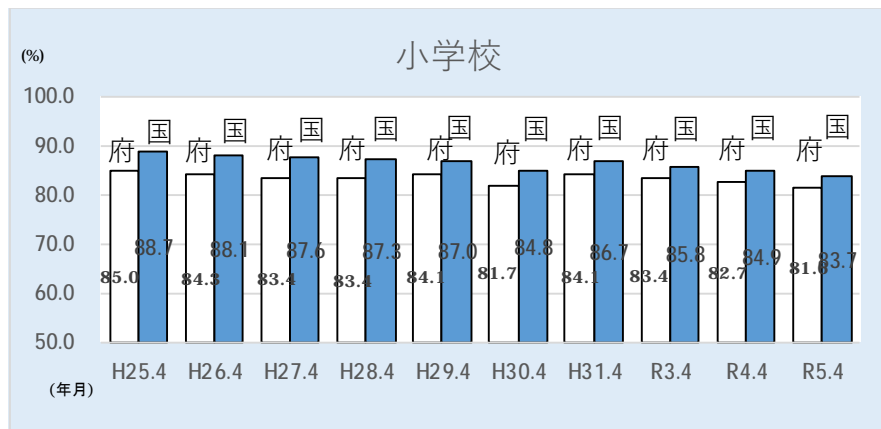


※府教育庁調べ

指標 37 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合



◆指標 38 「毎日朝食をとる」児童・生徒の割合



※ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(政令市を含む悉皆調査)

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

- ① 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ② ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ③ がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ④ 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。
- ⑤ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	100 優秀な教 員の確保	優秀な教員を 毎年度の必要数 確保 (平成 30 年度から)	優秀な教員を 最大限確保 合格者数： 1,363 名 (平成 29 年度) ※平成 30 年度教 員採用選考テス ト	令和 5 年度教員 採用選考テスト 合格者数： 1,277 名	◎	教職員採用選考 費	<p>◆受験者確保については、先輩教員からのメッセージを掲載したリーフレットの配布、受験説明会や、延べ 100 の大学への個別訪問やオンラインによる説明会などにより、教員を目指す学生に学校現場の状況や仕事のやりがい等を伝え、大阪の教育現場の魅力発信に努めた。</p> <p>◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。小学校高学年における教科担任制を推進するため、「中学校普通免許状」を所有する「小学校」出願者を対象とする加点を新たに実施</p> <p>支援学校の受験者を確保するため、支援学校「中学部・高等部」の出願等に必要な特支免許状の所有要件を「免許状取得のために必要な単位を修得している者」まで拡充</p> <p>◆わいせつ教員への厳格な対応 「官報情報検索ツール」を活用し、すべての志願者について、懲戒免職等の有無を確認した。</p> <p>加えて、採用希望者の経歴等に疑義が生じた場合には、過去の任命権者であった教育委員会等に対し、退職理由や懲戒処分事案の概要等の情報について、適宜照会した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	101 「学び続ける教員」の育成	各研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施 (平成 29 年度)	全研修受講者の肯定的評価の割合：96.7%	◎	教職員対象研修の実施	◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。
	102 初任者研修の実施	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	府立学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、インターメディアイトセミナー(2～4年目)を実施 (平成 29 年度)	府立学校初任者研修及びインターメディアイトセミナー受講者の肯定的評価： 96.0%	◎	「初任者等育成プログラム」の実施 初任者研修 府立学校インターメディアイトセミナー	◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。 ◆当該年度採用の高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。 ◆府立学校の2～4年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。
		初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修(校外研修、校内研修)、2年目研修(社会体験研修を含む)を実施 (平成 29 年度)	初任者研修及び2年目研修受講者の肯定的評価： 98.3%	◎	初任者研修 2年目研修	◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。 ◆小・中学校2年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	103 人事異動 等によるキャ リア形成・能 力の向上	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 向上させる	平成29年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 16.5%	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、他の 市町村等へ人事 異動、人事交流し ている人数の 割合： 17.1% 〔令和5年度 当初人事： 19.0%〕	◎	教職員人事異動 ・交流	◆小・中学校 新任4～6年目の異動にあたっては、様々 な教育活動を経験できるよう、他の市町村等 への人事異動、人事交流について、市町村教育 委員会との連携のもと、計画的な人事異動を 行った。
		令和4年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 向上させる	平成29年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 41.1%	令和4年度当初 人事 【府立学校】 新任4～6年目 で実際に異動し た者のうち、学科 間及び課程間異 動等している 人数の割合： 47.9% 〔令和5年度 当初人事： 49.5%〕			◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	104 教員の人 権感覚の育成	教職員人権研修 ハンドブックを 5 講座以上で 活用 (平成 30 年度から)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新し、研修に活用 2 講座 (平成 29 年度)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を引き続き 更新し、研修にお いて6 講座で 活用	◎	教職員人権研修 ハンドブックの 改訂	◆教職員人権研修ハンドブックについて、令 和 4 年度版に更新し、初任者及び府立学校全 校に配付するとともに、研修会においても活 用した。 (参考) 令和 3 年度活用実績校 96.9% ※ 令和 4 年度実績は令和 5 年 9 月に判明
		人権教育に関する 研修受講者の 肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	人権教育に関する 研修の実施 (平成 29 年度)	人権教育に関する 研修受講者の 肯定的評価： 96.5%	◎	人権教育研修	◆人権教育担当教職員（府立は各校 1 名、小・ 中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心と なる教員 1 名以上）を対象とした人権教育研 修を実施した。
	105 教員の危 機管理能力の 育成	危機管理に関する 研修受講者の 肯定的評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	危機管理に関する 研修を実施 (平成 29 年度)	管理職及びミドル リーダー等を 対象とした研修 において危機管 理に関する研修 を実施 研修受講者の 肯定的評価： 97.5%	◎	危機管理研修の 実施	◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規 など、危機管理に関する内容を取り入れて 実施した。 <小・中学校> ・新任校長研修 ・新任教頭研修 ・リーディング・ティーチャー養成研修 <府立学校> ・新任校長研修、校長研修 ・新任教頭研修、教頭研修 ・首席研修 ・リーダー養成研修

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向①》	106 授業改善 への支援【基 本方針1 具体 的取組4の再 掲】	—	—	—	—	教員研修の充実	◆授業力向上研修 府教育センターによる研修を充実させ、市町 村における教員の人材育成をめざして、キャ リアステージに応じた授業づくり研修を開講 するなど、小中学校授業力向上研修の充実を 図った。
		授業研究を伴う 校内研修を5回 以上実施してい る学校の割合： 向上させる	授業研究を伴う 校内研修を5回 以上実施してい る学校の割合： 小学校：91.3% (全国：88.0%) 中学校：71.7% (全国：68.4%) (平成29年4月 調査)	— ※平成30年度全 国学力学習状況 調査より、学校質 問紙から当該項 目が削除された ため	—	校内研究の推進	◆市町村研修支援プロジェクト 市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支 援するため、「学習指導」をテーマに府教育セ ンターの指導主事を研修講師として派遣し た。 ◆市町村指導主事学習会 市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を 育成し、市町村教育委員会が所管する学校に 向けて具体的な研修を実施できるようにする ため、市町村指導主事を対象に学習会を実施 した。 ◆校内研究への指導主事派遣 スクール・エンパワーメント推進事業との連 携等による校内研究に対して、府教育センタ ーの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善 を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を 行った。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向②》	107 ミドルリ ーダー育成に 向けた校内研 修支援	組織づくり研修 受講者の肯定的 評価： 90%以上 (平成 30 年度から)	ミドルリーダー に対し、組織づく り研修を実施 (平成 29 年度)	組織づくり研修 受講者の肯定的 評価： 92.8%	◎	組織づくり研修	◆ミドルリーダー(小・中・高等・支援学校の 教職経験 5～10 年目の教諭)を対象に、組織 づくり(ロジカルシンキング、チームビルディ ング、メンタリング)に関する内容の研修を実 施した。
		校長のニーズに 合わせてミドル リーダーをはじ めとしたあらゆる 教員向けに校 内研修支援を実 施した府立学校： 5 校以上を維持 (平成 30 年度から)	ミドルリーダー 育成のための若 手教員向け校内 研修を府立学校 で実施：5 校 (平成 29 年度)	ミドルリーダー 育成のための若 手教員向け校内 研修を府立学校 で実施：5 校	◎	育成支援チーム 事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組 織力の向上及び学校経営の円滑化を図るた め、指導主事が支援対象校 5 校を訪問し、各校 3 回程度、研修を実施した。さらに、実践内容 をミドルリーダー育成プログラムとしてまと め、ホームページ上で公表するとともに全府 立学校に周知した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・ 大量採用を 踏まえた教 員の資質・能 力の向上 《基本的方 向②》	108 首席・指 導主事への若 手教員の任用	【首席・指導主事 への若手任用】 令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用の拡充 ※政令市及び 豊能地区を除く	平成 29 年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用数： 首席 73 名、 指導主事 36 名	令和4年度当初 人事 【公立小・中学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用数： 首席 65 名、 指導主事 27 名 〔令和5年度 当初人事： 首席 65 名 指導主事 28 名〕	◎	首席選考及び指 導主事等選考	◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30 歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。(全校種で 160 名)
		令和4年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用の拡充	平成 29 年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用数： 首席 22 名、 指導主事 16 名	令和4年度当初 人事 【府立学校】 首席・指導主事の 30 歳代の新規任 用数： 首席 39 名、 指導主事 29 名 〔令和5年度 当初人事： 首席 45 名、 指導主事 25 名〕			◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向②》	108 首席・指導主事への若手教員の任用	【リーダー養成研修(府立)リーディング・ティーチャー養成研修(小中)】 府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	教職経験5年程度の教員で校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施 (平成29年度)	府立学校リーダー養成研修(5回) 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修(6回) 両研修受講者の肯定的評価: 96.5%	◎	府立学校リーダー養成研修 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修	◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー(ミドルリーダー)を育成した。
	109 管理職の育成に向けた支援	人材育成や組織マネジメント等研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 (平成29年度)	府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施 研修受講者の肯定的評価: 97.6%	◎	府立学校長研修、府立学校教頭研修	◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成 30 年度から)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費)	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～11月にかけて集合研修及び Web 配信型による評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。 (研修対象者数：約 2,600 名) (府立：校長 4 回、教頭 3 回、事務長 2 回) (市町村立：校長 4 回、教頭 3 回、市町村教育委員会 5 回) また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。
		生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成 30 年度から)	授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用 〔令和 4 年度評価結果〕 (%、() は R3) 府立学校 SS：0.4 (0.6) S：31.5 (31.4) A：67.5 (67.4) B：0.6 (0.6) C：0.00 (0.02) 市町村立学校 SS：0.3 (0.3) S：37.0 (36.4) A：62.2 (62.8) B：0.5 (0.5) C：0.01 (0.00)	◎			◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	111 優秀な教職員の表彰	—	—	—	—	優秀な教職員等の表彰	◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。 (令和4年度表彰件数 34 件)
29 指導が不適切な教員への厳正な対応 《基本的方向④》	112 指導が不適切な教員への対応	—	—	—	—	指導が不適切であると思われる教員の把握	◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング(調査)を行った。 指導が不適切であると思われる教員数 小学校 104名 中学校 67名 高等学校 100名 支援学校 47名
						教員評価支援チームの学校訪問	◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取り組みの支援を行った。 教員評価チームの派遣回数 小学校 18 回 中学校 13 回 高等学校 32 回 支援学校 15 回
						教職員の資質向上方策推進事業(大阪府教員の資質向上審議会運営費)	◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。(年間3回実施) ・諮問件数 新規: 3 件 継続: 3 件 復帰: 0 件 分限: 0 件

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
30 私立学校 における教員 の資質向上 に向けた取組 の支援 《基本的方 向⑤》	113 私学団体 における研修 事業の支援	—	—	—	—	私学団体にお ける研修事業 の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ 情報提供を行うとともに、講師として私学団 体における研修会に参加した。
	114 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施【基本方 針2(1)具体 的取組 22 の 再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会 の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会 の開催：5 校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 39 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	77.4% (平成28年度)	77.8%	77.6%	78.9%	80.1%	80.6%
			◎	◎	◎	◎	◎
○指標 40 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率	70%以上の維持をめざす (平成30年度から)	76.2% (平成28年度)	72.6%	75.0%	74.5%	77.6%	79.9%
			◎	◎	◎	◎	◎
○指標 41 経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率	令和4年度当初人事 新任4～6年めで実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合 小・中学校：向上させる	平成29年度当初人事 小・中学校：16.5%	平成30年度当初人事 小・中学校：16.6%	令和元年度当初人事 小・中学校：14.8% [令和2年度当初人事5.8%]	令和2年度当初人事 小・中学校：15.8% [令和3年度当初人事6.1%]	令和3年度当初人事 小・中学校：16.1% [令和4年度当初人事7.1%]	令和4年度当初人事 小・中学校：17.1% [令和5年度当初人事9.0%]
			○	△	△	△	◎
	令和4年度当初人事 新任4～6年めで実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等をしている人数の割合 府立学校：向上させる	平成29年度当初人事 府立学校：41.1%	平成30年度当初人事 府立学校：46.0%	令和元年度当初人事 府立学校：50.9% [令和2年度当初人事51.0%]	令和2年度当初人事 府立学校：51.0% [令和3年度当初人事3.0%]	令和3年度当初人事 府立学校：53.0% [令和4年度当初人事47.9%]	令和4年度当初人事 府立学校：47.9% [令和5年度当初人事49.5%]
			○	○	○	○	◎

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 42 教員評価支援チームの 派遣回数	指導に課題のある 教員について、学校 長から教員評価支援 チームの派遣要請が あれば、1回以上 派遣 (平成 30 年度から)	80 回 (平成 28 年度)	55 回	80 回	54 回	43 回	78 回
			◎	◎	◎	◎	◎

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

- 熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,277名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。
- 教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任4～6年めで実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和4年度当初では、前年度と比べ増加し、計画策定当初より向上した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

- 府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90%以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で160名任用した。
- 府立学校リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。また、ミドルリーダーの経験を元にさらに首席としての役割を理解させるなど、今後のキャリアを考える機会を積極的に作っていく。育成支援チーム事業については、今年度は5校で実施し、研修を通してミドルリーダーの育成を支援するとともに当該校の組織力の向上や学校運営の円滑化を図ることができた。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じてミドルリーダー育成の必要性を発信していく。
- 今後も、研修内容の充実を図り、受講者がミドルリーダーとして、喫緊の様々な課題に対応できるための資質と専門性を向上させることができるように努めていく。

【基本的方向③】 **がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。**

- ・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より 0.5 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図る。
また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より 2.3 ポイント上昇し、目標である 70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言を行う。
- ・令和4年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は前年度と比較して、府立学校はほぼ横ばい、市町村立学校は微増となった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】 **指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。**

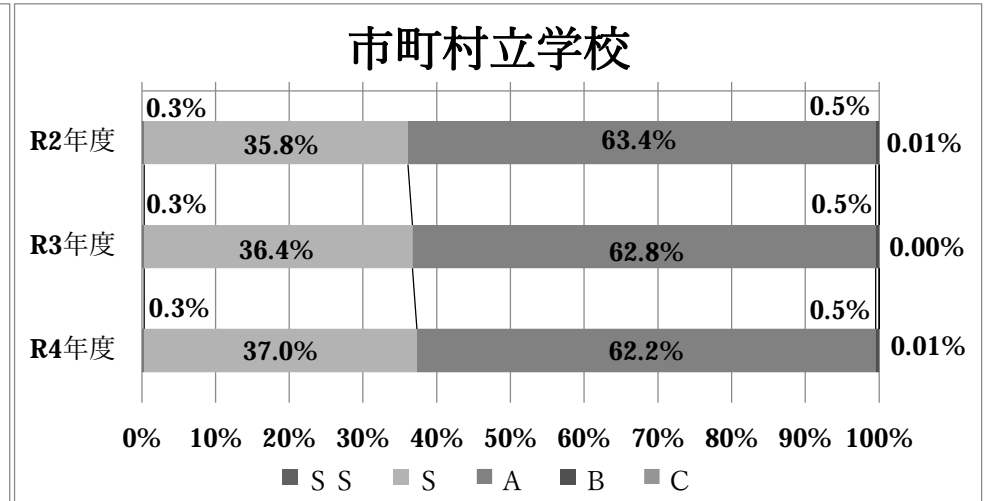
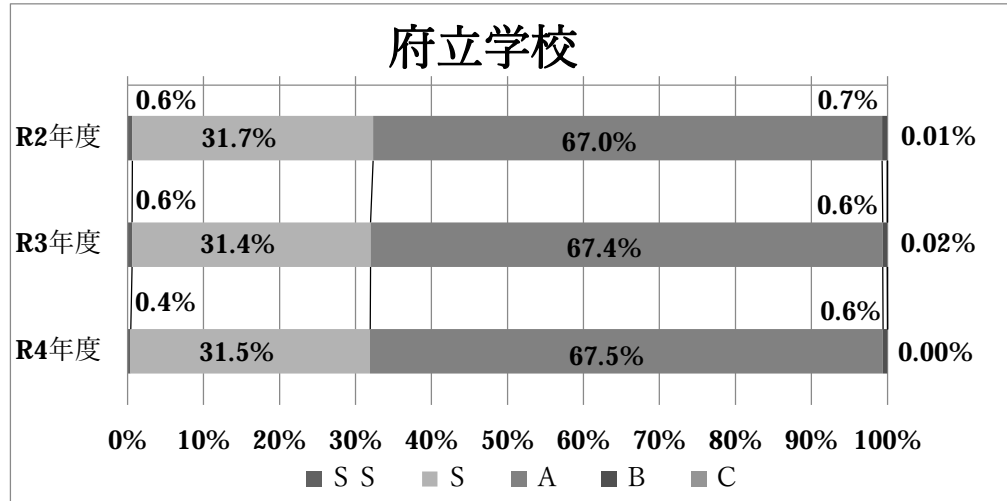
- ・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して当該教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行った。各校の新型コロナウイルス感染防止の対策が徐々に緩和されたこともあり、派遣の要請が増え、派遣回数は 78 回であった。
- ・指導が不適切な教員については、市町村立学校教員 1 名に対して指導改善研修を令和 2 年 3 月から継続して実施した。また、府立学校教員について、12 月より 2 名、1 月より 1 名に対して、それぞれ指導改善研修を開始した。
- ・指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】 **私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。**

- ・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針 2（1） 基本的方向③の再掲】

(参考)

◆教職員の評価結果の分布 ※府教育庁調べ




基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4年度実績	進捗 状況 事業 名	実施事業 (R4年度)	
重点取組	具体的取組						実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.8%	×	学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしなが、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：74.8%		×	学校経営推進事業 
						校長マネジメント推進事業	◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を、1校あたり103万円を上限に全府立学校に配当した

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況 事業 名	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組						実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校: 5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施: 5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施: 5校	◎	育成支援チーム事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校5校を訪問し、各校3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。
	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用	平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人: 9名 教諭等: 1名	令和4年度当初人事 【府立学校】 民間人: 6名 教諭等: 0名 [令和5年度当初人事] 民間人: 7名 教諭等: 0名	◎	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。 さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官(臨床心理士)によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況 事業 名	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組						実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：8名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和5年度当初人事〕 民間人：7名 行政職：0名 教諭等：4名	◎	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。 さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。
	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。 とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程： 401.6時間 ・定時制通信制課程： 171.6時間 府立支援学校： 244.4時間 (平成28年度)	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程： 339.0時間 ・定時制通信制課程： 118.4時間 府立支援学校： 187.2時間	◎	府立学校における働き方改革に係る取組みの実施	◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』（平成30年3月）に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務（テレワーク）の実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況 事業 名	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組						実施内容
	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年 3 回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
					◎	保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針 5 具体的取組 96 の一部再掲】	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
		【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 30 市町に 66 クラブが設立済新たに 2 クラブが設立準備中	◎	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・総合型スポーツクラブ交流研修会及び大阪府地域スポーツネットワーク会議の開催

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況 事業 名	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組						実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室（4校実施） ・健康講座（4校実施） ・理科教室（4校実施） ・文化講座（陶芸・書道・絵画等）（28校実施） ・人権講座（障がい理解等）（14校実施）等
33 校務の効率化 《基本的方向③》	122 ICTの活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うための ICT 環境を整備した。
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成28年度決算) ※次頁参照	学校情報の公表状況 (令和3年度決算) ※次頁参照 ※令和4年度決算(実績)は令和6年3月下旬に公表予定	小学校・中学校 ◎ 幼・高・専修 × (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	R3年度 決算	H28年度 決算	R3年度 決算	H28年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	93.5%	94.4%	98.2%	83.0%	89.4%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	99.0%
専修学校	—	—	67.6%	88.0%	54.5%	78.2%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成 30 年度から)	78.3% (平成 28 年度)	72.9%	74.0%	81.5%	78.7%	74.8
			×	×	◎	×	×
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成 28 年度)	保護者参加： 67.9%	保護者参加： 67.4%	保護者参加： 60.9%	保護者参加： 55.6%	保護者参加： 63.0%
			情報提供： 75.9%	情報提供： 76.9%	情報提供： 79.3%	情報提供： 79.8%	×
			○	△	△	△	◎
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	(平成 29 年度決算) ※次頁参照	(平成 30 年度決算) ※次頁参照	(令和元年度決算) ※次頁参照	(令和 2 年度決算) ※次頁参照	(令和 3 年度決算) ※次頁参照 ※令和 4 年度決算 (実績) は令和 6 年 3 月下旬に 公表予定
			△ (注)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	小・中学校 ◎ 幼・高・専修 × (注)

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	93.5%
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専修学校	—	—	—	—	—	—

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	98.2%
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	88.0%

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	89.4%
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	100.0%
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	99.0%
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	78.2%

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し 3.9 ポイント減少した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。
- 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、大阪駅をはじめとする JR 西日本主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、SNS を活用して積極的に広報活動を展開した。府立学校については、40 名程度の募集に対して 154 名の応募があり、選考の結果 33 名が合格となった。市町村立小中学校については、1 市 1 名募集に対して 17 名の応募があり、選考の結果 1 名が合格となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。

なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成 26 年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなどしている。また、令和元年度の選考より、面接（3次）選考において、集団面接（グループディスカッション）を導入するなど、多様な観点で校長の重責を担いうる人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は 7.4 ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症による学校教育活動の制限が緩和され、学校行事等に保護者が参加できる状況となったと考えられる。また、学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも 0.8 ポイント増加した。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

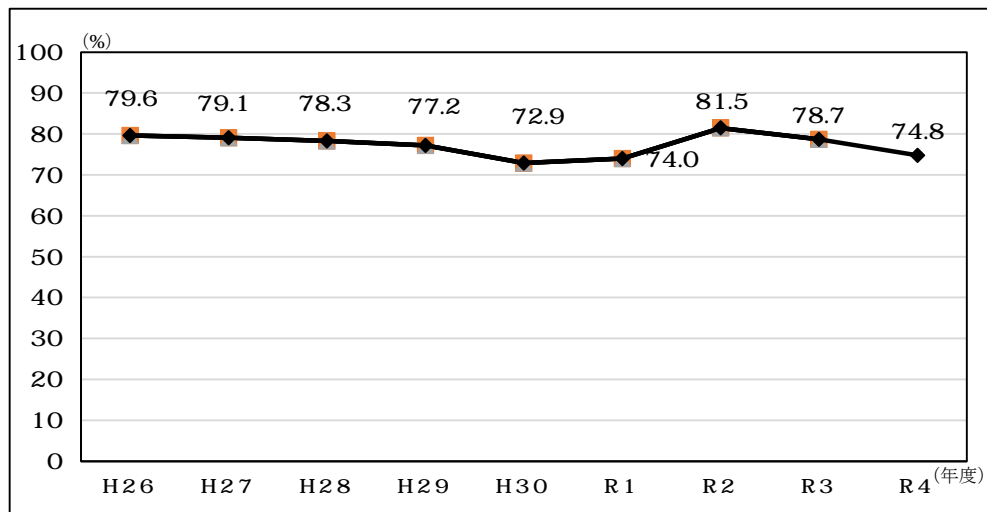
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機の運用保守を行い、教職員が効率的に校務を行うためのICT環境を整備した。今後の方針として、統合ICTネットワークの基盤更新時期に向けて、情報収集やさらなる校務の効率化についての検討をすすめていく。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

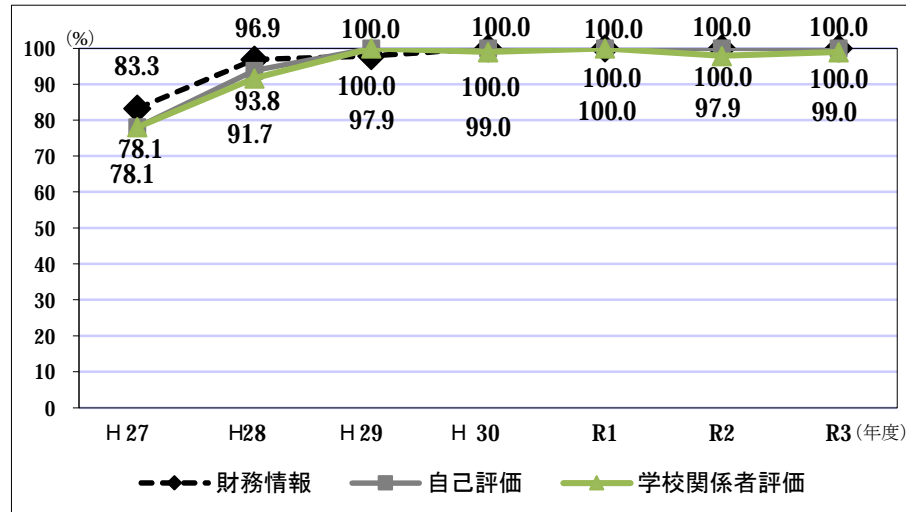
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります


【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。


【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	<p>◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和2年3月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第1期（令和3年度から令和7年度まで）として、令和4年度は下記の老朽化対策を実施した。</p> <p>【府立高校】</p> <p>屋根・外壁等外部改修：工事 24 校※1 受変電設備改修：実施設計 2 校 消火設備改修：実施設計 2 校 給排水設備等改修：実施設計 4 校・工事 2 校 昇降機改修：実施設計 4 校・工事 1 校</p> <p>※1：24 校のうち 2 校は債務負担により令和5年度に工事を実施</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	—	—	—	—	府立学校老朽化対策事業	【府立支援学校】 屋根・外壁等外部改修：実施設計5校・工事8校 受変電設備改修：実施設計4校 防災設備等改修：実施設計4校 消火設備改修：実施設計2校・工事2校 給排水設備等改修：実施設計1校
		府立高校空調設備更新の完了 (令和5年度)	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成29年度)	府立高校空調設備更新の実施 : 46校	○	教育環境改善事業	◆大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から着手を予定していた空調設備更新を1年間延期し、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施することとしており、令和4年度は46校の更新が完了した。
		府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	— ※令和3年度に完了	—	学習環境改善事業	※令和3年度に建て替え予定のある1校を除くすべての府立高校において1系統のトイレ改修を完了した。
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実 《基本的方向②》	125 公立学校施設の耐震性能向上	音楽ホール非構造部材耐震工事 : 1校 (平成30年度) ※非構造部材の耐震化完了	音楽ホール非構造部材耐震設計 : 1校 (平成29年度)	— ※平成30年度に完了	—	—	※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校1校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：60%をめざす 公立中学校：50%をめざす 公立高校：40%をめざす 支援学校：50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：43.5% 公立中学校：14.4% 公立高校：13.3% 支援学校：36.2% (平成 28 年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校：53.2% 公立中学校：19.9% 公立高校：49.7% 支援学校：76.1% (令和 4 年度)	公立小・中 × 公立高・支援 ◎	実践的防災教育総合支援事業 	◆15 学校園・5 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立 10 校、5 市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立 4 校、私立 1 校)	
		—	—	—		—	防災教育研修	◆令和 4 年度は、小・中・高等・支援学校・養護教諭 10 年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。 参加者：小学校 298 名、中学校 193 名、高等学校 293 名、支援学校 202 名、幼児教育施設：206 名、養護教諭 78 名、栄養教諭 10 名
		—	—	—		—	—	防災意識向上に向けた小中学校での(防災)出前講座の実施

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【スクールガード・リーダーの配置支援】 各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進	スクールガード・リーダーの配置状況： 20 市町 37 人 (平成 29 年度)	スクールガード・リーダーの配置状況： 17 市町 41 人 (実施市町村の求めに応じ配置)	◎	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。
			学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回 (平成 29 年度)	学校安全担当指導主事連絡会： 年 2 回(第 1 回は紙面開催)	◎	学校安全担当指導主事連絡会	学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察や地域との連携についての情報共有や、先進事例の共有・ワークショップを通じて学校、家庭、地域で協働した安全見守りの在り方について理解を深めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備	【地域安全センター、青色防犯パトロール】 地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。 R1 年度に地域安全センター全小学校区設置完了に伴い、今後は同センターの活性化に努める。	地域安全センター設置数： 982 小学校区 (平成 29 年 5 月末時点) 青パト活動車両： 1,227 台 (平成 29 年 5 月末時点)	地域安全センター設置数： 967 小学校区 (政令指定都市含む) (小学校の統廃合により校区は減少) 青パト活動車両： 1,149 台 (令和 5 年 2 月末現在) (民間団体の青パト：801 台)	◎	地域防犯活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆警察、市町村等と連携して地域安全センターを中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センターを活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。 ◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロール車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。 ◆地域安全センターの好取組事例等を公式 Twitter や治安対策ニュース等により紹介し、防犯意識の高揚を図った。 ◆大阪府が保有する青色防犯パトロール車で防犯ボランティア団体が取り組む、子どもの見守りや青色防犯パトロール等の活動に参加し、助言等による支援や防犯意識の高揚を図った。
	128 防犯教育の充実	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 防犯教室 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実技講習は中止し、「大阪府内における子どもの犯罪被害の状況について」及び「大阪教育大学附属小学校における学校安全の取組みについて」の講義形式で防犯教室を実施した。 参加者数：130 名 (市町村等：85 名、府立学校：29 名、私立学校：16 名)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
37 安全・安心な教育環境の整備 《基本的方向③》	129 交通安全教育の充実等	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 交通安全教室 	◆交通安全教育における各校の課題解決及び改正道路交通法の施行に合わせて、全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用の努力義務化や電動キックボードの新たなルールについての研修会を実施した。 参加者数：57名 (市町村等：20名、府立学校：31名 私立学校：6名)
		交通安全教室への指導員派遣を継続実施 (平成30年度から)	交通安全教室への指導員派遣： 3名45回 (平成29年度)	交通安全教室への指導員派遣： 3名54回	◎	交通安全教育指導員派遣事業	◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。
38 私立学校における安全・安心対策の促進 《基本的方向④》	130 私立学校の耐震化の促進	耐震化率 全校種 95%以上をめざす (令和2年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校：89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成29年4月1日時点)	耐震化率 幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校：97.5% (令和3年度実績)	× (注)	学校別耐震化状況のヒアリング	◆耐震化が完了していない学校園に対して個別にヒアリング調査を実施し、各法人等の状況や課題を踏まえて国の補助制度の活用や、未耐震の建物を使用せず、耐震化済みの園舎校舎に児童・生徒の集約化を図ることを含めて取り組むよう指導を行った。また、理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。
						学校別耐震化情報の公表	◆令和3年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和4年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く)	公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成 28 年度)	公立小学校： 50.3%	公立小学校： 64.2%	公立小学校： 37.0%	公立小学校： 39.3%	公立小学校： 53.2%
			公立中学校： 16.0%	公立中学校： 22.6%	公立中学校： 21.3%	公立中学校： 19.9%	公立中学校： 19.9%
			公立高校： 15.7%	公立高校： 42.4%	公立高校： 27.1%	公立高校： 36.2%	公立高校： 49.7%
			支援学校： 36.2%	支援学校： 84.8%	支援学校： 52.2%	支援学校： 56.5%	支援学校： 76.1%
			△	△	△	△	公立小・中 × 公立高・支援◎
○指標 47 私立学校の耐震化率	全校種 95%以上をめざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む ※「高校」には「中等教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績)	幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校： 97.5% (令和 3 年度実績)
			△ (注)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	× (注)

※府立学校の耐震化率は 100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

- ・府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年3月策定・令和2年3月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第1期：令和3～7年度）を策定し（令和3年3月）、改修等に順次着手することとしている。令和4年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計5校、工事32校）、昇降機改修（実施設計4校、工事1校）、給排水設備等改修（実施設計5校、工事2校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。
- ・教育環境改善事業については、令和3年度から3年間で実施することとしており、令和4年度は46校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

- ・令和4年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭、10年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災教育に関する研修を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、15学校園・5地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。
- ・一方、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において横ばいだったものの、その他の校種では上昇した。令和4年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったが、学校の避難訓練計画を共有するなど、実施可能な方法で地域との連携をしたためと考える。令和5年度以降は、今まで以上に地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和4年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

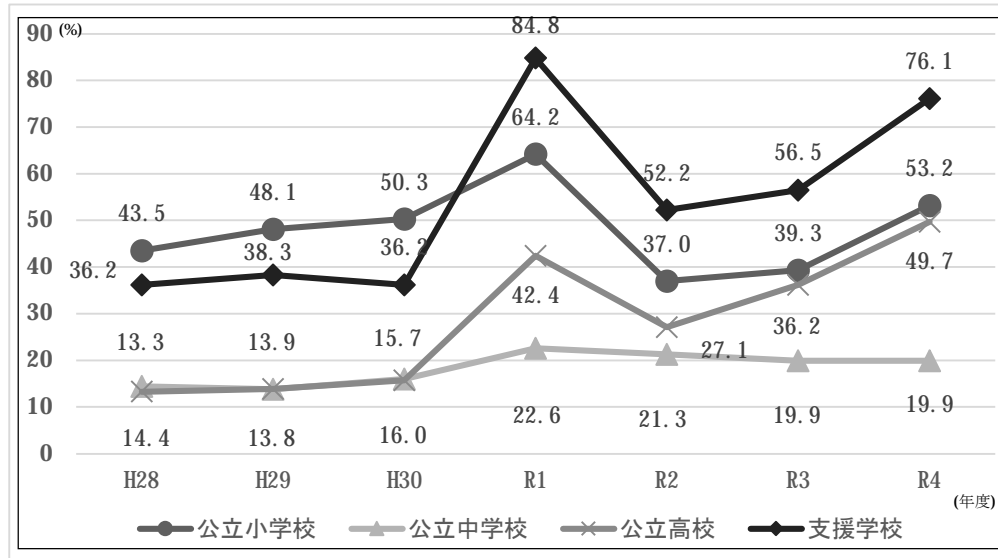
- ・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、防犯教室・交通安全教室を実施した。昨年度に引き続き、学校防犯での実技講習やシミュレーター・VRを用いた体験活動を行うことはできなかったが、防犯に関する心構えや学校での安全対策・改正道路交通法による全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用が努力義務化されることや電動キックボードの新たなルール等について周知を行った。今後も交通安全指導を支援する取組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

- 耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、耐震化を終わっていない学校に対して個別にヒアリング調査を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和3年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。また、令和3年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和4年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。また、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うとともに理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。

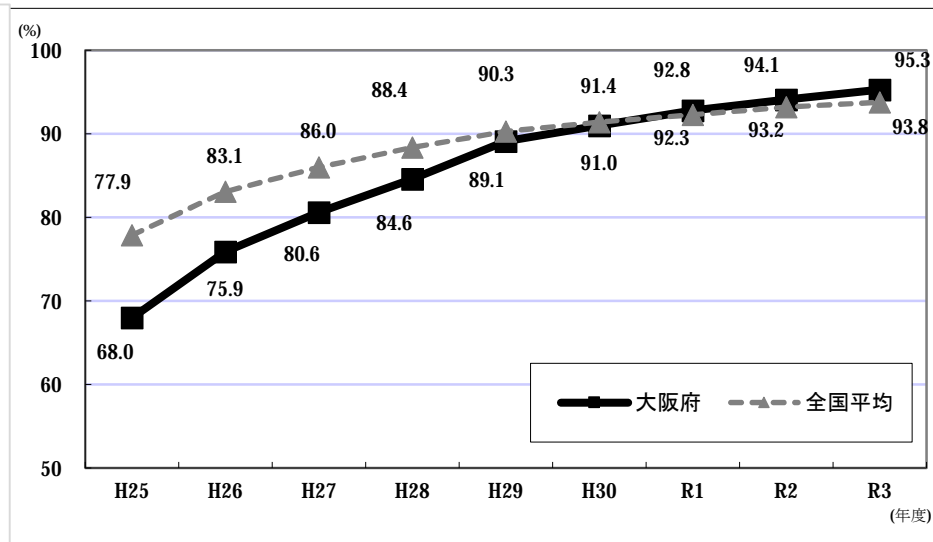
(参考)

◆指標 46 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率
(政令市除く)



※府教育庁調べ

◆指標 47 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：7回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 8/29 ・学校支援活動関係者研修 8/1 ・おおさか元気広場関係者研修 11/10 ・実践交流会 2/18 ・地域人材養成講座 10/20、11/17、12/15 と 11/10 (再掲) 及び 2/18 (再掲) 計 335 人参加 ◆学校支援活動をすべての中学校区 (政令市を除く) で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30 事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 10 事例を追加 (55 事例)	◎	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体 (地域組織・NPO・企業・大学等) の実践事例を 10 事例情報収集し、ホームページで情報発信した。それにより、H30 年度からの収集・発信事例は 55 事例となった。 (参考 H30：11 事例、R1：16 事例、R2：9 事例、R3：9 事例)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。 ・【再掲】学校支援活動関係者研修 8/1 65人参加
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：288/330校区 (87.3%)	×	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせたところもあり、288小学校区での実施となった。 ◆企業・団体による出前プログラム(105プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：105	◎		
	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策(利用定員数)：126,667人 【内数】 ○放課後児童クラブ：85,446人 ○上記以外の事業(大阪市)：41,221人 (令和6年度)	利用定員数：66,817人 (平成28年度)	利用定員数：116,178人 【内数】 ○放課後児童クラブ：81,559人 ○上記以外の事業(大阪市)：34,619人	○	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度) 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：5 市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	—	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町 (平成 29 年度)	「学習等支援事業」の実施市町村数 ：7 市町	◎	学習等支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力や、体力・創造性を向上させるために学習支援等を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：14 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	×	子どもの学習・生活支援事業	◆事業未実施自治体の令和 7 年度までの実施予定状況を把握した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの 延べ利用人数： 359,597 人日/月 (令和5年度) (「第2期大阪府障がい児福祉計画」)	放課後等デイサービスの 延べ利用人数： 236,066 人日/月 (令和元年度)	令和3年度実績 延べ利用人数： 286,564 人日/月 (令和3年度見込： 295,702 人日/月)	△ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った(政令指定都市、中核市は除く)。 令和4年度放課後等デイサービス指定事業所数：95事業所
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 41/41 市町村 (政令市除く)をめぐす	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 16/41 市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数： 17/41 市町村 (政令市除く)	×	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や教職員に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習の内容充実に向け、親学習の実践事例等を掲載した家庭教育支援関係者への手引書(令和4年3月作成)を周知し、活用を促した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、親学習の実施を見合わせる市町村があったものの、計画策定時を上回る市町村が大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：3回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支 援のスキル向上を図る研修や交流会を実施し た。 ・親学習リーダー交流会 9/29 計 16 人参加 ・家庭教育支援スキルアップ研修 11/1、3/9 計 230 人参加
	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 増加させる	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 18 市町 (政令市除く)	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆訪問型家庭教育支援の実施拡大に向け、実 施方法や成果などをまとめた自治体職員向け 資料を作成し、活用を促した。 ◆情報交換会や市町村担当者会議で訪問型家 庭教育支援の効果的な取組み事例を共有し、 実施拡大を図った。 ・訪問型家庭教育支援情報交換会 12/19 計 16 人参加
		家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：3回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・【再掲】訪問型家庭教育支援情報交換会 12/19 計 16 人参加 ・【再掲】家庭教育支援スキルアップ研修 11/1、3/9 計 230 人参加

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	137 幼稚園・保育所・認定こども園における教育機能の充実	幼児教育アドバイザーの認定：500 名をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数：133 名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバイザーの認定者数：127 名 (令和 4 年度) 累計：1,120 名	◎	幼児教育の推進体制構築事業 	◆「幼児教育センター」機能として、幼児教育アドバイザー育成プログラムに基づいた研修を実施し、127 名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実施した。 ◆幼小接続推進フォーラムを開催（2 月）した。
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向③》	138 認定こども園の普及・促進	認定こども園数：増加させる (令和 6 年度)	認定こども園数：505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数：783 園 ※令和 4 年 4 月における認定こども園移行数 33 園	◎	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。
	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：197 園	×	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向③》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上 の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上 の園数：72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上 の園数：88 園	◎		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の87.7% (平成28年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の82.8%	×	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金及びキンダーカウンセラー事業補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組13の一部再掲】	合同研修等による教員間の連携：いずれについても100%をめざす	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：56.9% 小中連携： 小：96.5% 中：97.9% (平成28年度)	合同研修等による教員間の連携 幼保こ・小連携：43.6% 小中連携： 小：100% 中：100%	幼保こ・小連携 × 小中連携 ◎	合同研修等による教員間の連携の強化 小中連携に関する市町村の取組みの推進	◆教員間の連携の推進について、幼児教育フォーラム（第1回：9月（オンライン）・10月（オンデマンド）、第2回：3月（オンデマンド））や市町村幼児教育担当者会、幼保こ小合同研修会等で働きかけた。 ◆小・中学校間における系統性のあるカリキュラムの作成や、小・中学校教員合同の授業改善の取組み等の推進を、好事例の普及などにより、市町村教育委員会に働きかけた。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成29年4月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%	小学校：94.4% 中学校：93.4%	小学校：95.5% 中学校：93.2%	小学校：96.0% 中学校：94.1%
			○	○	○	○	◎
○指標 49 大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数(政令市除く)	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成28年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)	9/41 市町村 (22.0%)	7/41 市町村 (17.0%)	17/41 市町村 (41.5%)
			○	○	△	△	×
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数(政令市除く)	増加させる	15 市町村 (平成28年度)	17 市町村	18 市町村	18 市町村	17 市町村	18 市町村
			○	○	○	○	◎

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 51 幼児教育アドバイザーの認定者数	500名の認定をめざす	幼児教育アドバイザーの認定者数：133名	237名	229名	218名	173名	127名
			累計認定者数：370名	累計認定者数：599名	累計認定者数：817名	累計認定者数：993名	累計認定者数：1,120名
			○	○	○	○	◎
○指標 52 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等	補助対象園で100%をめざす	補助対象園の87.7% (平成28年度)	補助対象園の86.3%	補助対象園の86.4%	補助対象園の81.7%	補助対象園の83.0%	補助対象園の82.8%
			△	△	△	△	×

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、感染症対策や実施方法を工夫しながら、地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、活動の核となる地域人材の育成研修や新たに活動する人材の養成講座の開催、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和4年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。(参考：小学校 96.0% 中学校 94.1%)
- 新たな地域人材の参画を促し、育成や定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施する。また、地域学校協働活動の内容充実に向けて、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果や、家庭教育支援に関する府作成資料の普及啓発などを行った結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、対策を講じながら親学習を実施する市町村が増加した。その結果、大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施した市町村数が、令和4年度は17となり、計画策定時（参考：平成28年度 16）より増加しているものの、目標値には届かなかった。
- 訪問型家庭教育支援の充実を図るための研修や交流会の実施、市町村担当者への事例紹介などを行い、令和4年度の訪問型家庭教育支援実施市町村数は18と、計画策定時（参考：平成28年度 15）より増加している。
- 子どもの未来に向かう力（非認知能力）の育成に向けた家庭教育支援の実践事例等を掲載した手引書（令和4年3月作成）を周知し、活用を促すとともに、研修会で取組み事例の普及啓発等を行った。
- 今後は、支援を担う新たな地域人材の参画を促し、育成や定着を図る研修会等を実施する。また、支援に関する資料の周知や、効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけること等により、家庭教育に関する保護者支援の内容充実と実施促進を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

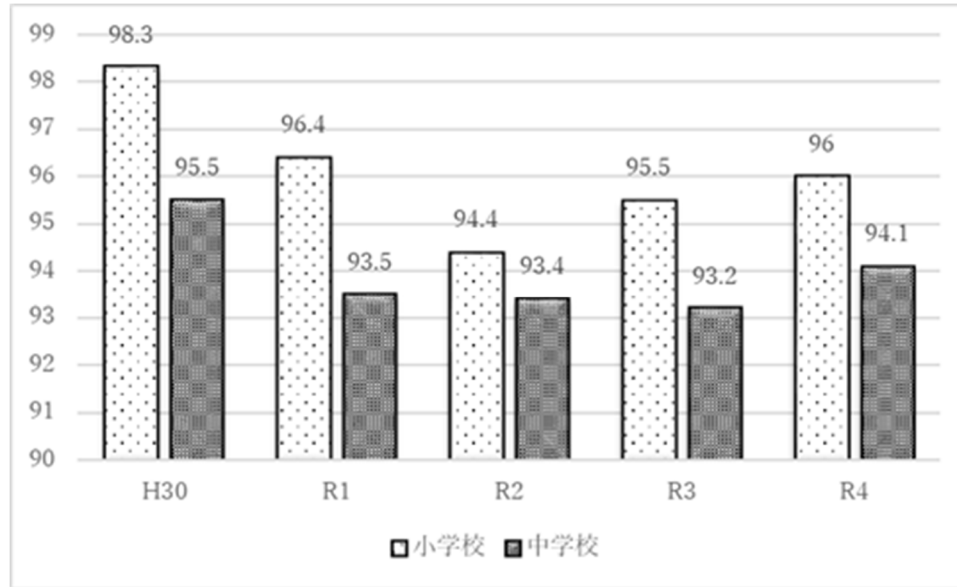
- 幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- 大阪府として、幼児教育の質の向上に向けた方向性を示すことにより、大阪府の子どもたちの主体的な活動や豊かな育ちと学びの充実につなげるため、「幼児教育に関わる教職員の育成指標」を作成した。また、各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和4年度は127名を認定した（累計数1,120名）。さらに、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが、直接、園所を訪問し、実践型フォローアップを行うとともに、園内研修や経験年数の少ない教職員への指導で課題としている「環境の構成」について充実させることを目的とした「幼児教育リーフレット（環境の構成編）」を作成した。また、幼児教育アドバイザーが、所属市町村の枠を越えて連携、交流し、それぞれの地域・市町村における幼児教育の更なる推進を図るため、幼児教育アドバイザーがつながる会議を新たに実施した。大阪府幼児教育センターにおける「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和5年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の61.5%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609名から令和4年度は1,526名に増加した。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

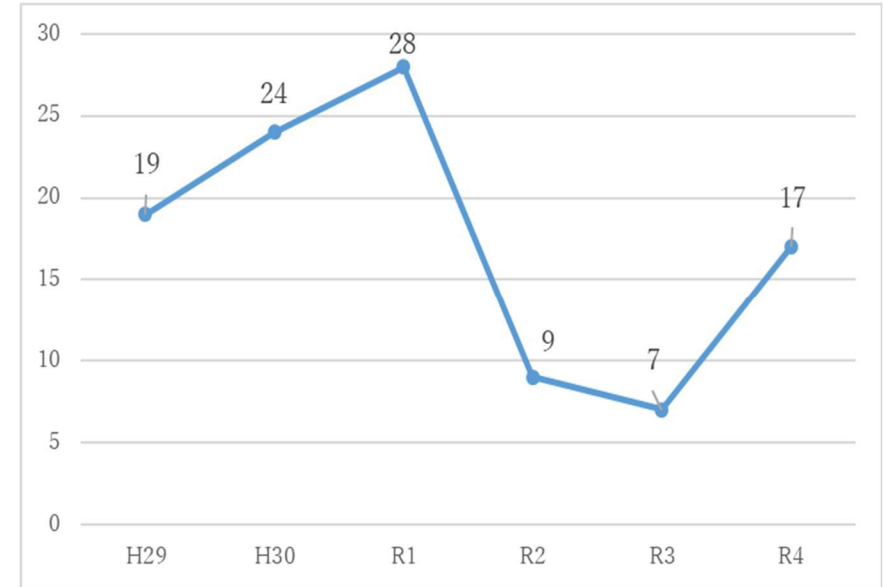
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査は H30 年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査は H28 年度から実施

基本方針 10 私立学校の振興を図ります



【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
- ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいや重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
- ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
- ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
- ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針9 具体的取組138の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和6年度)	認定こども園数： 505 園 (平成29年度)	認定こども園数： 750 園 ※令和3年4月における認定こども園移行数 43 園	◎	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が 30 日以上の園数： 80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度) 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が 30 日以上の園数： 72 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：197 園 長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が 30 日以上の園数： 88 園	×	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の 82.8%	×	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金及びキンダーカウンセラー事業補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針2(1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	◎	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和4年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降に入学した生徒を対象に、生活保護受給世帯並びに道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを实践する学校に対する支援	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、PDCA サイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案した私立高校2校を支援した。
	148 キャリア教育の充実【基本方針2(1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率： 全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率： 95.6% (全国：98.0%) (令和4年度)	×	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組の促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 66.7% (全国：72.0%) (令和 3 年度実績) ※令和 4 年度実績は令和 6 年 3 月に公表予定	×	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 46 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 105 校 336 学科 (令和 4 年度)	◎	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高校における職業体験学習会の実施や、主に高校生を対象とするキャリア教育教材の開発に向けた検討等を行った。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針3 具体的取組67 の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成 27 年度)	— (※) 令和元年度の国調査から当該項目が削除されたため	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 217 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応【基本方針4 具体的取組86 及び 90 の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において、各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪府教育センターが実施する「すこやか教育相談」のポスター等を私立学校に配付するとともに、私立学校校長会等を通じて、教職員や児童生徒への周知を促した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校 における教員 の資質向上 に向けた取 組みの支援 《基本的方 向①～④》	155 私学団体 における研修 事業の支援 【基本方針 6 具体的取組 113 の再掲】	—	—	—	—	私学団体におけ る研修事業の支 援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ 情報提供を行うとともに、講師として私学団体 における研修会に参加した。
	156 教員研修 や学校現場で の教員交流の 実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会 の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会 の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会 の開催：5 校	◎	相互授業見学会 	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開 することにより、互いの授業力を高めあった。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R4 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R4 年度)	
重点取組	具体的取組					重点取組	具体的取組
49 私立学校 における開か れた学校運 営に向けた 取組みの促 進《基本的方 向①～④》	157 私立学校 における学校 情報の公表・ 公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表 状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表 状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表 状況 (令和 3 年度決算) ※下表参照 ※令和 4 年度決算 (実績)は令和 6 年 3 月下旬に公表予 定	小学校・ 中学校 ◎ 幼・高・ 専修 × (注)	経常費補助金の 配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費 補助金を減額する制度を設けており、情報を公 表していない学校園については、経常費補助金 を減額して配分した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	R3 年度 決算	H28 年度 決算	R3 年度 決算	H28 年度 決算	R3 年度 決算
幼稚園	91.1%	93.5%	94.4%	98.2%	83.0%	89.4%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	99.0%
専修学校	—	—	67.6%	88.0%	54.5%	78.2%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R3 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R3 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校 の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校： 97.5% (令和 3 年度実績) ※令和 4 年度実績 は令和 5 年 12 月 頃公表予定	× (注)	学校別耐震化状 況のヒアリング	◆耐震化が完了していない学校園に対してヒアリングを実施し、各法人等の状況や課題を踏まえて国の補助制度の活用や、未耐震の建物を使用せず、耐震化済みの園舎校舎に児童・生徒の集約化を図ることを含めて取り組むよう指導を行った。また、理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。
						学校別耐震化情 報の公表	◆令和 3 年度末に耐震化が完了していない学校については、令和 4 年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%	補助対象園の 81.7%	補助対象園の 83.0%	補助対象園の 82.8%
			△	△	△	△	×
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%	75.0%	76.2%	89.2%
			△	○	○	○	◎
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%	62.2%	67.1%	84.2%
			△	△	△	△	◎
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)	1.1% (全国 : 1.2%) (令和元年度実績)	0.9% (全国 : 1.0%) (令和 2 年度実績)	1.3% (全国 : 1.2%) (令和 3 年度実績) ※ 令和 4 年度実績は令和 5 年秋以降に公表予定
			○(注)	○(注)	○(注)	○(注)	×(注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針 10】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業者（全日 制）の大学進学率 【基本方針 2（3）指 標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績)	74.3% (令和元年度実績)	76.0% (令和 2 年度実績)	77.7% (令和 3 年度実績) ※ 令和 4 年度実績 は令和 6 年 2 月 に公表予定
			△(注)	△(注)	○(注)	○(注)	◎
○指標 58 私立高校卒業者の就 職率 (就職者の就職希望 者に対する割合) 【基本方針 2（3）指 標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：8.0%)	93.2% (全国：97.4%)	93.6% (全国：97.4%)	94.7% (全国：97.3%)
			△	△	△	△	×
○指標 59 専修学校生の関係分 野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績)	67.2% (全国：74.1%) (令和元年度実績)	63.8% (全国：69.8%) (令和 2 年度実績)	66.7% (全国：72.0%) (令和 3 年度実 績) ※ 令和 4 年度実績 は令和 6 年 3 月 に公表予定)
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	×(注)
○指標 60 私立学校における学校 情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表 状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	(平成 29 年度決算) ※次頁参照	(平成 30 年度決算) ※次頁参照	(令和元年度決算) ※次頁参照	(令和 2 年度決算) ※次頁参照	(令和 3 年度決算) ※ 次頁参照 ※ 令和 4 年度決算 (実績)は令和 6 年 3 月下旬に 公表予定
			△(注)	△(注)	△(注)	△(注)	小学校・中学校◎ 幼・高・専修× (注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

財務情報

	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H30 年度 決算	R1 年度 決算	R2 年度 決算	R3 年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%	92.8%	93.5%
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専修学校	—	—	—	—	—	—

自己評価

	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H30 年度 決算	R1 年度 決算	R2 年度 決算	R3 年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%	96.7%	98.2%
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%	87.2%	88.0%

学校関係者評価

	H28 年度 決算	H29 年度 決算	H30 年度 決算	R1 年度 決算	R2 年度 決算	R3 年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%	87.8%	89.4%
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%	98.4%	100.0%
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%	97.9%	99.0%
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%	78.5%	78.2%

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)	幼稚園：92.4% 小学校：97.0% 中学校：100.0% 高校：91.2% 高等専修学校： 95.1% (令和元年度実績)	幼稚園：94.2% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：92.0% 高等専修学校： 97.5% (令和 2 年度実績)	幼稚園：94.8% 小学校：100.0% 中学校：100.0% 高校：94.7% 高等専修学校： 97.5% (令和 3 年度実績) ※ 令和 4 年度実績 は令和 5 年 12 月 頃公表予定
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	△ (注)	× (注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園 【基本方針 9 基本的方向④の再掲】

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

- 地域の子育て支援事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園庭開放等を取りやめる園はあったものの、8割を超える園で取り組みが行われた。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- 子ども・子育て支援新制度については、令和5年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の61.5%になった。引き続き、新制度への移行を希望する各私立幼稚園の事情に応じた個別相談などを通じて、新制度への移行を支援する。
- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和4年度は1,526人に増加した。【基本方針3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- 義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】私立高校【基本方針2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、本制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、8割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みを行ったものの、全国の私立高校における水準を0.1ポイント上回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、令和4年度実績で、全国の私立高校における水準を2.6ポイント下回ったが、全国水準との差は小さくなっている。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を通じて改善するよう努めていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究部会」において、「高校生のためのキャリア育成 BOOK」（改訂版）を作成し、府下の高等学校等への配布を行った。また、デジタル版の作成についても検討を行った。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率ともに全国トップクラスの水準を維持することができた。
- 「専修学校生の関係分野就職率」については、令和2年度実績よりも改善（前年度比＋2.9ポイント）はしたものの、令和3年度実績において計画策定時を4.8ポイント下回っている。しかしながら、全国的にも計画策定時を3.8ポイント下回っており、新型コロナウイルス感染症による雇用への影響、ニーズの変化など様々な角度から要因を分析・検証することが必要である。
- 専門学校への調査の結果等を踏まえ、私立専修学校専門課程質保証・向上補助金について、学校現場における取組みをより幅広く支援するため、補助要件を緩和し対象経費を拡大する制度改正を行った結果、制度利用校は32校から46校に増加した。引き続き、これらの制度の活用も促し、専門学校における実践的な職業教育の充実、教育の質の向上を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和4年度実施内容を含む)

○ 臨時休業等について

- 令和3年度については臨時休業の要請は行わず、私立学校園に対し、教育活動や学校行事、部活動の制限等、府立学校及び市町村立学校の対応等を情報提供するとともに、必要に応じて要請を行った。

○ 学校活動等への支援について

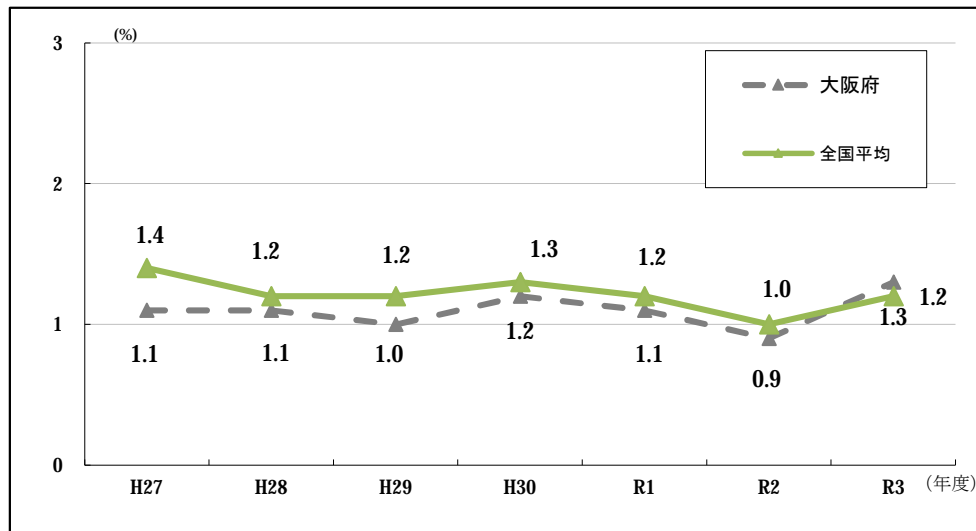
- 私立学校園に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施するために必要となる保健衛生用品の購入等にかかる経費に対し、補助金を支給した。

○ 心のケアについて

- 大阪府教育センターにおいて、これまで実施の電話やメール、SNSを活用した教育相談において、新型コロナウイルス感染症が原因で様々な不安や悩みを抱える児童生徒にも対応した。

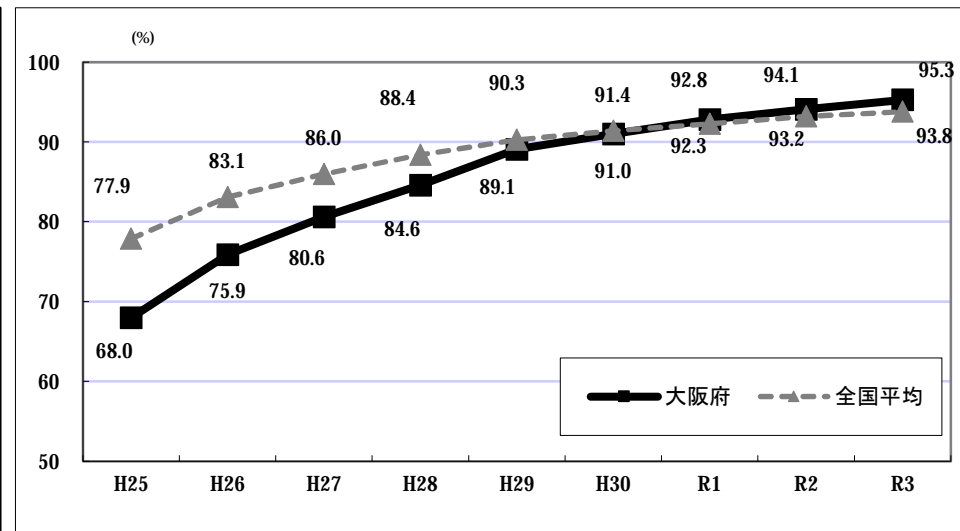
(参考)

◆ 指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※ 府教育庁調べ

◆ 指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



- ※ 中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。
- ※ 平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。
- ※ 各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在
- ※ 文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

大阪府教育行政評価審議会における審議結果

<基本方針1>

- 学校力向上に向けた取組みについて、児童生徒が主体的に学ぶ授業の実施などを通じて、学力や生活面の課題に対する支援に今後も努めてほしい。
- 授業づくりは教員の本務である。誰もがわかる授業をつくろうとする取組みが、様々な教育上の課題の解決とも通じていると考えるので、今後とも、授業改善の支援を一層進めてほしい。

<基本方針2>

- 変化の激しい現代社会の中で子どもたちが生きるための力を身につけるためには、自主性や創造力や判断力などが必要であり、とりわけSTEAM教育など、教科横断的な教育を通じて問題解決力を身につけることが非常に大切である。今後もその推進に向けて尽力してほしい。
- 知識及び技能偏重といわれる現状にあって、3観点を偏りなく評価し、バランスよく取り組む教育を府内全域に広めるために、現場で活用できる実施の手引きの作成や先進的な事例の紹介等を引き続き進め、支援して行ってほしい。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、手引きの作成や好事例の紹介等を通じて授業改善を一層進めて行ってほしい。
- 中学校から高校、高校から大学など、新たなステージに進む際に個別の教育支援計画が引き継がれることで、移行がうまくいったという好事例を広く共有することで、引き続き、個別の支援計画の意義を周知し、配慮の必要な生徒への支援を継続していただきたい。

<基本方針3>

- 大きな転換期にある通級指導に対して、大阪の支援教育を充実させていくためにも、今後の研修の充実を期待する。
- 府立高校の生徒が支援学校の生徒を理解するためには、文化祭など様々な取組みを通じて交流するのが一番いいと思う。今後も、どの校種においても交流の促進に努めてほしい。
- 小中高の教員に特別支援教育についての研修ニーズは高まっているが、一部の先生だけではなく、多くの先生に研修内容を広めてもらうとともに、生徒指導との関連も含め、多角的な視点で理解を深めてほしい。

〈基本方針4〉

- コロナ禍で非接触型の生活が日常化し、直接的に人と関わる機会が長く失われてきたが、キャリア教育や人権学習におけるグループワークの取り組みは、子どもたちが意見を出し合うことにより人間関係を築くことができ、主体的に自分の人生を切り拓いていく力を養うのに非常に有効であるため、今後も推進してほしい。
- 府立施設においても、地域や学校と連携した多くのイベントに取り組んでいることがわかった。今後も継続して実施してほしい。
- 複雑化・多様化している人権課題について、教育の根幹にかかわることであるため、今後も充実した人権教育を推進してほしい。
- いじめの解消・解決というのは大きな課題だと思うが、引き続き粘り強く努力してほしい。
- いじめについては、加害側の子どもの背景に様々な課題が隠れていることが多い。加害、被害に関わらず、SCやSSWなど専門家と連携して、支援をしてほしい。
- インターネットに初めて触れる年齢が極端に低年齢化するなど、子どもを取り巻く状況が大きく変わってきているが、こうした変化にも対応して人間性をはぐくむ教育を推進してほしい。

〈基本方針5〉

- 運動経験の少ない子どもたちが多くいることに対して、神経系の発達を含めた体力の向上に効果のあるコーディネーショントレーニングやライフキネティックトレーニングなどを活用した子どもの体力作りについて検討してほしい。
- 運動部活動での経験など主体的にスポーツに親しむ機会により、東京パラリンピックなど、卒業後の人生においても、何かロマンを持てるきっかけが大切にされることを期待する。
- AT（アスレティックトレーナー）の知識・役割は、今後の運動部活動の活性化のために必要なものだと思うので、ATによる研修を検討してほしい。

<基本方針6>

- 優秀な教員を採用するために、採用までの教員実績を加点対象にするなど、教員採用の手法についてよく検討してほしい。
- 研修受講者の肯定的評価について、高いレベルで目標を達成したことは評価できる。今後も、教員が自身の強みを知り、それを伸ばしていくことができるように、引き続き充実をお願いする。
- 以前は教員を対象に民間企業体験があったが、現在は行われていない。学校現場以外の仕事のノウハウに学ぶべきところは多く、また逆に学校の強みを知る機会にもなると思うので、他職種との交流研修を実施してほしい。
- 指導が不適切な教員に対して、指導・研修により改善を計ったり、要請に基づき府教育委員会から教員評価支援チームを派遣して課題解決を支援するなど、バックアップがあることは、学校経営については非常にありがたいことなので、今後とも実施してほしい。
- 働き方改革が言われている今、学校はその運営方法を大きく変えなければならない。学校改革に向けたビジョンを持ち、リーダーシップや組織マネジメント力などを持った中堅教員の育成に向けた研修を、今後も実施してほしい。

<基本方針7>

- 市町村における学校管理職のマネジメント能力を向上させるための取組みを検討してほしい。

<基本方針8>

- 全校種の中で中学校の自然災害を想定した避難訓練の実施率だけが目標に届いていない状況について、公立高校や小学校の取組みを共有するなど、いくつかの方策を重ねて実施率の向上に努めてほしい。

＜基本方針9＞

- コロナ禍を経て、保護者の養育力の低下や児童虐待の増加等、様々な問題が顕在化しており、親学習のさらなる充実を引き続きお願いしたい。地域と学校の連携において、PTAとの連携も効果が見込まれるため、連携をより強化されたい。
- 地域の課題を解決していくことが、企業にとっても成長につながるので、教育環境の整備・改善にあたり、民間企業の人材を活用し、連携を深めてもらいたい。子どもの社会性を育て、仕事への誇り・感謝をはぐくむといった意味でも、地域と学校が連携・協働して行う活動に、企業等の参画を得ることは重要なので、引き続きお願いしたい。
- コロナ禍において、乳幼児期や就学前の子どもに表情認知・顔認知や言葉の出方に遅れが見られ、就学後の言語活動について少し懸念がある。また、幼児教育を志望する生徒・学生が減少している現状があるため、高大連携の充実など対策を講じる必要がある。

＜基本方針10＞

- 私学の特色や魅力ある教育が損なわれないようにしてほしい。授業料無償化制度は画期的な制度と思っているので、丁寧に取り組んでもらい、円滑に遂行してほしい。

今後の取組みにあたって：知事コメント

総評

- ・社会経済の変化に対応しながら、日本の未来を創り、活力を生みだしていくのは「若い力」である。子どもたち自身が豊かな人生を自ら切り拓き、持続可能な社会の担い手となるよう、「人生を自ら切り拓いていく人」「認め合い、尊重し協働していく人」「世界や地域とつながり社会に貢献していく人」を大阪の教育が育む人物像とし、多彩で柔軟な特色・魅力ある教育を提供していくことで、大阪の教育力の向上を着実に進めていく。
- ・今後、「第2次大阪府教育振興基本計画（令和5～14年度）」のもと、「確かな学力の定着と学びの深化」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「将来をみすえた自主性・自立性の育成」と、それらを支える教員の人材育成や地域・企業等との連携、学校施設等の環境整備に、全力で取り組んでいく。
- ・また、高校等における授業料の無償化を通じて、大阪の子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の進みたい道に進み、自らの可能性を追求できる社会づくりを進めていく。

<学力>

- ・小・中学校においては独自の学力テストなどにより、一人ひとりの把握を行うとともに、高等学校では公私の切磋琢磨のもと、府立高校においてはグローバルリーダーズハイスクールやエンパワメントスクールなど魅力・特色ある学校の設置を進め、一人ひとりの力を最大限伸ばす教育を進めてきた。
- ・今後は、**1人1台端末をはじめとするICTを効果的に活用し、一人ひとりに応じた学習や協働的な学習**を行うことで、学びの深化を図るとともに、Society5.0時代に求められる**創造性、多様性、持続可能性を軸とした社会課題の解決や新たな価値を創造する能力を育て**ていく。
- ・さらに、**大阪府独自開発の英語アプリ**を活用した**個別最適な英語学習を行う**など、子どもたちがコミュニケーションツールとしての「使える英語」を身につけ、グローバル社会で活躍できるよう、**小学校から高校まで一貫した実践的な英語教育**に力を入れていく。

<支援教育>

- ・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進により、一人ひとりの障がいの状況等に応じた教育環境の整備を進めてきた。引き続き、支援を必要とする児童生徒等の増加や支援教育のニーズの多様化を踏まえ、**支援学校の教室不足解消に向けた学校の新設や増築等を計画的に進め**、通常の学級、通級指導、支援学級、支援学校等の**学びの場を充実させていく**。あわせて、自立支援推進校等のノウハウの共有など**支援教育の専門性の向上を図**っていく。

<不安や悩みを抱える子どもたちへの支援>

- ・小学校から高校まで一貫したキャリア教育を推進するとともに、スクールカウンセラーなど専門家を配置し、不安や悩みを抱える子どもたちへの支援を行ってきた。引き続き、**いじめや貧困、虐待、ヤングケアラー**など、**子どもたちをめぐる状況や課題に早期に対応するため**、専門家や福祉機関等と連携した相談体制の充実を行い、**セーフティネットとしての学校の役割を果たして**いく。

<多様な主体との協働>

- ・学校の教育活動への地域人材の参画を促し、地域のネットワークづくりなど開かれた学校づくりを進めてきた。今後とも、社会の変化や子ども・保護者のニーズが多様化する中、地域・企業・大学など多様な主体と協働し、地域とともにある学校づくりを推進していく。
- ・また、**専門人材の活用や地域・大学・企業等と積極的な連携**を行うことで、実践的で専門性の高い教育を実現していく。加えて、学校間の連携と外部人材の効果的な活用により、子どもたちの**部活動の機会や選択の幅を確保**し、部活動の質を高めながら、同時に**教員の働き方改革につなげて**いく。

2 教育委員の自己点検及び評価

【教育委員の主な活動】

(1) 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議題等件数	出席委員数 (教育長を除く)	会議に付した主な案件
R4	4月25日	8	5	令和4年度大阪府教育庁の運営方針について、大阪府学校教育審議会に対する諮問事項について、令和5年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、令和5年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について、令和3年度(令和4年1月1日以降同年3月31日まで)における教職員の懲戒処分の状況について、教育庁職員の懲戒処分について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について、堺市立の中学校における大阪府公立高等学校入学者選抜の資料となる調査書評定の記載誤りについて
	5月17日	3	5	知事からの意見聴取について、令和5年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和5年度使用高等学校教科用図書選定の手引きについて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	6月30日	5	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、令和3年度検定合格高等学校教科用図書の調査研究結果について、特別支援学校(小・中学部)等で使用する教科用図書の選定資料について、もと府立西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	8月29日	7	5	令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について、大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和4年度実施対象校(案)について、府立高等学校における令和5年度使用教科用図書の採択について、府立中学校における令和5年度使用教科用図書の採択について、府立支援学校における令和5年度使用教科用図書の採択について、大阪府学校教育審議会工業教育部会の中間報告について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	9月26日	3	5	知事からの意見聴取について、令和4年度(令和4年4月1日以降同年8月31日まで)における教職員の懲戒処分の状況について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	11月8日	5	4	大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和4年度実施対象校について、令和5年度大阪府公立高等学校の募集人員について、令和5年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科(本校)及び大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について、令和4年9月定例府議会提出予定の追加議案について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について

教育委員の自己点検及び評価

	12月5日	6	5	知事からの意見聴取に対する回答の承認について、議会からの意見聴取について、大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について、第2次大阪府教育振興基本計画（素案）の検討状況について、大阪府学校教育審議会の答申について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	12月23日	2	4	「府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）（案）」について、大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について
	1月23日	8	5	「府立高等学校再編整備計画（令和5年度から令和9年度）（案）」について、令和5年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について、公立小・中学校の学級編制基準の改正について、令和5年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について、教職員数管理目標の設定について、令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、令和4年度第2学期（令和4年9月1日以降12月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	2月15日	3	5	知事からの意見聴取について、教員の働き方改革の取組みについて、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
	3月28日	3	5	「府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）」及び「府立高等学校再編整備計画（令和5年度から令和9年度）」について、令和6年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について、新型コロナウイルス感染症に係る対応について
合計	11回	53	53	

(2) 教育委員意見交換の開催状況

年度	開催日	出席委員数 (教育長を除く)	意見交換を行った主な案件
R3	4月25日	5	大阪府の将来に向けた募集学級数のあり方等検討会議 等
	5月17日	5	教科書採択に向けたスケジュールおよび調査研究について 等
	6月30日	5	大阪府教育振興基本計画について 等
	7月25日	5	令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果について 等
	8月29日	4	大阪スポーツ賞・大阪府知事表彰について 等
	9月26日	5	令和4年度すくすくウォッチ結果概要について 等
	10月24日	5	多様な教育実践校 概要説明、いじめ重大事態案件 報告 等
	12月5日	5	府立高校再編整備計画(案)について 等
	1月23日	4	R5年度教育庁当初予算案の概要 等
	2月15日	4	府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化事業について 等
合計	10回	47	

(3) その他

活動内容	回数	延べ出席委員数（教育長を除く）
学校等視察（中学校生徒会サミット、2022多文化共生フォーラム、GLHS 合同発表会 等）	16	29
議会への出席（教育常任委員会 等）	5	7
選考会議等での審査員（学校経営推進費選考、公募校長面接）	5	5
表彰式（文化の日表彰、優秀教職員等表彰）	2	4
各種会議、式典への参加（全国都道府県教育委員会連合会、市町村教育委員会教育長会議 等）	7	9

令和4年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【竹若洋三教育委員】（平成27年6月2日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 11回】

【令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針1、2、6関係）

*令和4年8月29日開催の教育委員会会議

- ・小中高一貫した英語教育、英語力の向上をめざすには教員の養成が必要。小学校、中学校、高等学校の教員が教育センターに一堂に集まるなどして、組織的な研究を続けるよう提言。

【第2次大阪府教育振興基本計画（素案）の検討状況について】（基本方針1、2関係）

*令和4年12月5日開催の教育委員会会議

- ・第2次大阪府教育振興基本計画について、「幼小中高と一貫とした」という文言が盛り込まれていることを評価。実施計画については、大阪府で育った子ども達の一貫した教育を強く打ち出すよう要望。

【令和5年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針1、2、7関係）

*令和5年1月23日開催の教育委員会会議

- ・府教育委員会から出ている指導・助言事項について、市町村教委がどのように受け止め各所管校への指導に活かしているかを把握するべきと提言。

【知事からの意見聴取について】（基本方針2、5、6、7関係）

*令和5年2月15日開催の教育委員会会議

- ・合同部活動について、どのようなメリットが生まれるか、教員の負担軽減にどう繋がるかデータにより説明するよう要望。

【「府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）」及び「府立高等学校再編整備計画（令和5年度から令和9年度）」について】（基本方針2関係）

*令和5年3月28日開催の臨時教育委員会会議

- ・府立高校の学校配置の考え方について、5年後、10年後の状況を推測し、数を減らすことだけでなく、学校の特色をどのように構築するかを検討し、府民、地域の方に理解してもらった上で、再編整備計画をつくるよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4、5関係）

*令和4年7月16日開催の「2022 OSAKA 多文化共生フォーラム」

・府内から集まった日本語指導が必要であったり、外国につながりがあったりする生徒たち（中学生・高校生）の交流の様子を視察。

*令和5年1月29日開催の「LETS 合同発表会」

・アウィーナ大阪で開催された発表会で、LETS（国際関係学科を設置する府立高等学校）代表生徒によるSDGsに関する課題研究の成果発表を視察。

*令和5年2月11日開催の「おおさか子どもEKIDEN大会」

・ヤンマーフィールド長居で開催された大会で、府内の小学校4・5・6年生27チーム、275名が参加する駅伝大会を視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 5回（教育常任委員会 5回）

*総合教育会議への出席 3回（知事との総合教育会議 2回、部活動テーマの総合教育会議）

*各種会議への出席 5回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会 等）

*表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

第二次大阪府教育振興基本計画策定の段階で、第一時期の反省から、次の点について充実するよう助言に努めた。

1. 幼児教育・小学校・中学校・高等学校の一貫した教育の振興の充実。
2. 英語教育について、学校現場の取り組み状況の把握に努め、発達年齢に合った学習到達目標の設置。
3. 英語指導担当教員の指導力向上について、小・中・高等学校の関係教員の系統的・計画的・継続的な研修の実施。
4. 小学校・中学校の学力向上については、現行のすくすくウォッチ、チャレンジテストの結果の活用を再度各市町村教育委員会や学校現場と連携し、授業改善をはじめ教員の指導力・問題作成能力の向上等、効果の高い方策を早急に示す。

令和4年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【井上貴弘教育委員】（平成25年10月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 10回】

【令和4年度大阪府教育庁の運営方針について】（基本方針6、7関係）

*令和4年4月25日開催の教育委員会会議

- ・教員という職業が「充実した仕事で働きがいがある」「自身の生活も非常に充実したものになる」という環境を整備していくことが大事で、今後議論を深めていきたいと提言。

【令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針6関係）

*令和4年8月29日開催の教育委員会会議

- ・子どもの能力を伸ばすために、教員が論理的にものを考えるロジカルシンキング、クリティカルシンキングを学ぶなど、能力を上げていくことが大事。論理的に物事を考えていくことで合意がとりやすくなり、働き方改革にもつながると提言。

【大阪府立中学校入学者選抜における適性検査「英語」の導入について】（基本方針1、2関係）

*令和4年12月23日開催の臨時教育委員会会議

- ・アドミッションポリシーが提示された上での、英語の適正検査を評価。さらに、リスニングだけでなく筆答（記述）等の内容も加えるよう提言。

【教職員数管理目標の設定について】（基本方針6、7関係）

*令和5年1月23日開催の教育委員会会議

- ・優秀で志のある教員確保に向けて、府立学校の教員の負担についてシミュレーションをし、コスト意識をもって効率化の議論を進めるよう提言。

【知事からの意見聴取について】（基本方針2、7関係）

*令和5年2月15日開催の教育委員会会議

- ・デジタル採点の導入によって、教職員の負担がどれだけ軽減されるのかシミュレーションを行い、時間数を府民に示すよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、4関係）

*令和4年7月16日開催の「2022 OSAKA 多文化共生フォーラム」

・府内から集まった日本語指導が必要であったり、外国につながりがあったりする生徒たち（中学生・高校生）の交流の様子を視察。

【その他】

*総合教育会議への出席 2回（知事との総合教育会議 2回）

*オンライン打ち合わせ（総合教育会議、次期教育振興計画、適正検査 英語導入 等）

自己点検及び評価

今期は引き続き、教員の働き方改革や採用について、問題提起を積極的に行った。昨年度と同様に、

- ① 教員の給与体系の見直し→「給特法」により、時間外手当が支給されないことの見直し
- ② 教員の業務範囲（部活動を含む）の見直し→「ここまでが教員の仕事である」という範囲の設定
- ③ 学校長の指導力の強化→学校の「長」である校長の権限の強化
- ④ 教員採用試験の選考方法や時期の見直し→民間企業の採用早期化への対応

の提言を行った。①に関しては、大阪府だけで解決できず、国を巻き込み、議論が活発化できるよう繰り返し提案した。また、②に関しては、前例を踏襲する感覚が教育委員及び教育委員会事務局の中にもあり、意識改革を促した。③に関しては、学校長の監督や指導に対する教員の受け止めが十分でない状況が残っており、そういった状況は学校組織の円滑な運営に支障をきたすと考えられるため、是正の提言を繰り返した。ただ、状況はあまり改善しておらず、引き続き、積極的に提言をして参りたい。④に関しては、優秀な人材が世界的に取り合いにあっており、それに対応した選考の方法や時期の見直しを早急にすべきであり、引き続き、検討を促したい。

また、教科書出版社の校正や文部科学省の検定を経ているにも関わらず毎年一部の教科書の見本本において、誤字や脱字が見受けられることについて、全国の都道府県の教育委員会で共通の課題として認識し対策を講じる旨の提言をしてきたが、この度、全国の都道府県の会議で議題として取り上げられたことは大きな前進だと考える。

さらに、教育行政全般にコスト感覚が欠如している事象が散見されている。業務の原資は税金であり、府民の皆さんの納得が得られる業務の効率化等の努力はまだ必要であるので、民間での知見を活かせるよう、引き続き、積極的に提言していきたい。

令和4年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【岡部美香教育委員】（平成28年10月1日就任）

教育委員会会議における取組み（主な発言の内容） 【会議出席 10回】

【知事からの意見聴取に対する回答の承認について】（基本方針2、9関係）

*令和4年6月30日開催の教育委員会会議

- ・ウクライナ避難民支援事業に関連して、少数言語を母語とする生徒へ、大学の留学生等のネットワークを活用して、孤独にさせないようにサポートするよう要望。

【令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】（基本方針4、9関係）

*令和4年8月29日開催の教育委員会会議

- ・申告がなくても深刻な問題を抱える保護者に対する支援である「アウトリーチ活動」の促進を提言。

【大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和4年度実施対象校（案）について】（基本方針2、3、4、7関係）

*令和4年8月29日開催の臨時教育委員会会議

- ・令和6年度に「多様な教育実践校」に改編される西成高校・岬高校の取組みが、先進的な実践の事例として推進されるよう要望。

【令和5年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】（基本方針1、2、3、9関係）

*令和5年1月23日開催の教育委員会会議

- ・多職種連携や教育コミュニティ、家庭教育支援について、学校を支えていくために、教育庁、福祉、労働など府庁内での連携を深め、縦割り行政を改善するよう要望。

【教員の働き方改革の取組みについて】（基本方針6、7関係）

*令和5年2月15日開催の教育委員会会議

- ・教職員の退庁時間と退庁日を設けるといふことであれば、退庁後に何か起こったときの対応を決めておく必要があると提言。

その他の取組み

【その他】

*総合教育会議への出席（部活動テーマの総合教育会議）

*オンライン打ち合わせ（総合教育会議、次期教育振興計画、適正検査 英語導入 等）

自己点検及び評価

本年度は、体調を大きく崩してしまったために、会議への参加や学校視察などの活動を制限せざるを得なかったことを大いに反省している。次年度は、体調を整え、教育庁や府内の各学校の取組みについて視察や議論をする機会に積極的に参加したい。

限られた取組みのなかでも特に力を入れたのが、中学生・高校生のグローバル化である。グローバル化は、単に西洋化することや英語が話せるようになればよいだけでない。国際社会の問題解決に取り組むべく、さまざまな地域の人々と実質的な交流をすることが重要であり、中学校・高校時代には、語学力に加えて、そうした国際的な取組みや交流に参加するのに必要な知識と姿勢を身につけておく必要がある。この考え方のもと、**2023年3月18日と21日**に、「私たちの創る『誰一人取り残さない』未来の社会 プログラムⅠ『私たちが取り組むSDGs—日本から世界へ—』 プログラムⅡ『私たちが創りたい未来の社会—大人たちに提言—』」を開催し、大阪府内の中学校・高校で現在、取り組まれているSDGsの活動を世界に向けて発信する機会（日英同時通訳・手話同時通訳をつけて日本語で発信）とSDGsの取組みについて世界各国の高校生・大学生とともに議論する機会を設けた。この試みは、次年度以降も毎年継続されることになった。今後も、府立学校におけるSDGsの取組み、および「わくわく・ドキドキSDGsジュニアプロジェクト」に参加している中学校の取組みを、世界に向けて発信する機会を子どもたちに提供していきたい。この活動の一環として、**2025年**開催予定の大阪・関西万博で、子どもたちが世界各国の人々と交流する場を設定したいと考えている。

本年度、十分に取組みなかったのが教育と教育以外の領域（福祉、労働など）の連携促進の活動である。大阪府教育庁によるヤングケアラー調査の質問紙作成や回答分析には協力できたが、実際の取組みについて視察や議論をすることができなかった。多様な教育実践校（ステップスクール）の試みが始まることもあり、次年度は、西成高校、岬高校をはじめ、府内の学校における教育と教育以外の領域の連携促進に貢献できるよう努めたい。

令和4年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【中井孝典教育委員】(令和2年4月1日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11回】

【知事からの意見聴取に対する回答の承認について】(基本方針8関係)

*令和4年6月30日開催の教育委員会会議

- ・トイレを綺麗にすることで、荒れていた学校が落ち着きを取り戻したということもあるため、生徒の精神衛生のことを考えるとトイレの整備は重要であると提言。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応について】(基本方針5、8関係)

*令和4年6月30日開催の教育委員会会議

- ・空調設備における最大需要電力の設定値を超える場合の対応について、教室内にて熱中症で生徒が倒れることがないように要望。

【令和3年度教育行政に係る点検及び評価結果の報告について】(基本方針1、2、6関係)

*令和4年8月29日開催の教育委員会会議

- ・英語教育について、高校教員だけでなく、小中学校の教員に対しても目標設定をし、教員の向上心を支援する取り組みを検討するよう要望。

【第2次大阪府教育振興基本計画(素案)の検討状況について】(基本方針1、2、4関係)

*令和4年12月5日開催の教育委員会会議

- ・公平性、卓越性、多様性の3点を均等に踏まえた上での教育を徹底し、中学校、高校での子どもたちの能力をしっかりと伸ばす工夫を取り入れるよう要望。

【令和5年度公立小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校教職員定数の配分方針について】(基本方針1、2、3、4、6関係)

*令和5年1月23日開催の教育委員会会議

- ・不登校の生徒が増えているため、生徒たちがきちんと学べるよう、校長から丁寧なヒアリングをするよう要望。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、2、4関係）

*令和5年2月4日開催の「グローバルリーダーズハイスクール（GLHS）合同発表会」

・大阪大学で開催された発表会で、生徒による人文科学、社会科学、自然科学の各領域に関する課題研究の成果発表を視察。

*令和5年2月12日開催の「SDGs ジュニアフォーラム 2022」

・大阪府教育センターで開催されたフォーラムで、府内の中学生が「すべてのいのちが輝くアイデア」をテーマにプレゼンテーションする様子を視察。

【その他】

*大阪府議会への出席 2回（教育常任委員会 2回） *総合教育会議への出席 2回

*各種会議への出席 2回（市町村教育委員会教育長会議、全国都道府県教育委員会連合会） *表彰式への出席 2回（文化の日表彰式 等）

自己点検及び評価

児童生徒はさまざまな資質や能力を有しており、児童生徒個々の興味や関心に応じて、その能力を最大限に伸ばす教育が必要であると考えている。配慮や支援が必要な児童生徒が増加している現状があり、誰ひとり取り残すことの無い社会をめざす教育を充実させることは当然最優先に取組むべきことである。しかし、一方では今後ますます世界はグローバル化するとともに、AIがさらに発展し、社会の構造や仕組みが大きく変化する予測が困難な時代の到来が予想される中で、世界をリードし、時代を切り開く優秀な人材を育成することも公教育の重要な責任であると認識している。令和4年度は、令和5年度から始まる第2次大阪府教育振興計画を審議した重要な年度であった。令和4年12月5日開催の教育委員会会議では「公平性、卓越性、多様性の3点を均等に踏まえた上での教育を徹底し、中学校、高校での子どもたちの能力をしっかり伸ばす工夫を取り入れるよう」要望した。限られた教育予算の中では全てが満足できる状況を作り出すことは難しいことは承知しているが、「日本一の公教育」の実現を目指して行きたい。

教員の働き方改革は早急に取り組まなければならない課題である。令和4年度はこの問題について議論を行ったが十分とは言えなかった。大阪府だけで解決できる問題では無いが、知事提案の部活指導のあり方の改善などの様に大阪府独自でできるものもあると思われる。勤務時間の問題などは校長がしっかり管理すべきものであると考えるが、教員の働き方についてはさらに議論を深めたい。

また、教員志望者がここ数年減少している。「教育は人なり」とも言われるように、優秀な教員の確保が大きな課題である。教員採用のあり方などを検討するとともに、人を育てることの意義や重要性などに加えて教育現場がさらに魅力的なものになるように今後、さらに議論を深めていきたい。

大阪府が抱える教育課題は本当に山積している。いろいろな行事や視察などには前年度以上に積極的に参加し、現場の状況をさらに把握し、今までの経験を活かして少しでも助言ができるように取組みたい。前年度の反省を踏まえて、今後ますます積極的に発言し、微力ではあるが大阪府の教育に貢献して行きたいと考えている。

令和4年度 教育委員の取組みについての自己点検・評価シート

【森口久子教育委員】(令和2年10月1日就任)

教育委員会会議における取組み(主な発言の内容) 【会議出席 11回】

【令和5年度使用府立学校教科用図書採択要領及び令和5年度使用高等学校用教科用図書選定の手引きについて】(基本方針2、4関係)

*令和4年5月17日開催の教育委員会会議

- ・家庭科の共通教科において、今後、ジェンダーの偏りのないようにする視点が明確に文言として出ると、より良くなるのではと提言。

【もと府立西淀川高校を活用した新たな知的障がい支援学校の開校に伴う通学区域割の変更について】(基本方針3関係)

*令和4年6月30日開催の教育委員会会議

- ・新たな支援学校ができることに期待するとともに、通学区域の変更に関して丁寧な説明や対応を要望。

【令和4年度(令和4年4月1日以降同年8月31日まで)における教職員の懲戒処分の状況について】(基本方針6、7関係)

*令和4年9月26日開催の臨時教育委員会会議

- ・研修会について、精神科でリワークするときのカウンセリングを取り入れたり、若い人向けの矯正教育に使われる内容を深掘りして取り入れるなど、より効果的な研修会を開催するよう提言。

【令和5年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について】(基本方針1、2、3、4、5関係)

*令和5年1月23日開催の教育委員会会議

- ・不登校の一因ともなる学童期にあらわれてくる精神疾患は個人的、医療的な内容になるため、学校現場でしっかり自分の体について学ぶことは重要であると提言。

【新型コロナウイルス感染症に係る対応について】(基本方針1、2、3、4、5関係)

*令和5年2月15日開催の教育委員会会議

- ・子どもたちの育みを考え、マスクのない時間帯を少しずつ増やし、子どもたち自身が自分の身体、感染についてより一層学ぶ機会だと捉えるよう提言。

その他の取組み

【各種行事の視察等】（基本方針1、4関係）

＊令和4年11月12日開催の「大阪府中学校生徒会サミット」

・府庁本会議場で開催されたサミットで、府内の中学校生徒会代表が「大阪からいじめをなくすために」をテーマに意見交換の様子を視察。

【その他】

＊総合教育会議への出席 3回（知事との総合教育会議 2回、部活動テーマの総合教育会議）

＊各種会議への出席 2回（市町村教育委員会教育長会議、府立学校長会）

自己点検及び評価

*コロナ禍の学校活動制限に関する意見

コロナ禍に於いて、教育活動の制限が子どもたちの心の成育に与える負の影響を懸念し、教育委員として、学校での黙食の緩和、活動制限緩和について、大阪府医師会としての知見も踏まえ、教育委員会会議にて提言した。

*学校生徒内科健診時の脱衣に係る課題

大阪府医師会にも協力を仰ぎ、内科健診の在り方検討会を立ち上げ、学校医と養護教諭等学校関係者との意見調整を図り、生徒保護者の理解を深めるよう尽力した。

*教職員の働き方、およびメンタルヘルスの課題

長時間労働の緩和の具体的方法、メンタル不調者への対応を、学校産業医の経験を基に教職員人事課や福利課に助言し、教育委員会会議で意見交換を行った。特に休職者の現場復帰に関して従来システムの改善に尽力した。

*眼科、耳鼻咽喉科検診の体制構築

府立高校全体で眼科、耳鼻咽喉科健診が実施されるよう、体制の構築を大阪府医師会の協力のもと継続して行っている。

*府立農芸高等学校視察

特色ある教育の現場を視察し、今後の府立高校の在り方について意見を述べた。

3 教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価 (大阪府教育振興基本計画に記載のない事務)

(1) 教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

①大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・ 教育センター
- ・ 中之島図書館
- ・ 中央図書館
- ・ 体育会館
- ・ 臨海スポーツセンター
- ・ 門真スポーツセンター
- ・ 漕艇センター
- ・ 少年自然の家
- ・ 近つ飛鳥風土記の丘
- ・ 弥生文化博物館
- ・ 近つ飛鳥博物館
- ・ 各府立学校

※各府立学校を除き、令和3年度における教育機関の新たな設置及び廃止はなかった。

②各府立学校の設置状況

府立中学校（令和4年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R3年度	R4年度	増減
中学校	1	3	2
合計	1	3	2

府立高等学校（令和4年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R3年度	R4年度	増減	
全日制	116(1)	132(1)	16(0)	
全日制・定時制併置校	14	16	2	
多部制単位制	I、II、III部・通設置校	1	1	0
	I、II部設置校	1	1	0
昼夜間単位制	0	1	1	
定時制単独校	0	2	2	
合計	132(1)	153(1)	21(0)	

※()内は分校で外数

府立支援学校（令和4年5月1日現在） ※府教育庁調べ

(校)

	R3年度	R4年度	増減
幼稚部	5	5	0
小学部	37(1)	37(1)	0
中学部	37(2)	37(2)	0
高等部	41(1)	41(1)	0

※()内は分校で外数

(参考)

生徒数及び本務教員数 (令和4年5月1日現在)

(人)

	R3年度		R4年度		増減	
	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数	生徒数	本務 教員数
府立中学校	359	19	839	19	480	0
府立高等学校 (全日制・定時 制)	100,801	7,766	107,457	7,508	6,656	▲258
府立高等学校 (通信制)	2,543	46	2,367	46	▲176	0
府立支援学校	9,278	5,190	9,375	5,177	97	▲13

(2) 財産の管理に関すること

【施設の管理運営状況】

施設名	内容	実績
中之島図書館 中央図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>中央図書館については、指定管理者（長谷工・大阪共立・TRCグループ）に委託し、施設の管理、文化事業の実施等を行った。中之島図書館については、指定管理者（ShoPro・長谷工・TRC 共同事業体）の委託による施設の管理、文化事業等の実施、民間事業者（株式会社エルワールド）によるカフェの営業を実施した。</p>	<p>中之島図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数（R5年3月31日現在） 約 646,000 冊 ・貸出冊数 146,480 冊 ・調査相談件数 26,840 件 ・入館者数 284,002 人 ・各種セミナー、講演会及び展示事業の実施 <p>中央図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数（R5年3月31日現在） 約 2,553,000 冊 （児童文学館未引継分は除く） ・貸出件数 474,116 冊 ・調査相談件数 48,871 件 ・入館者数 420,571 人（児童文学館を含む） ・各種生涯学習関連のイベント及び展示事業の実施
体育会館	<p>指定管理者（シンコースポーツ・NTTグループ）に委託し、体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：556,216 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・ホームページ内容の充実、SNS の活用等 PR の充実 ・各種スポーツ教室の実施
臨海スポーツセンター	<p>指定管理者（南海ビルサービス株式会社）に委託し、府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：108,830 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・南海電鉄駅構内のポスター掲示、高石市や地域イベントでの広報活動の実施、近隣小中学校へ施設割引券を配付 ・各種スポーツ教室の実施
門真スポーツセンター	<p>指定管理者（CW・関電FA・パティネレジャー門真SC 共同事業体）に委託し、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：370,504 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の延長、臨時開館 ・スポーツ教室の実施 ・地域運動会や企業イベント等の文化活動の支援 ・広告ポスターの関係機関への配付によるPR活動の実施

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

施設名	内容	実績
漕艇センター	指定管理者（一般社団法人大阪ボート協会）に委託し、府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：36,338人 ・ボート教室の実施、レガッタ開催の支援 ・休所日の変更
少年自然の家	指定管理者（少年自然の家共同事業体）に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：77,003人 ・家族及び子ども対象の催し（ハイキング、キャンプほか）の実施 ・自然環境・野外活動指導者の養成事業を実施 ・ホームページの充実・SNSによる情報提供
近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、府民が古墳に触れ、学び、親しむことのできる史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：135,499人 ・小中学生及び保護者を対象とした風土記の丘古墳探検ツアーや校外学習におけるウォークラリーの実施
弥生文化博物館	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である弥生文化博物館の管理運営を行った。	入館者数：15,249人 ・ワークショップ等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施（50回） ・館外イベントへの出展、NPOとの連携事業実施
近つ飛鳥博物館	指定管理者（大阪府文化財センター・近鉄ビルサービスグループ）に委託し、わが国の古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした近つ飛鳥博物館の管理運営を行った。	入館者数：72,663人 ・地元大学との連携協定の締結及び連携活動の実施 ・出前授業の実施（91回） ・館外イベントへの出展、府民や大学との連携事業実施

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

(参考) 各施設入館者数

(人)

施設名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
中之島図書館	192,001 (注1)	361,560	358,282	346,509	311,391 (注2)	203,262 (注2)	184,150 (注10)	284,002
中央図書館	608,484	564,969	556,718	543,839	540,878 (注3)	382,490 (注3)	368,000 (注11)	420,571
体育会館	802,733	813,396	819,174	810,640	702,168	108,453 (注4)	306,884 (注10)	556,216
臨海スポーツセンター	194,541	200,424	205,058	142,538	166,379	117,038 (注5)	102,533 (注10)	108,830
門真スポーツセンター	501,402	536,197	512,918	500,279	489,452	242,019 (注5)	238,742 (注10)	370,504
漕艇センター	54,858	40,715	45,295	43,099	51,092	30,011 (注6)	28,103 (注10)	36,338
少年自然の家	99,721	96,622	98,268	94,290	87,621 (注7)	24,971 (注7)	40,163 (注10)	77,003
近つ飛鳥風土記の丘	101,127	105,023	105,881	88,767	97,302	114,508	99,202	135,499
弥生文化博物館	64,545	55,041	45,341	52,401	38,310 (注8)	14,880 (注8)	14,794 (注10)	15,249 (注12)
近つ飛鳥博物館	101,018	90,025	97,044	96,011	79,265 (注9)	55,943 (注9)	60,885 (注10)	72,663

(注1) 平成27年6月1日から平成27年10月31日まで臨時休館
 (注4) 令和2年4月8日から令和2年5月22日まで臨時休館
 (注7) 令和2年3月3日から令和2年5月21日まで臨時休館
 (注10) 令和3年4月25日から令和3年6月20日まで臨時休館

(注2) 令和2年3月2日から令和2年5月15日まで臨時休館
 (注5) 令和2年4月8日から令和2年5月31日まで臨時休館
 (注8) 令和2年3月3日から令和2年6月26日まで臨時休館
 (注11) 令和3年4月25日から令和3年6月21日まで臨時休館

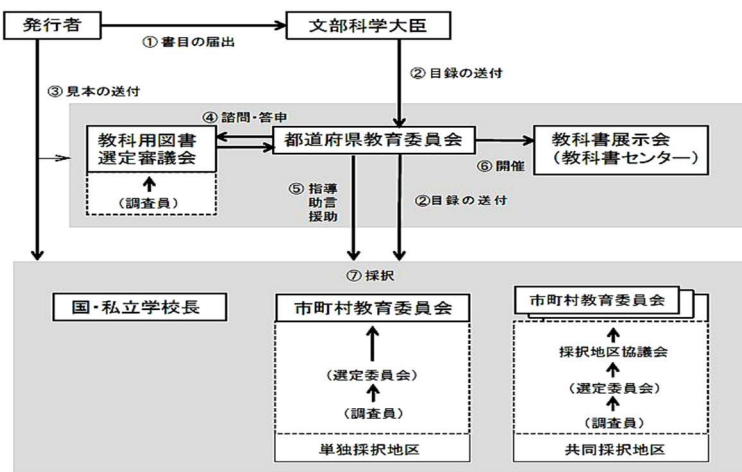
(注3) 令和2年3月3日から令和2年5月15日まで臨時休館
 (注6) 令和2年4月8日から令和2年5月30日まで臨時休館
 (注9) 令和2年3月3日から令和2年5月20日まで臨時休館
 (注12) 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで臨時休館

(3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること

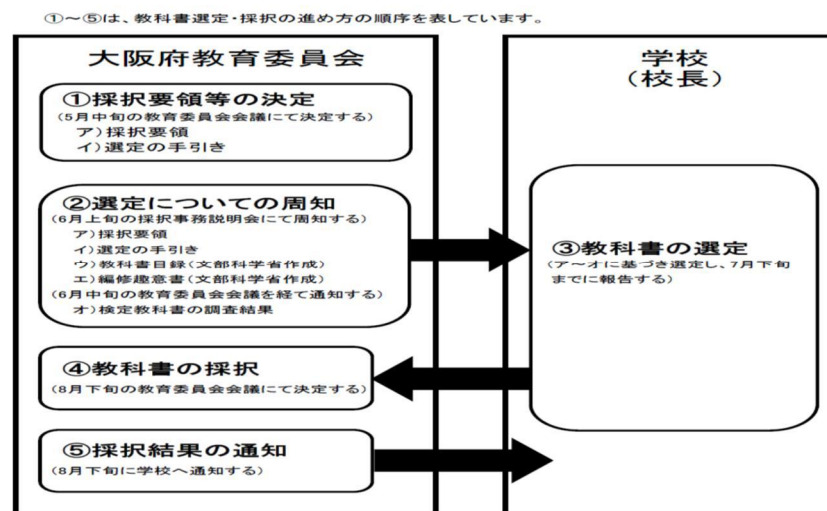
【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
教科用図書の採択	(小・中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務担当者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 68 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催 ※市町村教育委員会に「教科書採択における公正確保の徹底等について」を通知(令和4年4月4日付け)
	(府立の併設型中高一貫校の中学校) 大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき採択要領等を決定し、校長が行う選定に関して指導助言を行うため、教科書採択事務説明会を開催。学校が選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会(動画配信)を実施
	(府立学校) 各学校が教科書を選定するに当たっての調査項目とその留意事項を示した「教科用図書選定の手引き」を作成し配付。各学校がその手引きなどを参考に、教育課程の計画に基づき、適切に選定した教科書を教育委員会が採択した。	教科書採択事務説明会(動画配信)を実施

【参考】 <義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み>



<府立高等学校及び府立支援学校(高等部)教科書選定・採択の仕組み>



(4) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	プール施設を有する府立学校[186校、198施設]のうち、183校、192施設で実施

(5) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
令和4年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校、高等専門学校、幼保連携型認定こども園</p> <p>客体数：1,944校・44教育委員会（府・43市町村）・1学校給食組合</p> <p>文部科学省のホームページにて令和5年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm</p>
令和4年度学校教員統計調査	学校の教員構成及び教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにする。	<p>客体：公立並びに私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校</p> <p>客体数：3,120学校・園</p> <p>文部科学省のホームページにて令和5年12月公表予定 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm</p>
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	<p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校</p> <p>客体数：1,639校（※R3調査客体数）</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1287351.htm</p>
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：154校(分校含む)、市立3校</p> <p>文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/sei-to-sidou/index.html</p>
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するための基礎資料を得る。	<p>客体：府及び市立の高等学校</p> <p>客体数：府立154校(分校含む)、市立3校</p> <p>文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（刊行物）</p>
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握する。	<p>客体：市町村立小、中学校、共同調理場</p> <p>客体数：18校・施設</p> <p>文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm</p>

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
平成30年度学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：市町村教育委員会、府 客体数：86ヶ所（43市町村教育委員会、43府立学校）	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm
令和元年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	※令和元年度で事業終了 （参考：令和元年度実績） 客体：公立の小学校、中学校、高等学校 （定時制課程含む） 客体数：小学校45校、中学校30校、 高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、 22,287名抽出	大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/hoken-tai-ku/kyougi-supo-tutop/h27osakatairyoku.html
令和3年度学校体育施設設置状況等調査	学校体育施設の行政施策の参考とするための基礎資料を得る。	客体：公立学校 （小学校、中学校、高等学校、支援学校） 私立学校（小学校、中学校、高等学校） 客体数：公立学校 1,640校 私立学校 177校	—
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	児童生徒の問題行動・不登校等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村教育委員会並びに府内全ての公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm
日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/nihongo/1266536.htm
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客体数：43市町村	大阪府のホームページにて公表 https://www.pref.osaka.lg.jp/chiki-kyouiku/syakai-kyouiku/
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 （大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 （大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	文部科学省：教育委員会月報（刊行物）
令和4年度公立学校	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、	文部科学省のホームページにて公表

教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

項目	内容	実績	
施設の実態調査	資料の作成に伴う関連数値を把握する。	特別支援学校、学校給食センター 客体数：2,020校園、31給食センター	http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kouritsu/1262949.htm
地方公共団体指定等文化財件数	地方公共団体による指定等文化財の件数を把握する。	客体：府及び市町村教育委員会 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/chiho_shitei/kensu.html
埋蔵文化財担当専門職員等の状況調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf
令和2年度実施の発掘調査費の実態調査及び発掘届等の統計調査	埋蔵文化財保護行政の実態を把握して、それを施策に反映するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村 客体数：府及び43市町村	文化庁のホームページにて公表 http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/r1392246_13.pdf

(6) 所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること

【主な事務の進捗状況】

項目	内容	実績
広報に関する取組み	<p>「きょういくハンドブック」 大阪府教育委員会の組織や制度、教育庁の取組みの概況や、大阪の学校などについてコンパクトにまとめた広報冊子</p>	<p>5,000部発行 (府内全市町村教育委員会、府立学校、小中学校等へ配布)</p>
	<p>「きょういくニュース」 大阪府教育庁の動きや教育行政情報、イベント等に参加した児童・生徒の活躍をウェブサイトで発信 https://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/news/</p>	<p>ウェブサイトで毎月発行</p>
	<p>・大阪府教育委員会ホームページ https://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/homepage/index.html</p>	<p>大阪府教育委員会ホームページへのアクセス件数は月平均 84,736 件</p>

(7) その他の事務に関すること

① 国への提案・要望活動

「令和5年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望（教育関連）」（令和4年7月）

② 他都道府県教育委員会との連携

ア 近畿2府4県教育委員協議会

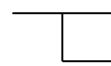
- ・とき 令和5年2月1日（水）
- ・ところ 書面開催
- ・内容 子どもたちにとっての望ましい高等学校入学者選抜の在り方について
管理職（教頭）試験受験者の確保について
教員採用試験の受験者数確保について

イ 近畿2府4県教育長協議会

- ・とき 令和4年11月24日（木）
- ・ところ オンライン開催
- ・内容 文科大臣発言を受けての教員のなり手不足解消に向けた取組について
部活動の地域移行・部活動改革に係る今後の進め方について
外国語を母語とする生徒への教育の課題と今後の方向性について
特別支援学校における児童生徒増（教室不足）への対応について
子どもたちにとって望ましい高等学校入学者選抜の在り方について

ウ 全国都道府県教育委員会連合会

全国都道府県教育委員会連合会



全国都道府県教育長協議会

全国都道府県教育委員協議会

【会議】

(全国都道府県教育委員会連合会 オンライン1回・会議1日)

令和4年7月11日 総会(オンライン会議)

令和5年1月30日 総会(会議)

(全国都道府県教育委員協議会 オンライン1回・会議1日)

令和4年7月11日 総会(オンライン会議)

令和5年1月30日 総会(会議)

(全国都道府県教育長協議会 オンライン会議)

令和4年4月25日

令和4年5月19日

令和4年6月16日

令和4年7月11日

令和4年11月25日

令和4年12月16日

令和5年1月30日

第4部会構成県担当者会議

第4部会研究会議

教育研究部会全体会議

理事会

理事会

第4部会構成県担当者会議

理事会

第4部会研究会議

【意見表明・要望活動】

- ・「学校教育情報化推進計画(案)」に対する意見表明(令和4年5月19日実施)
- ・「運動部活動の地域移行に関する検討会議」における関係団体ヒアリング(令和4年5月19日実施)
- ・教員不足の解消に向けた包括的な要望(令和4年6月13日実施)
- ・令和5年度国の施策並びに予算に関する要望(令和4年7月21日実施)
- ・「文化活動の地域移行に関する検討会議」における関係団体ヒアリング(令和4年7月21日実施)
- ・「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針(改正案)」及び「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン(仮称)(案)」に対する意見表明(令和4年7月29日実施)
- ・「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」における関係団体ヒアリング(令和4年9月5日実施)
- ・中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会」における関係団体ヒアリング(令和4年10月13日実施)
- ・令和4年度文教予算に関する特別要望(令和4年11月29日実施)
- ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(案)」に対する意見表明(令和4年12月16日)
- ・「図書館等公衆送信補償金制度」の額の認可等に係る意見表明(令和4年12月16日)

- ・ 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（報告）」（案）に対する意見表明（令和5年1月23日実施）
- ・ 令和5年度以降における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び学校給食等への支援の継続等について（緊急要望）（令和5年2月10日実施）
- ・ 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（衛生管理マニュアルの改訂に係る基本的な考え方（案））への意見について（令和5年3月10日実施）

【研究課題】

ICTを活用した校務の効率化に必要な財政措置について